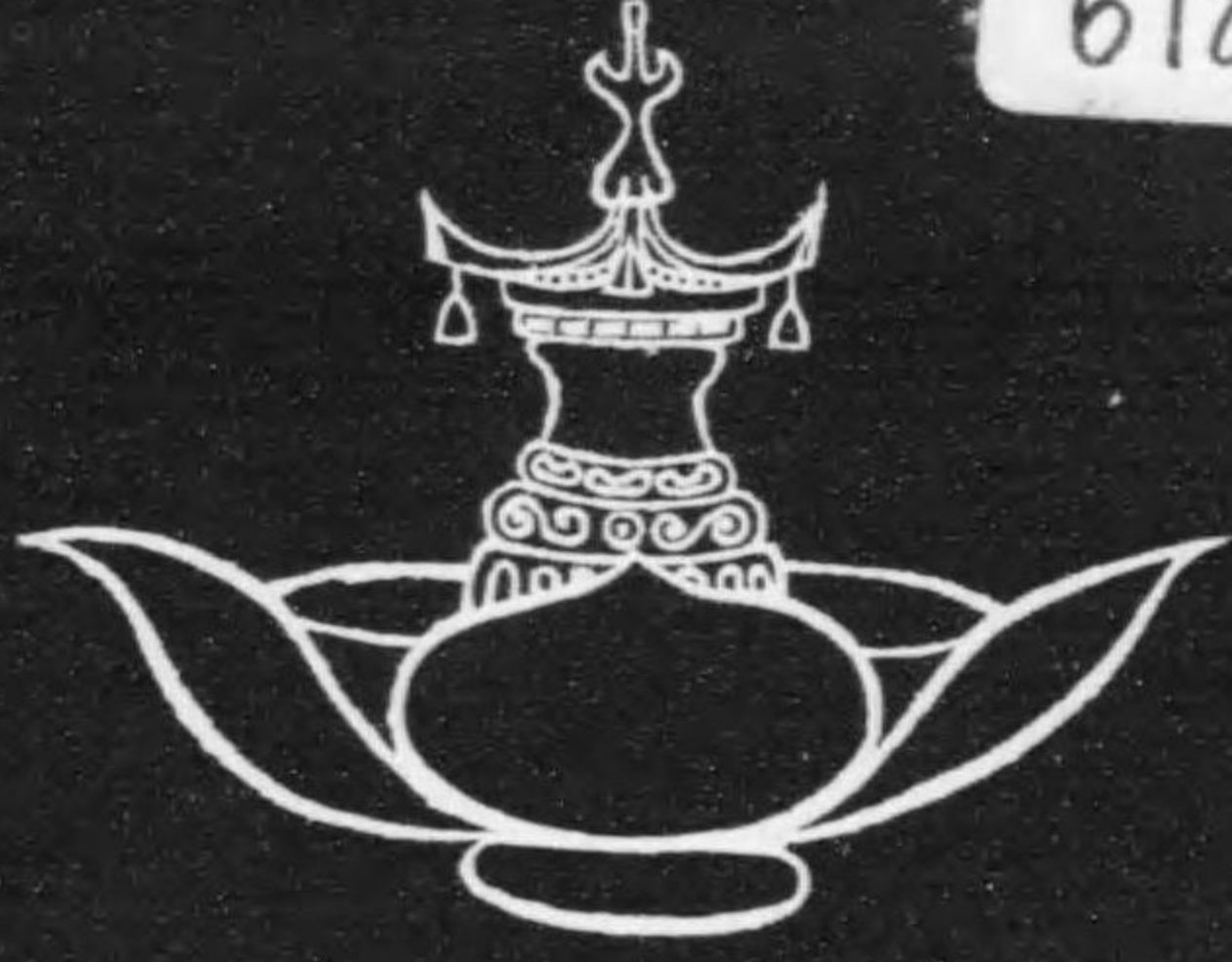


324

618



始



324-618



安心論題

大正
9. 4. 16
内交

凡 例

一、本書は本宗の宗意安心の要義を纂めたるものにして予が若齡より九州及び京師に於て先輩諸師の指導の下に研修領得せる學説を對照し、往々自己の卑見を雜へ取捨を加へたるものなり。

一、本書を著はせる目的は、一は派内青年僧侶の昇階殿試受験の参考に供し、二は派内布教家諸氏の教材に資し、三は自ら宗意の正否を究め、以て法味愛樂の助縁たらしめん爲なり。

一、本書として聊か意を用ひたる點は各論題に出據、論旨義相、問答の四段を分ち組織的研究を試みたるにあり若夫れ後進學侶の本書に依りて宗義安心上多少の裨益を得るあらんか、亦以て報恩謝徳の一端に擬するに足るべきなり。

宗 要 安 心 論 題

目 次

信	意	信	佛	念	三	合	歡	聞	聞	聞	信
心	業	願	凡	聲	願	三	喜	觀	見	同	義
正	憶	交	一	是	欲	爲	初	同	同	異	相
因	念	際	體	一	生	一	後	異	異	異	相
.....
一四	一三	一九	一八	一七	一六	一五	一四	一三	一二	一一	一〇

稱名	三不	三報	一五
信疑	決判	信	一五
願行	具足	信	一五
必具	名號	信	二〇九
一念	多念	信	三〇〇
彼此	三業	信	三三九
二種	深信	信	二四七
名號	成就	信	二六六
機法	一體	信	三〇三
五重	義相	信	三〇三
准知	隱顯	信	一
起觀	生信	佛性	一七
信心	佛性		三

附 錄

宗 要 安 心 論 題

雲 山 龍 珠 述



聞 信 之 義 相

善通院云く「大經」下の本願成就文に「聞其名號信心歡喜」と
 きき、「信卷」末にはこの聞を釋して「言聞者衆生聞佛願生起本
 未無有疑心是日聞也」とあり又「信卷」本評に「又言信復有二種、
 一從聞生、二從思生、是人信心從聞而生不從思生、是故名爲信不具
 足。」一多證文に「聞其名號トイフハ本願ノ名號ヲキクトノダ
 マヘルナリ、キクトイフハ本願ヲキ、テウタカフコ、ロナキヲ
 聞トイフナリ、マタキクトイフハ信心ヲアラハス御ノリナリ、」

「最要鈔」并に「聞ハ善知識ニアフテ如來ノ他力ヲモテ往生治定スル道理ヲキ、サタムル聞ナリ、オオシキ經ニ其佛本願力聞名欲往生トモミエタリ、マタユノ經ノ流通ニモ其有得聞彼佛名號トラアリ、宗師ノ御釋ニモ彌陀智願海、深廣無涯底聞名欲往生皆悉到彼國トライヘリ、マタ祖師鸞聖人ノ御釋ニモ本願ノ生起本末ヲキクヘシトミエタリ、經釋ステニ聞ヲモテ詮要トセラレタリ、ヨクキクトコロニテ往生ノ心行獲得スル條顯然ナリシルヘシ。」とある如き、是れ本題の出據なり。

論旨

彼三業歸命の徒は勅命を聞きて後生助け玉へと希願請求せざれば如實究竟の信にあらずと計し、聞即信の一念に往因圓滿すとは談ぜず、是故に今當流は聞即信にして信樂の信一ツにて往因圓滿すと談ずるが弘願の正意なりと論定するものなり。

義相

「信卷」末に「言聞者衆生聞佛願、生起本末、無有疑心是、日聞也」とあり、此中衆生とは成就の諸有衆生にして、聞佛願とは聞其名號なり、無有疑心とは信心歡喜なり、是れ信を以て聞を釋し、如實の聞を顯はすの意なり。佛願生起本末とは衆生所聞の名號の義、佛願とは第十八願にして衆生往生の本願なり、生起とは本願の生起なり、本願の起るや必ず所由ありて能く起る、是を生起と名く、「信卷」本に至心釋に「一切群生海自從無始已來乃至今日至今時穢惡汗染無清淨心、虛假諂偽無眞實心、是以如來悲憫一切苦惱衆生海、三心悉く爾り、是れ佛願の起れる所由なり。本末とは修因を本とし、果上を末とす、即ち至心釋に「於不可思議兆載永劫行菩薩行、時三業所修一念一刹那、無不清淨、無不眞心、如來以清淨眞心成就圓融無碍不可思議不可稱不可說、至徳と宣ふものは

れその果末なり、三心皆爾り、是を本末とす。然れば乃ち佛願生起の所由は極悪の劣機を救済するに在り、佛願の本末は即ちその法實なり、彌陀本願の法實劣機の爲に起り、能くかの劣機を攝するを生起本末と名け、衆生是を聞きて如實に信受するを無有疑心と云ふ。即ち彼名義の如く信知して佛願の生起を自己身上に甘受するを信機とし、又仰いで佛願の本末を信ずるは是れ信法なり、此の二種の深信決定して疑はざるを無有疑心とす、これを弘願別途の聞と云ふ。又「信卷」本評に涅槃經を引きて信不具足を説ける下に、從聞而生不從思生是故名爲信不具足とあり。是れ佛名を聞くと雖も如實の思なく、自力心を以て本願力を願求する意味を從聞生之信とのたまひ、信不具足に屬せしむるなり。思とは聞きて疑はず、往生を決定することなり、その聞思より生ずるが故に實の信なり、然れば今は聞思具足の聞と

云ふ可きなり。本典總序に「聞思莫遲慮」と云ひ、「淨土見聞集」評に「聞よりおこる信心、思よりおこる信心といふは、きゝてうたがはず、たもちてうしなはざるをいふ、思といふは信なり」と釋し給へるものこの意なり。又「一多證文」に「聞といふは本願を聞きて疑ふ心なきを聞と云ふなり」等とあるは、この中初は能聞の信相に約し、後は釋尊の開説に約す、初め能聞の信相に約すとは、汎爾不如實の聞に簡揀して本願を聞きて疑心なきを聞と云ふと釋す、是れ信心の句を以て聞の字を釋し玉ふなり。次に釋尊の開説に約すとは、聞と云ふは信心を詮はす御法なり」といふは、成就の文に釋尊の聞とのたまへる意は、本願の信樂の意を詮はして聞といへるものなりと、聞を以て信樂の信を釋し玉へるものなり。「信卷」別序に「開闡真心顯彰從大聖矜哀善巧」のたまへるものこのこゝろなり。即ち本願に至心信樂欲生我國との

たまへども、他力信樂の相幽微なるが故に、釋尊開説して聞其名號と説き、以て他力の信相を顯し、たゞ名號を聞いて疑ふこゝろなきを他力の信樂とす。顯し玉ふ、是に於てか弘願の信相燦然とて明々了々たり、之を釋尊開説の善巧とす。故に「キクト云ハ信心ヲアラハスミノリナリ」このたまふ。已上二釋初は信を以て聞に合して聞の如實を彰し、後は聞を以て信を顯して他力の信相を示す。聞若し信に即せざる時は如實の聞に非ず、疑蓋雜るが故なり、信若し聞に由らざる時は信も亦如實に非ず、法體を領せざるが故なり、乃ち聞信相依て共に如實を成す、これを他力弘願の聞信とす、此義を顯して今の二釋を設け給ふ（已上善通院開書）と。今日く、此二釋初は信心の信の字を以て聞を釋し、聞ト云ハ本願ヲキ、テ疑フコ、ロナキヲ聞トイフナリ」このたまひ、後は聞の字の意を以て信心歡喜の信の字を釋し、聞ト云フハ信心ヲアラ

ハス御ノリナリ」このたまへるものなるべし。又「最要鈔」并に聞其名號の句を釋して經の三文（其佛本願力の文、其有得聞の文、聞名欲往生の文）を引き畢りて云く、又祖師鸞聖人ノ御釋ニモ本願ノ生起本末ヲキクヘシトミエタリ、經釋ステニ聞ヲモテ詮要トセラレタリ、ヨクキクトコロニテ往生ノ心行ヲ獲得スル條顯然ナリ」と。然るに此淨土經の中、聞信別なるあり、聞即信なるあり。二十願に聞我名號係念我國と説くが如きは不如實にして聞信永く別なり、故に聞名係念の後に更に至心廻向欲生の心を起して方に自利の信心を成す。又聞名不退の願の如きは、聞信全く一なり、故に不即得至不退轉者不取正覺と。又經末評に若有衆生聞斯經者於無上道終不退轉と説き玉ふ、其義全く同じ。今此中の聞正く聞即信の義にして汎爾不如實階梯等の聞は大に各別なり（已上淨滿院説）凡そ今家に聞を以て詮要と崇めたる意に就て、眞實院の金剛

鈍トナに云く、特に聞の字に就て示し玉ふことは顯他力極致故なり、分ちて云はゞ四意あり。一には他力廻向を顯はす故に、二には自力私計を遮する故に、三には速疾の妙益を示す故に、四には信心の體相を彰す故に、一に他力廻向を顯す故に、こは「信卷」等の指南に依るに、機の方には本より清淨眞實の信心と云ふもの一向これなし、若し機の三業より取り出して之れに擬する時は衆て虛假雜毒の行と名けて眞實信心とはせず、是を以ては眞報土に生る可らず、故に佛の方に信心を成就して衆生に授け給ふ「御文」(一帖十)に「信心トイヘル二字ヲハマコトノコ、ロトヨメルナリ、マコトノコ、ロトイフハ凡夫ノワロキ自力ノコ、ロニテハタスカラス、如來ノ他力ノヨキコ、ロニテタスカルカユヘニマコトノコ、ロトハ申ナリ」と云へる是なり。然るに如來の信心をば如何して凡夫に與へ玉ふやと云ふに、佛心を一名號の

義として諸佛善知識に取り傳へさせて之を與へ玉ふ、是を知識傳持の佛語と云ふ。即ち彌陀の口業功德如來微妙聲梵響聞十方の相なり。故に衆生に在りては必ず聞きて之を領受すべし。如來の廻向已に名號なり、この名號は名體相即にして破闇滿願の益を施し、衆生は微しも造作せず、報土に往生すべき他力信心の道理なれば、聞より外に廻向の信心を得る法なし、聞き分け心得れば他力の信心は乃ち我がものなり、「御文章」(二帖九通)に「まこと宿善の開發にもよほされて佛智より他力の信心を與へ玉ふが故に、佛心と凡心と一つになる所をさして信心獲得の行者とは云ふなり」と。然れば聞と云ふは他力廻向の相を顯すなり、試みに近喩を説かん、茲に放逸無慚の惡子あり、四方に流浪せしに、その父深くこれを憫み、爲めに訓辭を著し、人を使用して之を傳へ諭さしむ、不肖の惡子、初は拒んで之を受けざりしも、慈悲方便之を

捨てずして辛じてその心調柔し、終に父の命を聞く、父の命を聞くときは父の心即子の心と成り頑愚の心轉じて徳義の則に則る、是れ唯命を聞くの一にあることなり、今亦准知すべし。二に自力の私計を遮する故に、こは、今この信心と云ふは我が賢くて信ずる信に非ずと云へり、聞と云ふは知識傳持の佛語に歸屬し、唯所聞のまゝに是信して私の情見に従はざるを云ふなり。唯所聞の儘に領得して加減せざればこそ他力信心なれ、信心歡喜慶所聞の外に機邊の造作工夫を須めて生因に擬せば、是れ聞より來らざる所の虛假行のみ。今夫れ如來廻向の六字の義、他力信心の相を善知識の御教示にて聞き分け心得て少しも私なく、信心決定するを聞と云へば、聞の言は自力の私計を遮する用あり。三に速疾の利益を示す故に、こは、信心歸命等の言を不得意の者は思へらく、攝取不捨程の大事を成辨する歸命の信心なれ

ば、如何にも自ら心を凝し三業を攝してつよく憑み切に願ふてこそ業事成辨に時刻も経べき様に謂ふこと甚だ僻事なり。善知識の言下に信の一念をへて一遍の稱名だに及ばず、即時に生命終らんも此人直ちに正覺華に座す、此は是れ如來願行の圓施、聞信一念の眞因を成ずるに依りて、介爾の作業も須めずして聞已往生の妙益を形はす。此の不思議の願力を正直に教へ玉ふが他力眞宗なるが故に、聞の字を詮要とせり。四に信心の體相を彰はすが故に、こは、いま信心と云ふは、自力を劉成たる偽寶にあらず、また無面無目の暗證にあらず、信の體は二尊のみここに賜りし佛心なり、故に聞と云へば信の髓忽ち顯る、即ち所聞の佛號なり。又信の相は六字のいわれを御教化の儘に領解し、本佛の命にかしこまるばかりなり。是故に信機信法の安心決定して、その餘は何の様もなし。此の領解の心中を指して彌陀を憑

むと云ふものなれば、聞と云ふに信相甚だ明かなり、故に「御文」に六字のいはれをくはしく知りたるが(聞)信心決定の相たなりと云へり。人或は思へらく、信一念といふは黯然たる頑物にして何の相もなからんは是れ聞のいはれを知らざるに由りてなり。上來四意至立至要なること故、聞を以て詮要とし玉へり、已上。「信順記」に、華嚴大疏一上十引梁攝論云、聞有三義、一聞、資糧謂音聲、二聞、體謂耳識、三聞、果謂聞慧、聞所生の慧を聞慧と云ふ、今家に在ては聞因信果と云ふべし、而も聞信位を同じて信の義を以て聞を釋し玉ふ、即ち果を以て因を釋するなり、因果と雖も同時なり、信前の聞を因として後念の信を生ずるに非ず、されば假因眞果を生ずるの失なしと云へり(願海院啓蒙)

論議

問曰く、信前に願力攝取の義を聞きしに因て信を得るに至る

なれば、其信前の聞も如實信中に攝すべきや、信前の聞なくしては一念の心相も缺くる所あるべきが故に。答曰く、信前は願力の全分を知らずして猶疑惑を帶ぶ、是れ楷梯とは云ふべけれど、他力の信相には攝す可らず。例せば初に佛教の因果の理を信ずるが如き、此を楷梯とし、今の獲信の時もそれを捨て思想を替へると云ふことなれども、因果を信ずる分齊の心相を他力の信相とはすべからざるが如し。假令一念の心相の中に信前の心相を一分存するにもせよ、信前の信相の等無間縁に依て生じたるのみにて、前念と後念は其體別なり、心は念々生滅のものなればなり(已上啓蒙)

問曰く、通途にては、聞と信とを同じするや、異にするや。答曰く、通相に同別の二途あるを見る、別とは聞とは耳根耳識の上にて在り、即ち慧數の簡擇を生ずる楷梯なり、信は意識の上にてあり

す。「對法鈔」一三十八（乃）「義林章」六末初等に三慧を明せり、近くは「步船鈔」に略述し玉へり（法要十五）（五十四丁）教宗には聞思修の三慧を立るなかに、聞思のくらゐなり。文によりて義を知るをば聞慧と名け、義によりて思惟するをば思慧と云ひ、縁を亡し照を寂するをば修慧とざるなり、この修慧をもて證にかなふ位とするなり等、以て可知。次に同はは「最勝王經」四十云、若得聽聞是經典、皆不退於阿耨多羅三藐三菩提、「唐華嚴」三十三九云、聞持無量諸佛正法、「義章」七云、不現境界、藉教而識說之爲聞、故論說曰、聞、名信賢聖之語等の如し、「大論」一五云、亦同之（已上）（啓蒙）

問曰く、如實の聞信は全く同なるべし、然らば成就付屬等の文に聞信歡喜願生等と并へ説くものは何の爲なりや。答曰く、總じて言はゞ、聞は法體を領することを顯し、信は機計を加へざることを示す。若し但だ信と説く時は第一義空等の妙理を信仰

し、善惡因果を深信する等に濫す、故に聞を以て名願力を領納することを示し玉ふなり。若し但だ聞と説く時は二十願等の如く聞て猶自力疑惑の機計を交ふるに濫す、故に信を以て聞くまに了解することを示し玉ふなり（已上）（啓蒙）。又曰く聞といひ、信と云ひ、願生と云ひ、共に一信心のこゝなれども、名家當分の所詮の義有るが故に、乃ち聞とは説に従いて聞くが故に、更に意業の分別に渡らざれば速疾の義を顯す、信は疑に對して無疑を彰はし、願生は所期の土に望めて願生と云ふ。故に、聞と云ひ、信と云ひ、願生と云ふ、其體は一なれども各々その所詮あり、即ち大經三輩の文中にも、聞と歡喜と信樂と一念と願生と不生疑惑との六字を出し玉ふも、その體は他なし、唯一の信心なり。然れども各々名家の所詮義を有するが故に悉く別名を列擧し玉ふものなり、（或人云、信を以て聞の實義を顯すが故に云ふなりと。然らば難

じて曰く當流の聞に簡ぶべきものはなかるべし、又聞を簡ぶ爲
 と曰はゞ、能聞の信心にも亦不如實の信あるべし、即ち二十願聞
 不如實なるが如く、二十願の信は亦不如實なるが故に(光曉院
 筆記)

問曰く聞と云ふは即信なるが故に極促の一念なるや、若し聞
 は長時なりと云はゞ聞信乖角すべし。答曰く、聞即信なるが故
 に聞亦速疾の一念と云はざるべからず(上同)

問曰く、然らば能説の説教は長時間にして如何に短しと雖も
 一時間等の時間を要する故に、之を聞くも亦長時なるべし、何ぞ
 聞を以て一念とすや、若し能説は長時間にして聞を極促の一
 念なりと云はゞ説聽長短相應の過あるべし。答曰く、能説は
 長時に亘るも、聽者の聞と云はるゝは一念にあるが故に。

問曰く、然らば一坐説教の初より疑ひ晴るゝ迄で聽て居るは
 如何。答曰く、聞き開き疑ひ晴るゝ迄では聞ても聞かざる分齊

にして聞不具足なれば今の聞に非ず、故に聞即信に攝せず(上同)

問曰く、長時間の説法を一念にして聞くこと云はゞ一坐説教必
 ず極促の一念に聞くべし、若し然らずと云はゞ説聽長短相應
 の過は免れ難し如何。答曰く、能説は長きも説聽相應するは極
 促の一念にあり、若し然らざる前のものは不如實のものなれば
 今の聞中に攝せず(上同)

問曰く、聞即信なれば信即聞と云ひ得べきや。答曰く、敢て今
 は妨げなし、然れども聞即信として、聞の當體即信にして無疑決
 定心と云ふことを顯すが聞即信の主とする所なるが故に、信即
 聞と云ふ要なし(上同)

問曰く、願文には唯だ信を擧げ、往觀偈には但だ聞名と説くが
 如き、其所顯如何。答曰く、聞信不二を顯さんが爲に、互に一を擧
 て他を攝するなり(蒙啓)

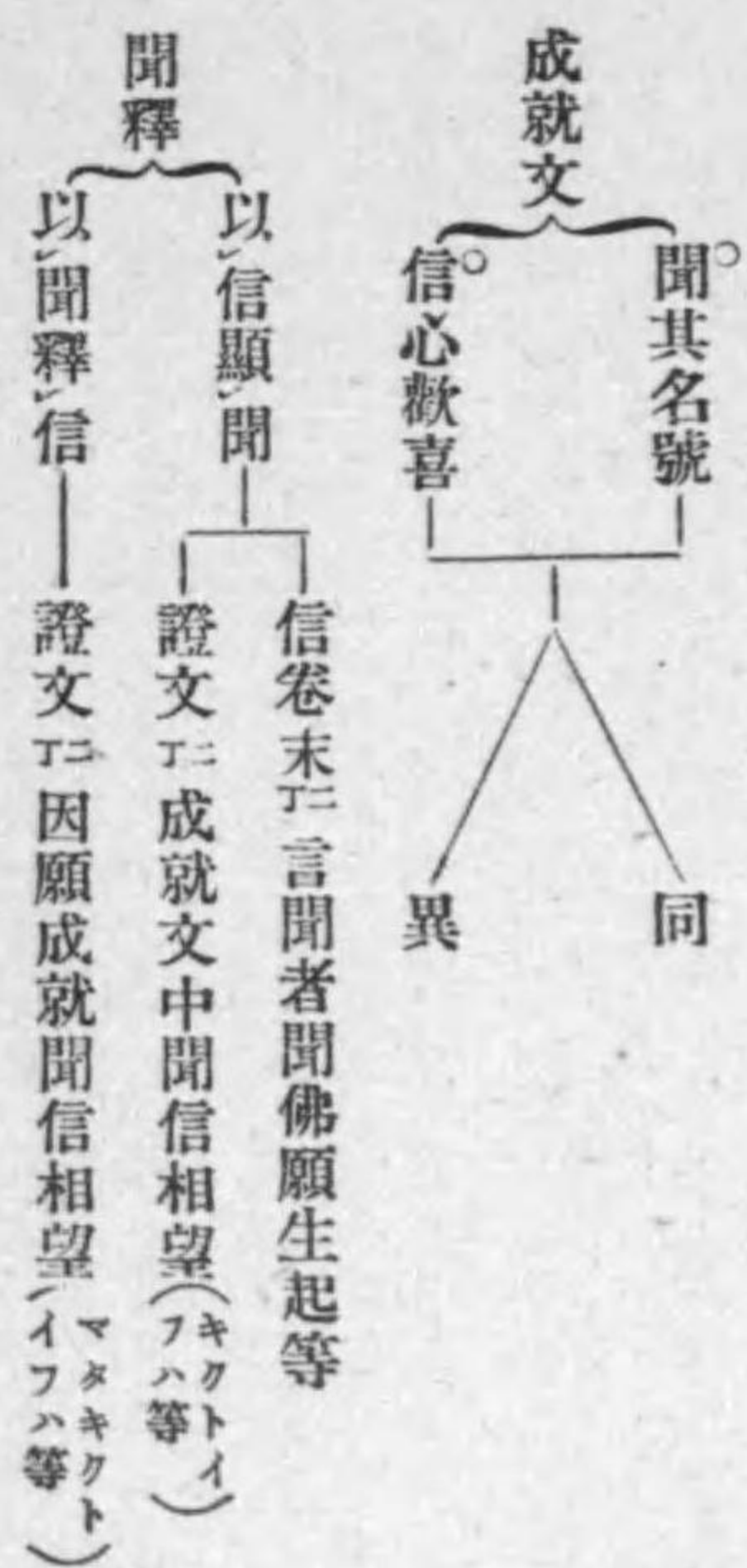
問曰く、午前に説教聽聞して其夜中に午前に聽聞せし説教の意味が領解せられ、獲信するが如き場合ありとせば、聞即信に非ずして聞信時間に前後あるに非ずや。答曰く、當流の聞には不如實未究竟の聞と如實究竟の聞とあり、午前の聽聞の間は不如實未究竟の聞なる故、成就文の聞には非ず、夜中に至りて獲信領解せられた時が如實究竟の聞即信となりたる成就文の聞信なるものなり。

問曰く、信前不如實の聞は獲信の爲には何の用あるや。答曰く、宿善楷梯を成ずるものなり、故に「寶章」三帖三帖「マタ善導ハ過去已曾修習此法今得重聞即生歡喜トモ釋セリ、イツレノ經釋ニヨルトモ宿善ニカキレリトミエタリ」このたまへるを以て知るべし。

問曰く、通途にては耳識に聞くを聞と云ひ、意識に信ずるを信

と云ふと分別せらるゝものゝ如し。別途にても當流の安心は耳から聞て心に信ずると云ふに非ずや。然れば通途も別途も更に各別なる點なきに非ずや。答曰く、當流の聞は如實究竟の聞なる故、佛願の生起本末の心に聞こへ、心に疑心のなくなりしを聞と云ふ意なる故、聞即ち信にして通途の如く聞と信とを耳識と意識とに分配するの意には非るなり。

圖解





聞見同異

出據

「大無量壽經」下卷本願成就之文に「聞其名號信心歡喜」と説き、「觀經」第七觀に「佛當爲汝分別解說除苦惱法汝等憶持廣爲大眾分別解說是語時無量壽佛住立空中觀世音大勢至是二大士侍立左右光明熾盛不可具見百千閻浮檀金色不得爲比時韋提希見無量壽佛已」文と是れ本論の出據なり。

論旨

不得意の行者中、今世に於て凡夫の肉眼を以て佛身を見或は

光明を見て獲信する等と主張する徒輩あるに依り、當流の見は聞に一致して聞其名號の外なきことを示し、邪路に墮せしめざる爲めに本題を討究す。

義相

成就文の聞と第七觀の見無量壽佛の見とは言別意同なり、聞とは名號勅命に對し、見とは佛體に就て云ふ、また聞は法に向ひ、見は人に向ふ、是故に言葉の詮顯する所暫く異れども、聞見共に疑情去りて明信する邊を同なりとす、又佛體と名號とは且く異なれども名體不二、人と法とは暫く違するも人法不二を成ずる故、能歸も亦聞見不二を成ず、名體不二人法不二を成ずと云ふは、彼の第七觀に於て爲汝分別解說除苦惱法と云ふ言下に無量壽佛空中に住立し給ふ、即ち苦惱を除く法とは我なりと現れ玉ふ、故に無量壽佛の人は除苦惱法の法に收まりて人法不二と成る

なり、されば無量壽佛を見奉るも是れ苦惱を除き玉ふ親様なり
 と見奉るが故に、見の儘が聞に一致し、聞見一致の義を成ずるな
 り、是故に「立義分」言得益分に「韋提希聞佛正說而得益」と述し
 玉ふ。此の如く韋提は第七觀にて見佛し、今日の行者は本願成
 就文の御定規に依て聞名す、其聞見既に一致なるが故に、利益亦
 全く同じ、故に「正信偈」に「與韋提等獲三忍」この給ふ、然るに因
 願及成就に機の趣入を示すに、唯聞名と説きて見を云はざるは
 即ち名號攝化を彌陀の本願とするものなり（淨滿院）雁峰錄に云く、
 聞名は凡聖賢愚男女善惡衆機齊しく益す、此を以て十方弘通の
 鴻範とす、見を以て趣入とするが如きは且く一類の機に約する
 のみ已上

論議

問曰く、聞は耳識、見は眼識なり、何ぞ聞見一致と云ふ乎。答曰

く、當流に聞と云ひ見と云ふは單に聲の耳に入るを聞と云ひ眼
 に佛體の映するを見と云ふにはあらず、攝取不捨の願力を全領
 して一念の疑心なきを聞と云ひ見と云ふ、故に聞即信見即信に
 して一なり。

問曰く、聞が見に同ずる乎、見が聞に同ずる乎。答曰く、見が聞
 に同ずるの意にして聞が見に同ずるの意に非ず、何故なれば第
 十七願に咨嗟稱我名と誓ひ、その我名の所以を聞信するが第十
 八願なり、仍つて第十八別開の三十五願には「聞我名字歡喜信樂
 と誓ひ、第十八願の信樂は第十七願の名號を全領するの意なる
 ことを知らせ給へり、是故に第十八成就文には「聞其名號信心歡
 喜と衆生の機受は名號を聞信するの意なることを知らせ玉へり、
 然れば聞を以つて衆生趣入の要とするところ明なり、しかも四十
 八願中未だ佛體攝化を誓ひ玉はず、隨て之を見て往生すと云へ

る願あるを見ず、故に見を聞に同ずと云ふ可きなり。

問曰く、韋提は如何して無量壽佛を見ることを得たる乎。答曰く、佛力を以つての故に見せしめ玉へるなり、末代無佛の今日、吾等凡夫佛を見奉ることは是れ不可能事なり、故に末世に在りては韋提の如く見佛すること能はず。

問曰く、韋提希が無量壽佛を見て獲信せし相何處に見込ありや。答曰く、得益分に「得見佛身及二菩薩心生歡喜歎未曾有廓然大悟得無生忍」と、住立空中の尊體を見て三忍を得たるの旨を知らしめ給へり、仍りて善導大師はかの得益分に據りて七觀得忍の見込とし玉へり、是れ見即信とするの見込なり。

問曰く、四十八願の内に光壽二無量の願あり、是れ光壽二無量の佛を以て所歸所信の體と定め玉へる意ならず乎。答曰く、爾らず、此は是れ彌陀正覺の果體を誓ひ給へるものにして、この光

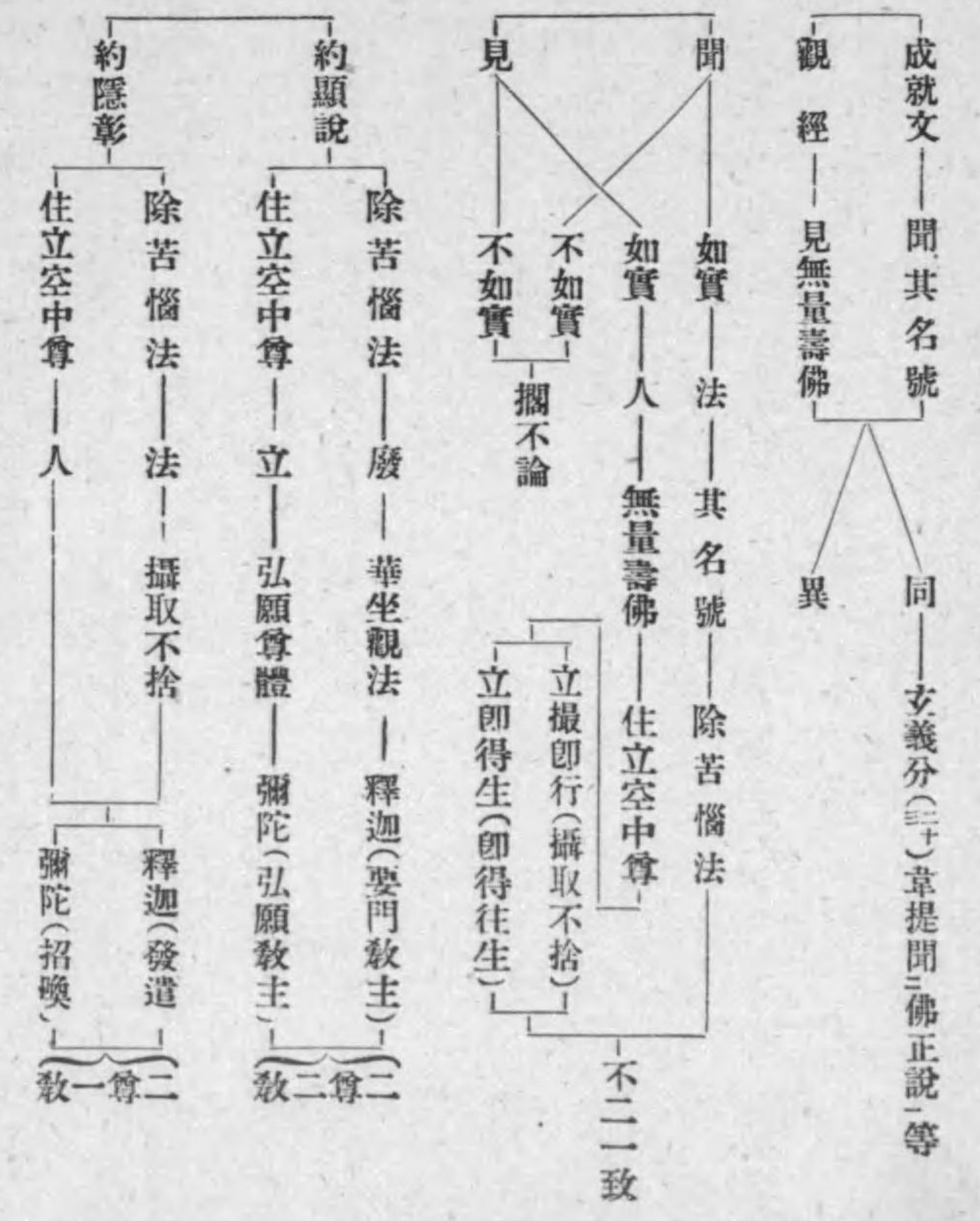
壽の果體に名を施し、その名號を十方諸佛の口業讚嘆をもつて衆生に廻施す、乃ち衆生に向ひて攝化する時は必ず名號勅命と成るなり、故に「和讚」に「光明壽命の誓願を大悲の本とし玉へり」と述べ、光壽を以て衆生攝化の大本なりとし給へり。

問曰く、「正信偈」の首に「歸命無量壽如來」と、また「領解文」に「一心に阿彌陀如來我等が今度の一大事の後生御助け候へきたのみ申して候」とあるに依れば、佛體を以て所歸としたるにあらずや。答曰く、業に已に「正信偈」には「歸命無量壽如來」と歸命の二字を添へたるにあらずや、歸命とは勅命に歸順するの意なれば無量壽佛の體を以て所歸とするにはあらず、無量壽如來の勅命を所歸とし之を信するの意なり、また阿彌陀如來をたのみと云ふも、阿彌陀如來とは是れ名號勅命中の佛體なり、即ち我を憑め必ず救ふと云へる勅命中の我なる阿彌陀佛の助け玉ふ

ここに間違なしと信ずることなる故、彌陀を憑むと云ふ儘が勅命に信順するの外なきなり。

問曰く、「安心決定鈔」本丸に「念佛の行者名號をきかばあははやわが往生は成就しにけり、十方衆生往生成就せずば正覺とらじとちかひたまひし法藏菩薩の正覺の果名なるがゆへにこおもふへし、また彌陀佛の形像をおがみたてまつらばあははやわが往生は成就しにけり」この玉ふに依れば、佛體をもつて所信とするものならずや。答曰く、彼の文は初めに「玄義分」の六字釋を引き、次に「定善義」の念佛衆生の釋文を引き、一の名號に就て機法一體願行具足を明かせし故、念佛の行者等と機法一體の名號を承け來りて、彼の形像を拜し奉れば已に我往生は成就せりと思ふ可しと知らせ玉へるものなり。

圖解



聞 觀 同 異

出 據

聞は「大經」下卷本願成就文に「聞其名號信心歡喜」説き、觀は「淨土論」の偈に「觀佛本願力等」説き、長行に「云何觀云何生信心等」のたまへるを「論註」下二に「起觀生信」あり、是れ本題の出據なり。

論 旨

聞は是れ非意業の安心なり、觀には初起後續の別ありて後續意業の觀の如きは聞と異なること論を待たず、たごひ初起の觀とする場合にもまた二様の扱ありて、觀は即信にして聞即信と同じく、共に非意業の安心とする説き、又初起の觀と信とは同時俱有なれども、觀は意業智業の行にして信は非意業の安心なれ

ば即信には非ずして別なりと云ふ説きあり。畢竟聞と觀とは別なる場合多く、たごひ觀聞同なる義邊ありて聞觀一致とするも、一家の常規は聞其名號にあることを論定するにあり。

義 相

甲説 聞と觀とは異なり、聞は初起の安心にして非意業、觀は後續にして意業なり、故に「論註」下五「心緣其事曰觀觀心分明」曰「察このたまへり。今聊か「淨土論」に就て此義趣を辯ぜば、長行の願偈大意に「論曰、此願偈、明何義、示現觀、彼安樂世界、見阿彌陀佛」(觀彼世界相より、示佛法如佛まで)願生彼國(世尊我一心等の一行四句)とあるを、起觀生信章に承けて、云何觀(見觀)云何生信心(生願)若善男子善女人修五念門行成就畢竟得生安樂國土、見彼阿彌陀佛、このたまふ、云何觀と云ふ觀は三業相應の觀なる故、餘の四念門の付隨せるや其理明なり、故に云何觀といふは其意味より云へば云何五念と云ふ程の意な

り、云何生信心と云ふは後續の信心を生長するの謂ひなり、此意味にて偈頌の我一心を窺へば「論註」上段に「我一心者天親菩薩自督之詞言念無礙光如來願生安樂國心（起初）心（續後）相續無他想間雜」このたまへる如く、初後一貫の相續の一心にして、觀彼世界相の觀、觀佛本願力の觀は是れ後續の起行觀となるなり、則ち信後味道の相續觀を起して後續の信心を生長するを起觀生信の相とするにあり。而して第三觀行體相に其五念隨一の觀察を承けて^三云何觀察彼佛國土莊嚴功德等」このたまふ、此の如く「淨土論」及「論註」に明す觀察は悉く後續意業觀なる故初起の聞こは異なるものと知るべし。

乙説 淨滿院曰く、聞こ觀こは或同或異なり、若五念中の觀察に望むる時は聞は即信心なり、觀は意業にして起行なるが故に異なり、若し起觀生信の觀の如きは聞こ同じく其體信心なり、體

は一にして信心なれども、其義相を論ずれば左右なきに非ず、則ち名號に對して開解領納するを聞こ云ひ、佛德に向て明了信知するを觀こ云ふ、觀知の義なり。「化土卷」本^北に思惟正受を釋して正受こは「金剛真心也」又諦觀彼國淨業成者を釋して「應觀知本願成就盡十方無碍光如來也」このたまふ、是れ隱彰の文例にして利他通入の一心に應ず、これ起行觀の義に非ず、「證文」^三に觀佛本願力を釋して、「觀ハ願力ナ心ニウカヘミルト中スマタ知ルト云コ、ロナリ」^三、左訓云く「ミル意ナリ知ルナリ」^三、又「同^三」^三に信知彌陀本弘誓願を釋して、「信トイフハ金剛心ナリ、知トイフハシルトイフ、煩惱惡業ノ衆生ヲ導キタマフト知ルナリ、マタ知ト云ハ觀ナリ、心ニウカヘオモフヲ觀トイフ、心ニウカヘシルナ知トイフナリ」^三、二文同く復の言を置いて初發相續の別あるこを知らしむ、觀佛の釋は相續を先に、信知の釋は初發を先

にするのみ、義は全く一なり。

起觀生信の起觀の觀を何故に即信と見るやと云ふに。凡そ起觀生信とは論の徵起の文に依りて一段の章目を立つ、徵起は即ち上の願偈大意の觀見願生を受けて下を起す。觀見願生とは一偈の大意を明す、願生は一行四句に應ず、即ち正しく一心を述べて歸命願生とし、題號に願生偈と標する所にして、是れ論主の一心なり、故に安心なること明なり。觀見とは願生の起る宗本を示し、觀安樂佛土とは觀彼世界相に應じ、見阿彌陀佛とは觀佛本願力に應じて願生の起る所由とす、故に十七句の終に「故我願生彼阿彌陀佛國」と云ふ。觀佛の下には結示の文なしと雖も、依報の終に在りて自ら下に通ず、故に「論註」下_三に長行の即見彼佛等の文を釋して「龍樹菩薩婆藪槃豆菩薩輩願生彼者爲之耳」と云ふ、以て知るべし。由是之を觀るに偈に廣く二十九種を明

す、雖も願生有宗_三上_丁を示すにあり、乃ち大意に云ふ所の觀見とは之れ信にして起行に非ず、次下に明す所の五念門の如きは所觀の不虛作の佛德の中、遇の義を開いて信後の起行に約して第十八願中乃至十念の意を述べ給ふものなり。

丙說 前義と略ぼ同義なれども、生信同時の觀を即信心とせず、猶行として觀行生信と談ずるを異とするのみ。「論註」下_三に「如向所說身業_禮口業_讚意業_願智業_觀方便智業_向」このたまひ、「一多證文」_三にコ、ロニウカベオモフナ觀トイフコ、ロニウカベシルナ知トイフナリ」と示し給へり。この「ウカヘ」は意業を顯すの字なり、依りて當流に於ては安心を呼ぶに「ウカベ信シ」ウカベタノム」の語を使用せざるなり。然れば論の起觀生信の觀は初起觀なれども猶觀行にして成就文の聞と同なりとすべからざるなり。(次下の起觀生信の題と参照すべし)

問 第一義の聞觀異なりと云ふ説に就て、「淨土論」の偈頌全體を後續の觀相續の信とし、起行の觀を起して相續の信を生長するを起觀生信とすると云ふもの、其義心得難し、我祖は我心を釋して「信卷」本_七に本願の三信を合したる合三爲一の心とし給へるに非ずや、其合せられる本願の三信が初起の安心なる故、合三爲一の一心亦從て初起の一心とするが當然なるに非ずや如何。**答** 今所立の義は「論註」上卷の御指南の意に依りて後續起行の觀が後續の信心を生長するの意なりと辯じたるものにして、私の憶測を以て立義したるには非ざるなり。

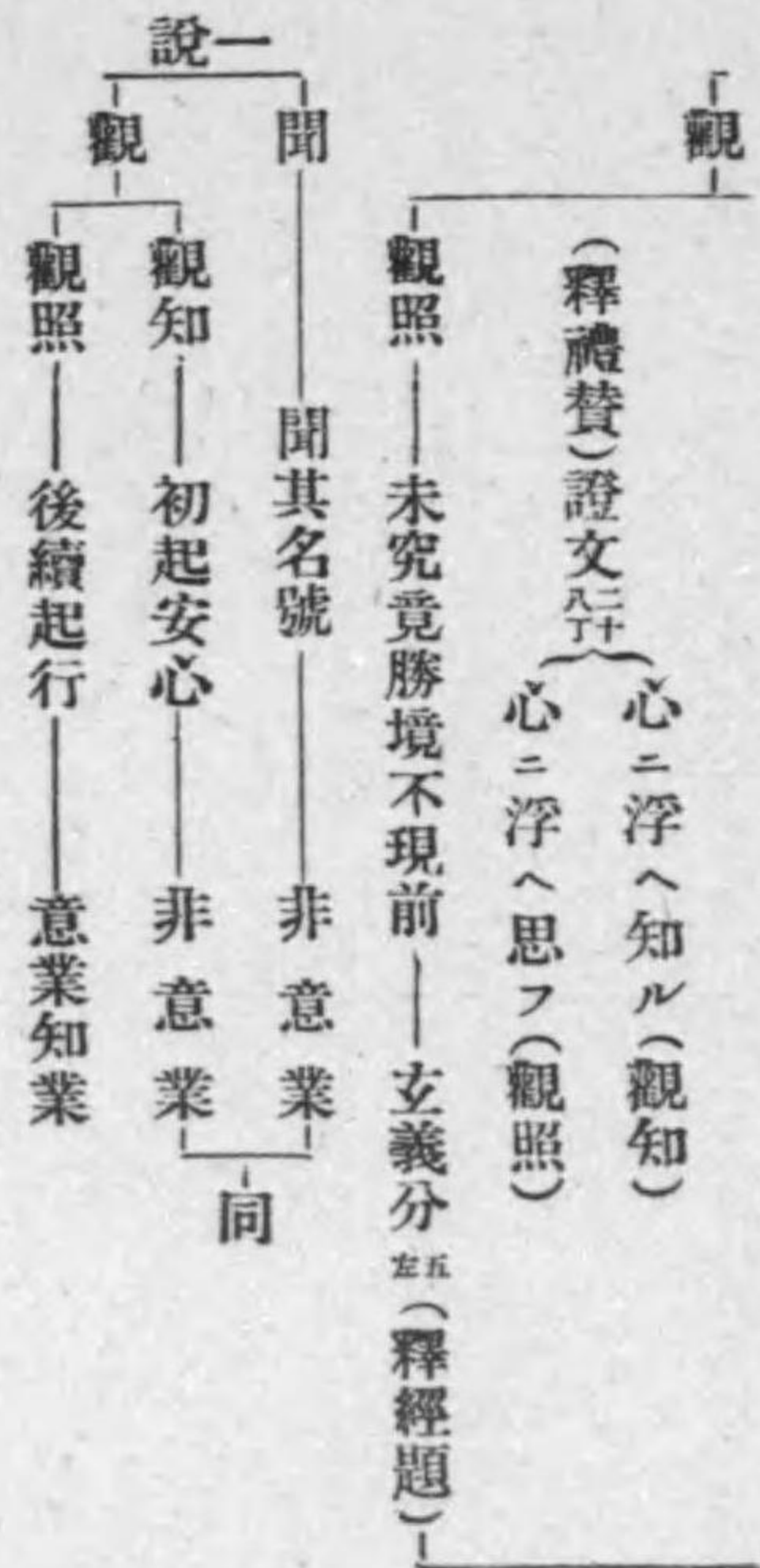
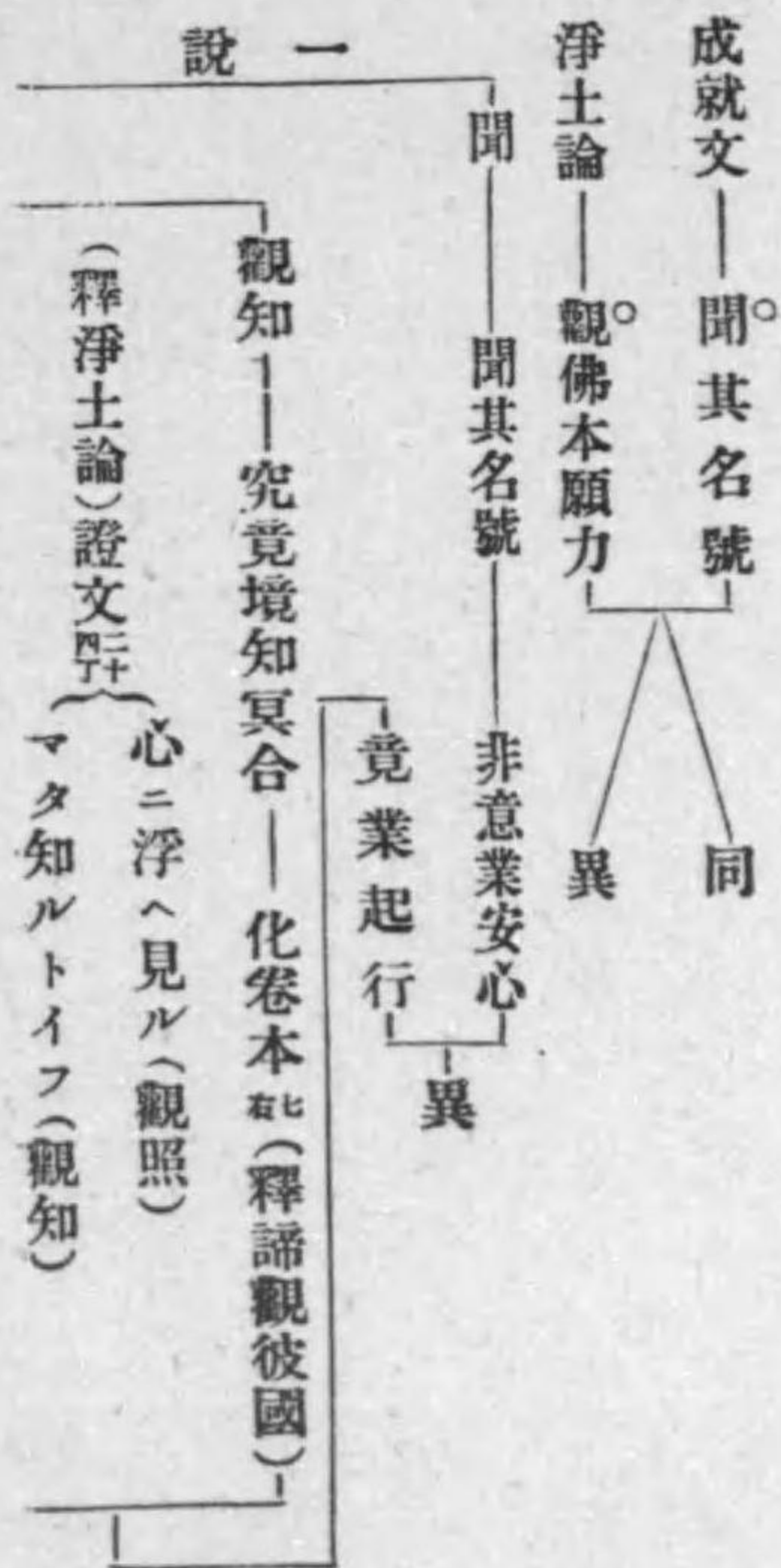
問 生信の生の字を生長と熟したる文例何れにありや。「論註」下_二に「見松生長」と云ふ文字あるも、是は生の字を長と熟したるに非ず、發生せるものが次第に長ずると云ふの意なるべし

如何。**答** 生長と云ふも得たり、發生と云ふも得たり、何となれば觀じ浮へる毎に得生の想を發するに約せば發生の義なり、又其得生の想の發生するありだけが信心増長の相なる故、義を以て生長の義と云ふに何の失か之れあらんや。

問 第三の觀行生信の義に就て、弘願他力の信心に體達せんと欲して淨土の三種莊嚴を觀察するに、未觀達の間は勝境現前せざるも遂には不虛作の願力に觀達して意業智業の妄想總て去りて弘願他力の非意業の信心を發生す、其發生信心の刹那は能觀の智業の捨たると共に其智業の上に浮へられたる佛身相好も滅亡するや、而して其發生信心の後は信後味道の觀として智業觀を修するの意なるや如何。**答** 既に觀行生信と云ふ、不虛作の願力に觀達するは其實能觀に眺めらるゝ所觀生信の謂ひにして、所觀の佛德能觀行者の心中に印現して我を救ひ給

ふの願力なりと信知する非意業の信心を發生す。其發生せる信心は即ち觀には非ず、觀は飽迄行者の意業行なり。其意業能觀の智水中に所觀所信の佛身は顯現せるものなる故、其能觀の觀行と生信の信心とは同時にして意業非意業の別あり。其非意業の信心の刹那に能觀の行存する故、生信の刹那と雖も佛身相好滅亡することなきなりと知るべし。

圖解



歡喜の初後

出據

「大無量壽經」第三十五願に「歡喜信樂」と説き、又本願成就文に「聞其名號信心歡喜」といひ、三輩章の下輩に「歡喜信樂不生疑惑」又「信卷末」に「彰廣大難思慶心」といひ、又「正信偈」に能發一念喜愛心と曰ひ、又「願々鈔」に「行にはきゝうるにつきて歡喜の一念

治定す等と曰ひ、「本願鈔」評には「一念歡喜のをもひおこるにつきて、往生たちごころにさだまる」この給へり（已上初起歡喜の類文）又「淨土見聞集」評往生のさだるしるしには慶喜の心起るなり、慶喜の心起るしるしには報恩謝徳の想ひあり又「寶章」一帖（通）こよひは身にもあまるこいへるは正雜の分別をきゝわけ、一向一心になりて信心決定のうへに佛恩報謝のために念佛申すこゝろはをほきに各別なり、かるがゆへに身のをきごころもなく踊りあがるほごに思ふあいだ、よろこびは身にもうれしさがあまりぬるこいへるこゝろなり（已上後續歡喜の類文）と説ける等是れ本題の論據なり。

論旨

歡喜をもつて初起後續に通ずとす乎、將た後續に局りて初起に通ぜざるものとすする乎、若し初起に通ずるものとせば歡喜

をもつて往生の正因となすべき乎、是等の義を論述し、本宗は唯信正因に限りて歡喜正因にあらざるところを辨定するにあり。

義相

甲説 明教院成就文の講述に曰く、聞の當體信を決得し終りて更に所聞の名號をよろこぶ、然れば信心歡喜は即ち稱名念佛なりと。

乙説 淨信院は、歡喜は即ち信心の念の相貌なり、獲得の相をあらはす心身の喜を顯はすこの玉ふが故に、信後相續の歡喜をもつて初起一念に名くるにあらず、又相續の念佛にもあらず、高祖は一念を釋して信樂開發の時刻の極促を顯はす等と、信の一念の極速に就て歡喜を釋し玉ふ、何ぞ相續の歡喜ならんやと。

丙説 善通院云く、歡喜とは「信卷」末に「彰身心悅豫之貌也」この給ふ、身心悅豫の貌とは喜の相を形容して喜の深きこと

を顯す詞なり、附屬の文に踊躍と云も亦然り、踊躍と申せばさて故らに身相に發動して踊天躍地の相をなすには非ず、唯喜の至れるを表するのみ、故に「唯信文意」拜に云く「踊ハ天ニオドルヲ云フ、躍ハ地ニオドルヲ云フ、喜ブコ、ロノキヲマツナキカタヲナイフナリ」文、例せば「寤寐ニ忘ル、コトナカレ」云ふが如し、寐時豈忘れざることを得んや、但憶念不斷を表するのみ、今亦然り、唯喜びの深きを表して身心悦豫之貌と云ひ、踊躍と説き給ふのみ、然るに今家に歡喜を明し給ふに、初起後續の二義あり、「正信偈」に「能發一念喜愛心」の給ひ、「銘文」拜に「能發一念喜愛心ト云ハ一念喜愛ノ眞實信心ヨク發スレバカナラズ本願ノ實報土ニムマルベシ」と仰せられ、又「願々鈔」拜に「キ、ウルニツキテ歡喜ノ一念治定ス、コノ時ニアタリテ即得往生住不退轉ス」の玉ふ、此等の諸文は皆初起に約するの御言なり、又「唯信

文意」に云く「慶ハウベキコトヲエテ後ニヨロコブコ、ロナリ、喜ハコ、ロノウチニツチニヨロコブコ、ロタヘズシテ憶念ツチナルナリ」文、如是の文は即ち信後相續に約し玉ふなり、この初起と後續との二義の中、若し後續に約すれば作願門の所屬にして、當來の大果を期し憶念歡喜する心を指す、若又初起に約すれば一心中の義の差別なり、即ち佛願に安住して當來の大果を決定せる安堵心を歡喜と名く、弘願の大信には必ずこの慶喜の心ありて相應す若通途に依る時は信喜大に別なり、無疑と適悦と其體各別なるが故に、弘願の信樂は一體なり、其故は底下薄地の凡愚として一善の功を勞せず、但佛願力に全托するのみ、彼佛願に依るが故に横に生死の苦海を超へ直に涅槃岸に到ること、全く佛願難思の至徳より然らしむる所の不思議の願力に於て如實に信受して一念の疑慮なきもの豈安堵なかるべけんや、信

若如實なる時は歡喜必ず隨ふ、喩へば梅檀に香氣あるが如し、實に梅檀なる時は必ず香氣あり、但し只香氣あるのみにては實に梅檀にあらず、今亦是の如く、眞實信心には必ず歡喜の香氣あり、若只歡喜のみある時は即ち信心の梅檀に非ず、彼要門の如きは信喜大に別なり、深信決定は立行の初にあり、心大歡喜は來迎の後にあり、弘願別途は信喜體一、初起の一念に大果を決定する故に苟も大信ある時は歡喜必ず相應す、梅檀と香氣との如し、是を廣大難思の慶心と名け、一念喜愛心と名く、此初起の慶喜信心の相續するに隨ひ、念々流發して一期相續するを後續の歡喜とす、已上二義の中今成就の文は初發に約するを正とす。

丁説 僧亮師の清涼遺芳に二義を擧げられたり、その一義に曰ふ、「寶章」に即ち信心定まりぬれば淨土の往生は疑なく思ふて喜ぶ心なり、この玉へる如く、法に愛樂すべき徳ありとも、そ

の愛樂すべき法なりと決定して信知せずんば歡喜心起るべからず、もし信同時に起ると云はゞ歡喜は何を種子として現行するや(一是)、又歡喜即信心なりと云はゞ體相差別なし(二是)、又歡喜も正因とする乎(三是)、然れば歡喜一念等この玉へるは皆以相顯體の言にして、相續の顯著なるをもつて幽微なる初起を顯はし玉ふ釋意なり、憶念を以つて初起を談ずるが如し云々也。他の一義に曰く、信心と歡喜とは體相の別あれども同時相應す、信樂の樂とは愛樂喜樂の義にして所聞の法に於ていつくしみ好む心なり、吾等生死を恐怖して心安からず、今大安慰の徳を聞き法喜を得て安堵する、即ち愛樂歡喜の心にあらずや、愛樂すべき法なりと知る即ち信心なり、歡喜なり、夫れ恐怖心を離れて身も亦安穩なる事同時なる可し、此歡喜は何を種子と爲すぞならば、法體素と大安慰の徳ある故なり、而も無疑心より生ずとも云ふべ

し、體に備はる相なればなり、例せば法相宗に三法展轉因果同時と云ふが如し、彌陀の方にも攝取して後に喜び玉ふにあらず、喜びて後に攝取し玉ふにもあらず、歡喜も正因と云ふやの難は、已に體相の差別あるが故に因體を指し定むる時の名は信心にして歡喜にはあざざるなり、但し本願の信樂の樂の字は信體を顯はすの言と見れば、此信勝解分齊の信にはあらず、信樂の二字即ち因體を顯はす言なり、また轉訓を以つて喜樂の義とせば信相となるなり、此時は體に従へて信樂正因と云ふなり。已上二義中僧亮師は後義を取るこゝ文に顯れたり。

論議

問曰く、歡喜初後の通局如何。答曰く、歡喜は初後に通ず、而して初起の歡喜は大安堵心を云ひ、後續の歡喜は嬉しやの思想を云ふ、其初起の大安堵心とは、「行卷」に「能發一念喜愛心」と云ひ、

「信卷」末_{丁初}に「廣大難思慶心」と云ひ、「信卷」本_{丁七}に信樂の樂の字を訓して「歡喜賀慶心」との給ふ如きみな是れなり。

問曰く、初起の歡喜は後續をもつて初起に名けたるものなる乎、初起の當體に歡喜ありとする乎。答曰く、「信卷」末_{丁初}に「信樂有一念一念者斯顯信樂開發時尅之極促彰廣大難思慶心也」との玉へば初起一念に大安堵の歡喜あるや明かなり。

問曰く、初起の大安堵心は何故に歡喜と云ふや、歡喜の言は「信卷」末_{丁二}に「言歡喜者形身心悅豫之貌也」とあり、されば身をよるこばし心をよるこばす相、初起一念に在るの理領し難し、如何。答曰く、初起の歡喜は大安堵心にして、無疑の信心の外に別體なければ、幽微にして形はれ難し、是故に初起の隱微の歡喜を後續の顯著なる身心悅豫の歡喜を以て形容して顯はし玉ふもの、初起の一念に何ぞ斯の如き鹿顯の相あらんや。

問曰く、初起一念の歡喜を卽是信と云ふを得る乎。答曰く、體同義別なり、何となれば歡喜は墮獄の怖畏を脱却せし所、信心は安堵心(是れ、義別)、而してその體は共に無疑心の外なし(是れ、體同)、然れば初起一念にありては歡喜は自から信心の義別となりてあるなり。

問曰く、若一物の義別ならば歡喜は信心の外なき故に歡喜卽信心にして歡喜正因と謂ふ可き乎。答曰く、爾らず、歡喜は本より信心に備はりたる相なれば、恰も珠に光澤あるが如く、信心には歡喜の光澤あればとて、義別の光澤をもつて正因とは爲す可からず、歡喜の言は後續の意業に通じて濫し易き目なる故に、正因とは云ふ可からず、また體同の邊に約せば正因と云ふも差支なきが如く聞ゆるも、若し歡喜正因とならば衆生の機情に於て歡喜するときは是にて往生を得と決定するに至るが故に、また歡喜をもつて正因とせば信心正因を滅却するに至るが故に、今

家の常教は珍らしき名目を用いて歡喜正因等と云ふを許さず、唯信正因をもつて常軌とす、本願に信樂と誓ひ玉へるが如きも、唯信正因にして唯樂正因の義をば許さざるなり。

問曰く、「信卷」末切に、彰廣大難思慶心とあり、是を古來より信心に具する法徳を開顯したる釋とす、其所以は衆生の機相には、少分の歡喜はあれども廣大と名くべからず、故に「信卷」末切に、「不喜入定聚之數と、歎じ給へりとこの説の可否如何。答曰く、有説に衆生の機相に於て、初歡喜地に於けるが如き歡喜の相はなしと雖も、凡夫相應の歡喜は必ずあるなり、上に引ける「見聞集」等の文に依て知るべし、然れども凡夫のこゝろの煩惱の興盛なる邊につかば、歡喜の心なしと云ふべし、若し所聞の法を愛樂する邊に約せば歡喜の心ありと云ふべし、またその所聞の法は卽ち衆生をして廣大の佛果を得せしむるの法なり、衆生の之

を愛樂する邊に約する時は機相も亦廣大難思の慶心ありと云はざるべからず、「和讃」の「眞實信心いたりなば、おほきに所聞を慶喜せん」との給へるもの、蓋し此意なり。(宗要安心論題)

問曰く、後續の歡喜中に信と行との二途ありや、また悉く意業行なりと斷定する乎。答曰く、古來二義あり。

甲説 後續の歡喜は悉く意業なり、初起の信心が相續心となりたる邊を五念門中の作願門とする故に、信後相續心上に現はれたる機法二種の深信も捨機托法の信も悉く意業行なり、されば後續の歡喜は悉く意業なりとせざるべからず。

乙説 後續の歡喜に意業と非意業との二途あり、初起の信心のまゝが等流相續して信機信法捨機托法となりて相續する側は非意業の大安堵の歡喜心にして、作願觀察廻向の意業となりて相續する側は意業の歡喜心なり、乃ち淨土の莊嚴の快樂相を

想念して歡喜し、或は還相利益を想ひ浮べて歡喜する等、是を後續意業の歡喜心の相とするなり。

圖解



合 三 爲 一

出 據

第十八願に「十方衆生至心信樂欲生我國」と誓ひ、第三十五願には「聞我名字歡喜信樂」と願じ、而して本願成就文には「聞其名號信心歡喜乃至一念、至心廻向、願生彼國」、「小經」には「聞說阿彌陀佛執持名號若一日若二日若三日若四日若五日若六日若七日、一心

不亂」と説き給へり。又「淨土論」には、世尊我一心歸命盡十方無碍光如來願生安樂國、「論註」上_四には、我一心者天親菩薩自督之詞、言念無礙光如來願生安樂心心相續無他想間雜、「同」下_三には、一者信心不淳、若存若亡、故二者信心不一、無決定故、三者信心不相續、餘念間故、此三句展轉相成、以信心不淳故無決定、無決定故念不相續、亦可不相續、故不得決定、信不得決定、信心不淳、與此相違名如實修行相應、是故論主建言、我一心と述し、「信卷」本_{十六}には、問如來、本願已發、至心信樂欲生、誓何以故、論主言、一心也、答愚鈍衆生解了爲、令易、彌陀如來雖發三心涅槃、眞因、唯以信心是、故論主合三爲一歟と述し給へり。

論旨

本願には三心と誓い、「淨土論」には一心と述べ、經論相違するを以て、これを和會して本願の三心を合したる、「淨土論」の

一心なれば、機受は唯此の一心一つにて往生を得と顯はすの論旨なり。また古來の學者此の問題に力を盡して研究する所以は、彼の三業歸命の異義者は三心を合したる欲生にて往生すと云ひ、所謂欲生正因願生歸命と計するにより、今家の正義は然らず、三心を合したる信樂の一心にて往生を得と云ふの義を論定するにあり。

義相

「信卷」三一問答の首に經論の相違を擧げて、

問、如來、本願已發、至心信樂欲生、誓何以故、論主言、一心也

とあり、是れ本願には三心とあり、何を以て「淨土論」には一心と言へるやとの意なり。之に答へて、

答、愚鈍衆生解了爲、令易、彌陀如來雖發三心涅槃、眞因、唯以信心、是故論主合三爲一歟

と述し給ふ。此答中、初には合三爲一の所以を示し、愚鈍の衆生
 解了し易からしめん爲めに合三爲一すこの意にして、即ち願文
 に三心と誓い玉へるに依り、愚鈍の行者は三種の信心具足せず
 んば往生を得ざるやの疑慮を抱かんも計られざれば、論主その
 三心を合して一心となし、機受は唯一心のみにて往生を得べし
 と示せるものなり。然れどもその所由なくんば如何に合三爲
 一を成ぜんと欲すとも、之をなし能はざるなり。是故に次にそ
 の所由を示して、彌陀如來雖發三心、涅槃眞因、唯以信心と述べ、以
 て彌陀如來の本願に三心とは誓ひたまへども、三心の儘即一の
 信心にして、能く涅槃の眞因を成ずる三即一なるものなり、三即
 一の故に論主合三爲一すと述し給へり。是を古來三心即一は
 本願固有の義、合三爲一は論主の勳功と稱し來れり。而して其
 合三爲一の相狀を窺ふに古來三説あり。

一願生歸命説。彼の三業歸命の異義者の所立にして、本願の
 三心は三心即一の欲生なり、故に「信卷」本註、愚鈍衆生解了爲
 合易論主合三爲一とのたまふ、是れ本願の三心を合して、欲生願
 生の一心とするの意なり。乃ち「願々鈔」其に、彼國ニ生ル、
 信心歡喜ノ念佛衆生一念欲生ノキサミ正定聚ニ住スとあり。
 其三心即一の欲生を「寶章」に、南無トイフハ願ナリ(因願の欲生成就の願生)
 又、南無トイフハ極樂へ往生セント願ヒテ彌陀ヲフカクタノミ
 タテマツルコ、ロナリとのたまふ。然れば因願の欲生我國成
 就の願生彼國は、終南大師の願佛常攝受と同意なり。而して其
 の意業の願心が身口二業に顯現する故、三業歸命となる。これ
 を「寶章」五帖通釋に、コノユヘニ南無ノ二字ハ衆生ノ彌陀如來
 ニムカヒタテマツリテ(業身)後生タスケタマヘトマウス(業口)コ
 コロナルヘシ又「同」五帖通釋に、阿彌陀ホトケノ御袖ニヒシト

スカリマヒラスルオモヒナシテ」このたまへるなり。

二別取信樂説 合三爲一とは、本願に三心を明せる中、前後の二心を中間の信樂に合するを云ふ。即ち願文に至心信樂欲生の三心を誓ひ給へども、機受は前後の二心を合したる中間の信樂一つにして往生を得と云ふの意なり。斯くの如く解釋する所以は、「略典」註に「一心之中攝在至誠廻向之二心」と述し、前後の二心は中間の一心の中に攝在して一心攝二の義を成じ玉ふ。一心攝二の故に三心即一心なり、是を以て論主前後の二心を中間に合し、合三爲一したまふなり。而して其の一心攝二の釋の基づく所は、「散善義」の三心釋なり。即ち「散善義」註至誠心釋に「一者至誠心、至者眞誠者實欲明一切衆生身口意業所修、解行必須眞實心中作とあり、一切衆生身口意業所修、解行とは、解は是れ意業にして行は身口二業なるを以て、衆生所修の三業行を

云ふ。「必須眞實心中作」とは、阿彌陀如來因中に於て衆生に代りて眞實心中に三業の行を修し給へる、その如來所修の作に依て成就せる名號を須ひよと云ふ。ここを示して、經に至誠心と説き玉ふ、須とは中間の深信にして、如來所修の作を深信し以て全領すべきことを明さんと欲ふとの意なり。又「同」註に「又廻向發願願生者必須決定眞實心中廻向願作得生想」とあり、此中決定眞實心中とは、法藏菩薩因中に衆生に代りて因行を修し玉へる能修の眞實心にして、廻向願とは、廻向とは廻自向他にして菩薩の修し玉へる功德を他の衆生に廻向して往生させ度しと思召すを云ふ、願を須るとは中間の深信にて、須い全領すると云ふ。要するに至誠心の行と、廻向發願心の願と、この願行具足の名號を中間の深心に須い全領すと云ふの意なり。此意を承けて宗祖は「略典」に一心攝二と述べ玉へるなり。湖東の超然師嘗て

此の疏文を取意し、三心釋の要領は深心中に至欲の願行を全領する故に、衆生は不願而願不行而行之徳を有せり。然れども中間の深心のみは領受する側なれば不信而信の徳ありとは云ふ可からずと辨ぜられたり。今更に進みて「散善義」の三心釋に斯の如く解釋し玉へる典據は、何れの文なること云ふに、その源泉は本願成就文の意に基づくこと云ふ可し。即ち「願成就文」に「聞其名號信心(也信)歡喜(也樂)」と説く、是れ名號を聞信する刹那に名號を全領する故に信心歡喜の信樂を成ずること云ふの意にして、その名號の内容を分析せば、南無は願にして阿彌陀佛は行なれば、願行具足の名號なり。其願行具足の名號を信樂の一心にて領受するの旨明かなるにより、此の成就文の經意に依りて「散善義」の三心釋を一心攝二の意を以て解釋し給へるものなる可し。又第二問答に於て、至心を釋して機無圓成廻施の旨を示

し、一切群生海自從無始已來乃至今日至今時、穢惡汚染、無清淨、虛假諛偽、無眞實心(無機)、是以如來悲憫一切苦惱衆生海、於不可思議兆載永劫行菩薩行時、三業所修一念一刹那、無不清淨、無不眞心、如來以清淨眞心成就圓融無碍不可思議不可稱不可說至徳(成圓)、以如來至心廻施諸有、一切煩惱惡業邪智群生海(施廻)、このたまひ衆生には本來清淨眞實の至心なきを以て、如來衆生に代りて之れを圓成し、衆生に廻施するの旨を示せり。終りに欲生を釋するも亦機無圓成廻施に約す。「信卷」三本行に云く、然微塵界有情流轉煩惱海、澌沒生死海、無眞實廻向心(無機)、是故如來矜哀一切苦惱群生海、行菩薩行時、三業所修乃至一念一刹那、廻向心爲首得成就大悲心(成圓)、故以利他眞實欲生心、廻施諸有海(施廻)、是れ衆生には他衆生を生れしめんこと欲する大悲廻向の心なきを以て(無機)、如來衆生に代りて此の大悲廻向の欲生心を圓成し、諸有の

衆生に廻施し給ふの義なり。又「同」并に信樂を釋して、次言「信樂者則是如來滿足大悲(慈)圓融無碍(智)信心海也」これ至心の智慧と欲生の慈悲とを全領せる信樂なるの意を示し玉へるものなり。爾れば是れまた一心攝二にして三心即一なり、三心即一なるを以て合三爲一すと説く。已上の所説は徳相に約する一心攝二の説なり。圖解すれば左の如し、

「至誠心—行
廻向發願心—願」
具足(名號)—所領—能領(深信)

又第二問答に至りて、三重出體の義を示し、至心は即ち是れ至徳尊號を其の體と爲すなりとあり、行者至心の體はもと本願の名號なる故、本末相望して名號を至心の體とすと述べ給へり。此の時はその體は所依體なり。又「同」并に以利他廻向之至心爲信樂體也と、是れ至心を體とし信樂を相とす、即ち如來の眞實

心、行者の胸中に満入して行者の眞實心となる。而してその眞實心の相を云はゞ疑蓋無雜の信樂の外なき故に、至心を信樂の體とすこのたまふ。是れ當體體に約するなり。又「同」并に以眞實信樂爲欲生體と、是れ欲生は信樂の義別なるを以て、體義相望して欲生の體信樂なりと述し玉へるものなり。三重出體の中、至心信樂欲生の三心を相望するときは、欲生は信樂の義別なれば體の信樂に攝し、至心は信樂の體なれば、至心は信樂の相に攝まる、即ち一心攝二の信樂にして、機受は唯中間の信樂一心にて足るの意を示し給ふなり。

三重出體を圖解すれば左の如し、

名號—本—體(所依) 信樂—體(當體)
至心—末 信樂—相 欲生—義別

又字訓釋に至心を眞實誠種之心と訓じ、信樂の信の字を眞實誠

滿之心と訓ず、これ至心の二字を信樂の信の字に攝する意なり、又信樂の樂の字を欲願愛悅之心と訓じ、欲生の欲の字を願樂覺知之心と訓ず、これ欲生の二字を信樂の樂の字に攝し、體の至心を相の信樂の信の字に、義別の欲生を體の信樂の樂の字に攝し、一心攝二にして三心即一なる旨を明し玉へるなり。已上の所説は機相に約するの一心攝二なり。

三心即一(一心攝二)

約機相 字訓釋
三重出體
約德相 機無圓成廻施

三都名信樂説 この都名家の義によれば、本願成就文に「聞其名號信心歡喜」とあるは、所聞の名號が能聞行者の心中に滿入するが故に、信心歡喜の大安堵心を成ずると云ふの義なり。而してその所聞の名號は何たる法なりやと云はゞ、この名號を成ず

るには、能修の心と所修の行と、心行具足して成就せる法なり。その能修の心とは即ち至心信樂欲生の三心なり、所修の行とは二利三業の行なり。先づ至心に就て謂はゞ、「信卷」至心釋に顯はれし如く、如來悲憫一切苦惱衆生海、於不可思議兆載永劫行菩薩行時、三業所修一念一刹那無不清淨、無不眞心、如來以清淨眞心成就圓融無碍不可思議不可稱不可説至徳とは、是れ眞如法性に隨順せる清淨眞實心を以て三業の行を修し、不可思議の名號を成就し玉ふの意なり。又信樂釋に「如來行菩薩行時、三業所修乃至一念一刹那疑蓋無雜」とあるは、即ち永劫に於て三業行を修し、この行に由りて十方衆生往生するに間違なしと云へる無疑信樂の心を以て修し給ふ意なり。又欲生釋に「行菩薩行時、三業所修乃至一念一刹那廻向心爲首得成就大悲心故」とは、此の行を衆生に廻向して往生せしめんことを欲する大悲廻向心を以て修し

給ふと云ふの意なり。此の因行能修の三心及果上成就の三心は、一句の名號の内に圓具せるが故に、名號の内容を分解せば、三心と三業行との心行具足の法と謂ふ可きなり。圖を以て示せば左の如し。



此の心行具足の名號を信心歡喜の一念に衆生の有とす、此の成就文の信心歡喜は因願の信(信)樂(歡)なるものなれば、信樂は能具にして名號は所具なり。而して其名號の中には三心を圓具

せる故、機受の信樂は能具、具徳の三心は所具なるものなり。即ち法體成就の約本の三心、名號に包含せられて、聞信の一念に衆生の有と成るを以て衆生具徳の三心と爲る。此の場合には衆生自己の機相上に佛の如き廣大なる三心なければ、約佛三心の儘を全領せるにより、衆生に法性隨順の至心は發起せざれども、衆生自から發起したるも同然の徳を具するなり。又彌陀の信樂の儘を聞信の一念に全領して己が有とせるを以て、衆生の機相に佛の如き信樂は無けれども、之を起したるも同然の徳を具するなり。又衆生の機相に法界の衆生をして悉く生れしめんと欲する欲生の心相はなければ、佛の大悲欲生の心を全領する故、衆生自から欲生心を起せしと同然の徳を具するなり。是を衆生具徳の三心と云ふ、然れば成就文の信心歡喜の信樂を以て機相能具の心とし、全領せられたる三心をもつて所具、具徳の

三心と稱ふるなり。その具徳の三心を願文に標示し、斯る廣大なる三心を見せる故、機に於て別段に三心を發さべれども、唯無疑信樂一つにて往生することを得と知らしむる故、願文の三心を標徳の三心と云ふ。今合三爲一と云ふはその標徳の三心を合して機受は唯信樂の一心のみにて往生を得と、三心を合して一心と爲せるなり。この機受の信樂を都名信樂と名く。都名信樂とは三心の名を統ぶる信樂の意にして、標徳の三心を統べたる無疑信樂なり。亦都名の信樂を總の信樂とも云ひ、標徳の信樂を別の信樂とも稱するなり。前來述べたる如く標徳の三心を合して機受の一心とするの意なる故に、三心釋の文に各疑蓋無雜と云ひ、「信卷」疑に「信知至心信樂欲生其言雖異其意惟一何以故三心已疑蓋無雜故」のたまへるなりと知るべし。恰も一心の具徳に五念の妙行ある如く、疑蓋無雜の信樂中にかゝ

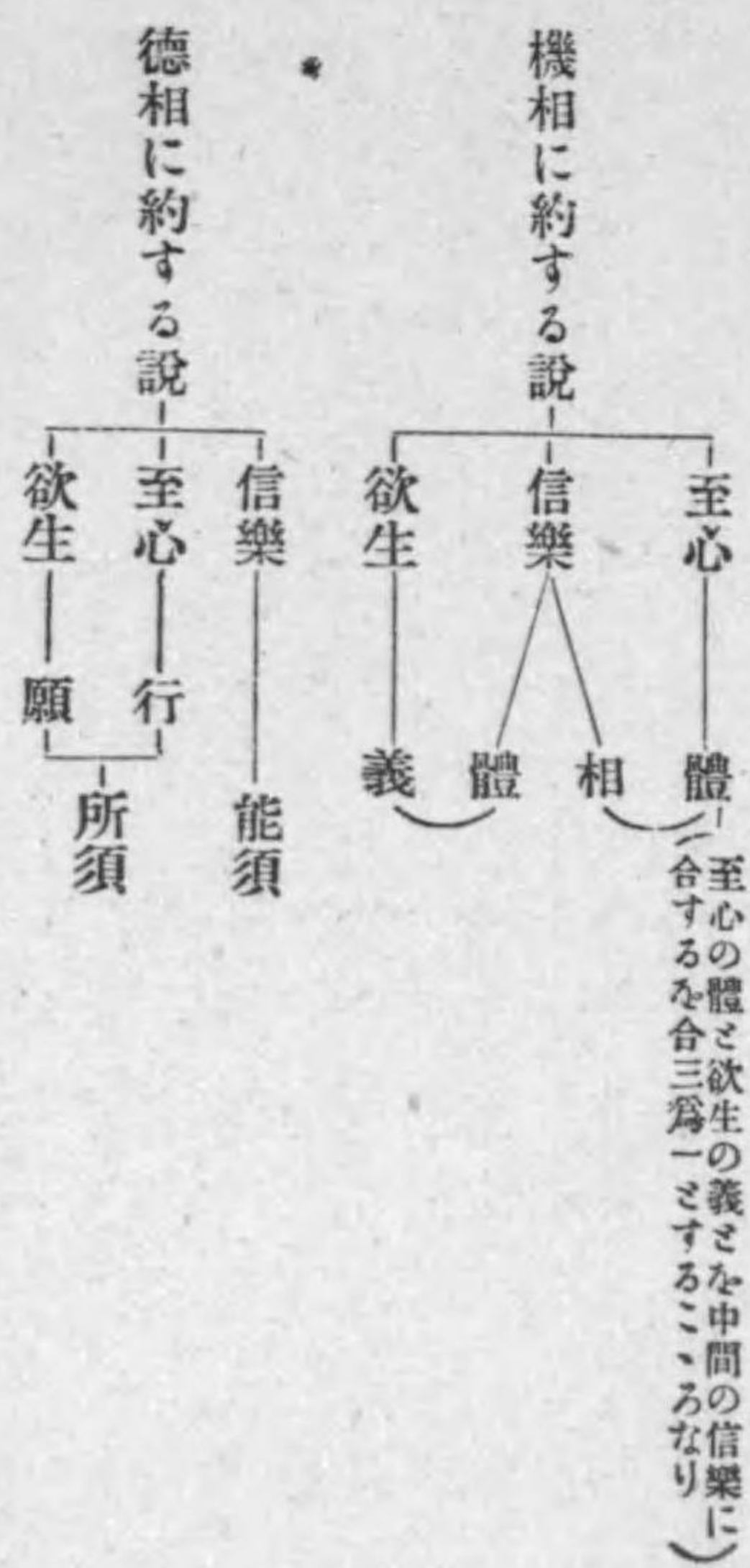
る廣大なる三信を圓具せる故、機受はたゞ信樂一心のみにて往生を得らるゝなりと知らせん爲に願文に標徳し玉ふなり。

論 義

問 別取家の合三爲一と云ふは、前後の至欲二心を機相としての所談なる乎、將た徳相としての所談なる乎。答 略典の第二問答に、一心中至誠廻向の二心を攝在すと云へる一心攝二の義に就て古來二義あり。若し機相に約して解せば、初に善導の疏文を引きて「至者眞誠者實」と云い、次に「往生禮讚」を引用して「深心者卽是眞實心」と云ふ。是れ至誠心は卽ち眞實心を以て深心中に攝し、深心の體至誠心なりと云ふことゝなるべし。又次に廻向發願心釋を引きて「此心（廻向發願心也）深信猶金剛」とあり、是れ廻向發願心の義別を體の深心に攝し、此心深信なりとのたまへるものなる可し。而て終りに一心の中に至誠廻向の二心を攝

在すこあるが故に、體の至誠心を相の深心に攝し、義別の廻向發願心を體の深心に攝して一心攝二と述し玉へるものなるべし。此の義意に據るとききは、合三爲一とは體の至心と義別の欲生を合し、機受は唯、中間の信樂一つにて往生すこ云ふの意なりと。是れ機相に約する合三爲一なり。又「略典」の第二問答の文を德相に約して解釋するとききは、至誠心釋に「身口意所修、解行、必須、眞實心中作こあれば、至誠心は須ひらるゝ眞實心にして、之を須ゆる者は中間の深心なり。彼の疏文の意に依りて第二問答を伺ふときは、「禮讚」の「深心卽是眞實心」は深心是れ能須眞實心は所須の法にして深心中に攝せられたる法なり。また廻向發願心釋に、此心深信等こあるが故に、疏の前句を入れて此文を伺ふときは、廻向發願心は所須の法にして深心は能須の側に屬す、然れば至誠心の行と廻向發願心の願と、願行具足の名號を中間

の深心中に攝在するの義理を顯はして一心攝二と決し玉ふ。このときは前後の二心は德相にして中間の深心のみ機相とするの意なり。之を要するに合三爲一に二途あり、機相に約すると德相に約するとは是れなり。圖示するに左の如し。



問 前後の二心を中間の信樂に合すこ云は、合三爲一に非ずして合二爲一なるべし如何。答 前後の二心を中間の一心

に合する故に合三爲一にあらざして合二爲一と云つべきの感あるも、能合の一心と所合の二心と能所合せ呼んで合三爲一と名く、是れ恰も三軒の家屋ありて、その左右の二軒を中間の一軒に加合するを、三軒を合して一軒とすと云ふと其の揆一なり。

問 前後の二心を中間の一心に合する事を能合所合せて合三爲一と云ふとせば、「信卷」信樂釋に「三業所修疑蓋無雜」と述べ給ふに依れば、約佛の信樂も亦無かる可からず。されば信樂中には一心攝二にあらざして一心攝三なるにあらざや、然るを何ぞ一心攝二と云ふ乎。答 尅實門に約せば一心攝三と云つべきも、今は親しきに就き、據勝爲論して一心攝二と云ふが「散善義」及「略典」の意なり。

問 三心の内、信樂に合すと云ふ義一應は聞へたり、然るに此の三心は三即一の信心なる故、至心に合するも可、亦欲生に合す

るも可なるにあらざや如何。答 我聖人は「信卷」に「涅槃眞因唯以信心」と述べ、「化卷」本^{十五}に報土の眞因は信樂を以て正となし給ふ。乃ち中間の信樂にあるの意炳焉矣。

問 彼の「淨土論」の文を見るに、世尊我一心等と説き玉ふ、一心とは至心、歸命は信樂にして願生安樂國は欲生我國なる文勢なるに似たり。又「領解文」に「一心に（至心）阿彌陀如來、我等が今度の一大事の後生御助け候へたのみ（信樂）申して候、たのみ一念のとき、往生一定御助け治定（欲生我國）と存じとある文に由れば、一心の語正しく至心に該當せるに似たり。又「觀經」下々品に説ける如是至心とは、信樂欲生の二心を至心に攝して至心のへたまふものこそせば、是れ三心を合して至心と爲せる證ならずや。答 斯る解釋は但是れ末學者の見解にして聖教の所判なければ以て依用するに足らず。我高祖大師は一心の言は常に

中間のこゝし玉ふ、是故に「信卷」末^字に「信心無二心故曰一念是名一心」^二成就の一念と「浄土論」の一心とを會合し、「略典」^{下六}には「一心即信心」のたまへり。

問 三心即一の信心なれば第三の欲生に合するを合三爲一と名づくることも得るにあらずや。答 第六能化功存師が「願生歸命辨」を著はしたる爲め、その門下能化智洞は三業歸命欲生正因の異義を唱ふるに至れり。「南柯法語」により其説を摘記せんに、曰く至心は佛の眞實心、信樂は疑蓋無雜の心、欲生は大悲招喚の勅命なれば之を廻向といふ。高祖「銘文」に「他力の至心信樂をもつて安樂浄土に生れんと思へとなり」と述べ玉へる如く、至心信樂を衆生に渡す能廻向の勅命は安樂浄土に生れん願へると云ふ欲生なり。「信卷」本^行欲生釋に「言欲生者即是如來招喚諸有群生之勅命」^二あるは是の意なり。この勅命を衆

生の機受に領得するには、生れんと欲する欲生を以て受取るなり。至心信樂と云ふは眞實に疑の去りたる無疑心なりと雖も、無疑の言は廣く通ずる詞にして、如何なる事に無疑なる乎との義明瞭ならず。是故に第三の欲生に至りて我國に生れんと欲すと云ふに無疑なるの義なれば、第三の欲生に至りて信樂の義も究竟するなり、故に前の二心を合したる欲生を以て往生の正因とするなり。即ち此の義を詮顯して中祖大師は常に機受の相を示すに「阿彌陀如來後生助け玉へたのめ」と仰せられたり。後生助け玉へとは彌陀の浄土に生れんと欲し、浄土に生れさせ玉へると希願請求する意なり。之を喩ふるに、佛の手本にある至心信樂は酒の如く、安樂浄土に生れんと願へるとの勅命は銚子の如く、後生助け玉へたのむ欲生心は盃の如し。至心信樂の酒を欲生の盃に勅命の銚子を以て注ぎ、以て衆生に廻向し、衆生は

後生助け玉へさたのむ欲生の盃を以て之を領受す云ふの義なり。然るに眞實院は此義を難破していはく、その比喩は法に合はざる喩ならずや、至心信樂を酒に比し、欲生を銚子に擬すせば、酒と銚子とはその體別物なり、至心信樂は欲生と同一なる信心なるもの、何ぞ異物として喩較し得るや。銚子は主人の所に留まりて客の手に渡るものにはあらず、三心中欲生のみは佛の手に残りて、至心信樂の酒は衆生の手に渡るものと爲すか。又欲生を以て盃に喩へ、欲生の盃を以て至心信樂の酒を受け取る能受の具とするの意なる乎と。時に能化その詰難に窮し、譬喩は必しも全部にあらず、今は譬喩の一分を取採せる而已と。次で重々の問答あり、終に能化正義の爲めに論破せられたり。

問 都名家の所立は、所合の三心と能合の一心と機相に顯現するものと顯現せざるものとあるや、その状態を説明すべし如

何。答 願文羅列の所合の三信は願成就文の信心歡喜の一念中の具徳を標示せる標徳の三心なる故、機相に顯現すべきものに非ず、たゞ機受の相に顯現するは能合都名の信樂なるのみ。

問 本願の三心の名相は機受に非ざる標徳の三信なりとせば、本願の文には絶へて機受の信心なきものとするか、果して然らば第十八願は爲凡の本願とは云ひ能はざるに非ずや。答 本願に二途の扱ひあり。一には至心を眞實誠種の心とし、欲生を大悲廻向の心とする時は至欲の二心は是れ所合標徳の心となる。二には至心は眞實ほんまこと云ふことにして、信樂の心の底より徹底して眞實に疑晴るゝ事を云ひ、欲生は信樂を所期の國土に望めて作得生想の側を云ふ、即ち眞實に疑なく往生決定と思ふを三心とす、此くの如く三心を窺ふ時は三名の儘、機受の一心を成ずるなり。即ち是れ有人本願の三心を釋して、南無阿

彌陀佛(至心)にて疑なく(信樂)往生決定と願ふ(欲生)と云はれたる
と同意なり。然れば本願の三心は標徳のみに局りて機受とす
る義なしとは云ふべからざるなり。

問 信樂の義別たる至欲の二心は所合なりや、能合なりや。

答 名三ありと雖も名義一心の故に能合に屬す、即ち能合都名
の信樂の眞實なる側を至心と云ひ、所期の國土に向かつて作得
生想する側を欲生と云ふ、然れば能合都名の信樂には至欲の二
心は隨屬せるものと知るべきなり。

問 機受は唯疑蓋無雜の信樂なりと雖も、時に三心を以て機
受を呼ぶの文あるは如何。**答** 三心即一の宗義を領解したる
上にて三心を以て機受を呼ぶも、即ち三即一の故に機受はたゞ
疑蓋無雜の信樂と云ふの宗義に違せざるなり。「後世物語」下
に「ヒトスジニ(至誠心)彌陀ヲタノミタテマツリテ疑ハス(深心)往

生ヲ決定ト願フ(廻向發願心)とある文の如きは、三心を以て機受
を呼びながら、即一の信樂なるものなり。

問 「大經」下卷第十八願成就文に一念と説き、「小經」の修
因段に一心と説く、高祖何ぞ是等の經文を擱きて論主に依りて
合三爲一を論ずるや。**答** 淨土の正依は三經一論是也と稱し
て、三經の深意を發揮し、廣大無碍の一心を宣布するは特に此論
にあり、何ぞ與佛教相應の論を擱きて直に佛教に依らんや。況
んや成就の文は合一の義幽遠にして論主の合一なくんば愚鈍
輒く知る所に非ず、故に「正信偈」に嘆じて爲度群生彰一心と
云い、又「信卷」の別序に、特開一心華文と云ふ。而して其實論
を以て經を見れば、其本原は正く願成就文を承く。何となれば
釋尊既に三心即一の願意を述成して、聞其名號信心歡喜乃至一
念と説き、至心の眞實を以て名號にゆづり、機は唯仰いで信ずる

のみ、故に願生彼國も唯信心の義別にして信相別なし、然れば信心も一念も三を合したるものなること必せり。故に「信卷」末に「言一念者信心無二心故云一念是名一心等」論主則を成就に取りて合三爲一するの旨を釋顯し玉ふ、此合三爲一し玉ふに依りて經意愈顯る、是れ論主に依りて合一の功を彰し玉ふ所以なり。又便宜に隨ふの意なきに非ず、即ち本願に三心とあれば合の方は一心最も切なり、一念は名相的當ならず、故に論主の一心と對論す。又小經の一心は隱顯に亘る、何ぞ直に依りて三一を論ぜん。(已上論要に依る)

問 所合標徳の信樂と能合機受の信樂との分齊如何。**答** 標徳の信樂は佛の信樂をその儘全領して衆生の有となれる具徳の信樂を表示せるものなれば、明瞭決擇の解信の信樂なり。この解信の信樂は等覺の彌勤だも未だ因分なるに由り之を發

す能はざるなり。能合機受の信樂は仰信の信樂にして凡夫の機相に於ては所謂何ごさのおはしますかは知らねども只だ尊ごさに涙こぼるゝと云ふ信樂なる故に大にその趣を異にす。

問 願文三心を見るに機受の信相を誓ひ玉へるものに似たり、然るを別取家は前後の二心を願行の徳相となし、都名家は三心を悉く標徳の三心となす、是れ因願の文に合せざる説にあらず乎。**答** 本願の文の當相に就けば所問の如く機受の三心を誓ひ玉へるものなり、是故に「三經往生文類」には、心を至し信樂して我國に生れむとおもふて乃至十念せむと點發を施し玉ふ、これを文の當相とす。然るにいま合三爲一を論ずるに別取都名の説の分るゝ所以は、高祖「本典」の所明に就ての解釋なり。我高祖常に文の深義に由り、跨節に約して之を解釋し玉ふを常とす、今の釋はその一なりと知るべし。

問 三心即一の信樂と云はるゝと同時に、三心即一の至心また欲生と云はるゝや如何。答 本願の三心は標徳なり、其標徳の三心各融通して至心即信樂欲生と云はれ、信樂即至心欲生と云はれ、欲生亦至心信樂と云はれる法相の融通する義邊はあるべきなり。然るに今三心即一の信樂と云ふの意は、願文の三信心は成就の信心歡喜の信樂中の具徳を標示せるものなる故、至心の當體機相は疑蓋無雜の信樂、又信樂の當體機相は疑蓋無雜の信樂、又欲生の當體機相は疑蓋無雜の信樂の外なしと云ふの意なるのみ。此義に依る時は願文の三心は標徳の三心を列擧し玉へるものなれども、三心各々の下に疑蓋無雜の機受の都名の信樂ある意味なりと立つる義なり。

三 願 欲 生

出 據

「大經」第十八願に「至心信樂欲生我國乃至十念、若不生者」と第十九願に「至心發願欲生我國」と、第二十願に「至心廻向欲生我國」、是れ本題の出據なり。

論 旨

欲生我國の文字は三願共に同一なれども、十九二十兩願の欲生は不定希求の欲生にして、獨り第十八願の欲生のみ決定要期の欲生なることを論定するにあり。

義 相

淨滿院云く。第十八願已下の三願は皆欲生と説き玉ふ、此れ則ち淨土門、趣入の門戸を開き玉ふものなり。竊に按ずるに彌

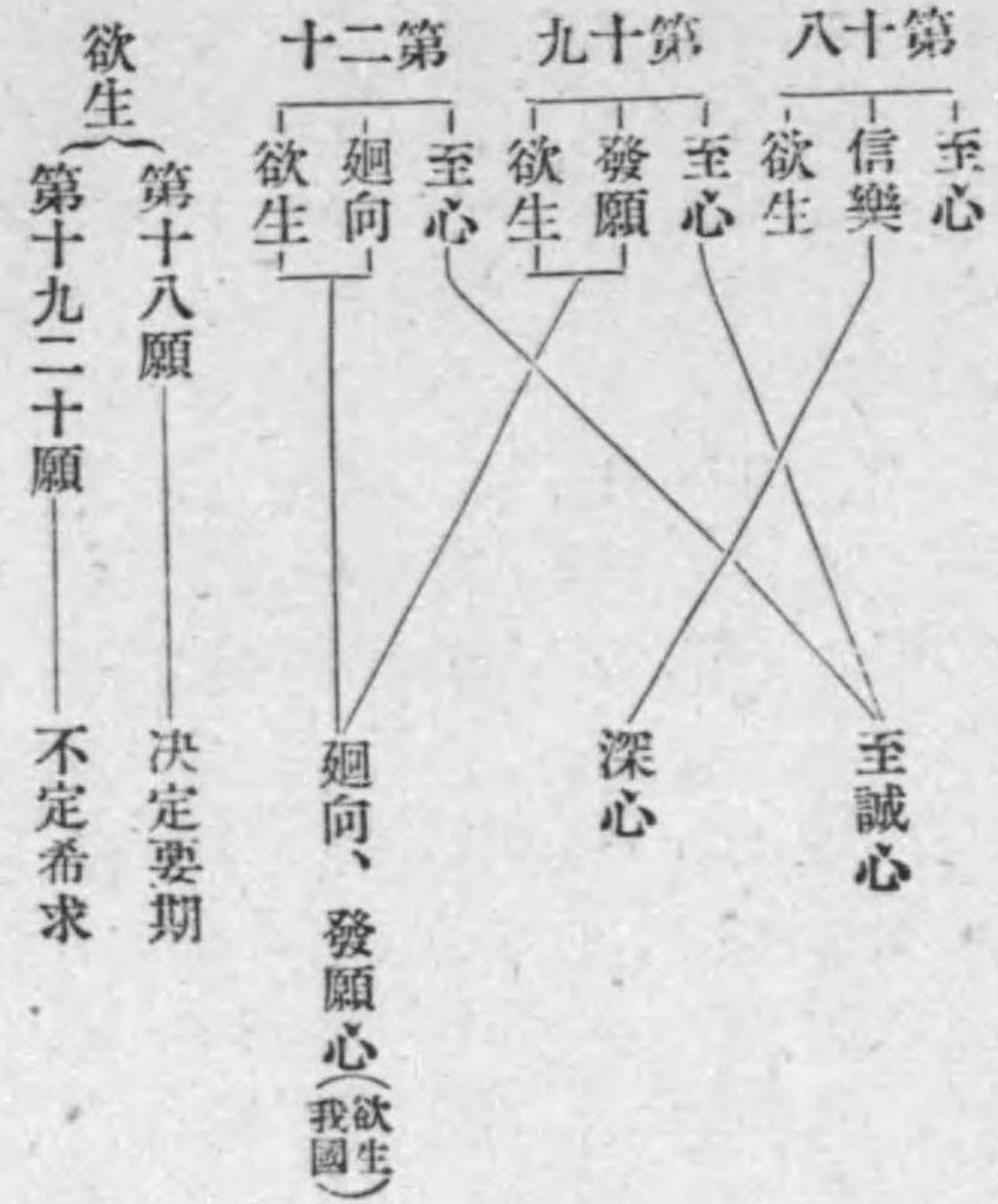
陀の發願に先だつて五十三佛世に出興して無量の衆生を教化して皆得道せしむ、此諸佛皆穢土中成佛にして此土入聖の法を以て攝化するものなり。然るに下劣の凡愚は此土入聖の法に堪へざるが故に、法藏菩薩現はれ玉ひ不共の大願を發して往生淨土の一門を開き玉ふ、即ち第十八願已下の三願に欲生我國と誓ひ玉ふ、眞假の異ありと雖も彼土入證を以てその願とす。於中第十八願の如きは衆生の往生を全して自の正覺として生佛一體に誓ひ玉ふ、是れ則ち十方淨土中絶て無き所の法なり。十方淨土の如きは往生と云ふと雖も實は自果報に住するものなり、所謂三賢十聖住果報唯佛一人居淨土^(仁王經)是なり、是を以て今佛獨り往生淨土の名を擅にするなり。然るに三願同く欲生と説くと雖も、その義は大に別なり、何を以て如此の別あるや、謂く「二卷鈔」に横超を判じて、如來誓願他力也と云ひ、横出を判じて

「他力中之自力」この玉ふ、二力の異あり心相豈同じかるべけんや然るに至心欲生は三願皆同じくして但中間の一のみこれ異なり、これを「觀經」に對映して見るに、十九二十に説く所の中間の發願廻向は觀經にこれを合して第三心とす、然れば廻向發願即ち是れ欲生なり、是を以て一願に或は發願欲生と説き、或は廻向欲生と説くものは、これ二心に非ず、即ち是れ廻向發願心なるのみ。然り而して觀經第二の深心は深信之心にして第十八願の信樂なること亦以て知るべし。由是觀之、深心の如きは但第十八願に在てこれを説き、十九二十には深心の名を與へざるなりと知らるゝなり。又この三願を以て胎化段に對映するに、修習善本と修諸功德を疑惑佛智にして胎生の果を感ずと説き玉ふ、然れば十九二十の二願には暗に疑惑の心あるの意を含めりと知らるゝなり。三願の分齊その義如此なるときは、同く欲生

と説く。雖もその義必異なること可知。先づ要眞二門の如きは自心を建立して往生を願求す、即ち自力の心なり、愈々往生を遂げらるゝと云ふ見暢みかほしてなく、何卒往生遂たしと攀縁希求するの心にして是不定の願なり。弘願は不然、如實決定の願にして作得生想を願の義とす。終南大師廻向發願心を釋し玉ひて「須決定眞實心中廻向願シユ、ハツ、ク作得生想、此心深信由若金剛高祖の引、意に依る」の玉ふ、眞實心中廻向願シユ、ハツ、クは彌陀廻向の願なり、須の字は用の義なり、そのこれを用ふるもの己が心上に廻向願を建立するには非ず、彌陀廻向の願を用ふるなり、故に機邊に別に希求の想を起すに非ず、未來往生の大果に向て安堵決定するを廻向發願心と名く、是を作得生想と云ふ、唯是れ深心中の義別なるが故に、次に承て「此心深信由若金剛」と云ふ。「二卷鈔」にも「能生清淨願往生心」を釋して「發起無上信心金剛眞心也、斯如來廻向之信樂也」との玉ふ。

ふじ。

圖解



論議

問 十九、二十、十八の三願共に欲生我國と誓ひ玉ふその分際如何。答 第十八願の欲生我國は眞實報土に往生せんと欲する

欲生にして、第十九、二十の兩願の欲生我國は方便化土に往生せんご欲する欲生なり、之を異とす。

問 第十八願の欲生と第十九、二十の兩願の欲生と欲生の相について如何程の區別ありや。**答** 第十八願の欲生は必ず往生せしむること云ふ決定の境に向て得生の想ひを作す欲生なる故、彼の淨土に往生することの願はしやご愛樂するの外なし。十九、二十兩願の欲生は不定の境に向つて希求するの欲生なるが故に、幾分の疑惑を含める欲生なりとす。即ち自己の手に往生の因行が十分整ふ時は往生することについて決定深信なるも、その因行に於て十分に満足認めざる時は決定安堵の思ひあることなく、唯不定希求の思あるのみなり。

問 十八、十九、二十の三願に欲生我國と誓ひ、殊に第十八願には若不生者と誓ひ玉ふ、これ往生淨土門の濫觴なりと云へるも、

既に彌陀所選擇の淨土に六度萬行や稱名行を以て往生する往生淨土の法門あるに非らずや。然るを何ぞ彌陀の本願を以て往生淨土の法門の本源とすこと云ふや如何。**答** 「和語燈」七評に「聖土門に大小あり權實あり、淨土門に西方あり十方あり」ことの玉へり。此の文による時は十方諸佛の淨土に往生することをも一往淨土門と名づくることを得べし、されど再往之を極むる時は、此土入聖の聖道門の中に攝せざるを得ず。何ごなれば諸佛の淨土は自心變即ち唯識所變の淨土なる故、往生せる行者の無明の多分斷滅せられたる人はその土を清淨なりご感見すること深く、もし無明を斷ずること小分なればその土を清淨なりご感見すること薄きなり、之を「仁王經」に「三賢(十住十行) 十聖(初地より十地まで) 住果報唯佛一人居淨土」のたまへり。之れ無明の全體を斷滅せる佛のみ寶樹莊嚴の土なりご感見して淨土に住し、餘

の三賢十聖の菩薩は個々別々に修行の優劣に従つて各自果報に住するに云ふの意なり、之を「維摩經」には「隨其心淨即佛土淨」のたまへるなり。

問 彌陀の淨土内にある方便化身の土は「眞佛土卷」三に「良假佛土業因千差土復應千差是名方便化身土」三あり、是れ彌陀の化土は往生人の修行の優劣に従つて感見する所の果相に千差の別ありと云へるものに非ずや、されば自心變の諸佛の淨土と如何程の區別ありや如何。答「眞佛土卷」に「既以眞假皆是酬報大悲願海」三のたまふによれば、眞土も化土も共に因位の本願に酬報せる願力成就の報土なり。故に化土と雖も往生人の修行力により自心より變出するに云ふのみに非ず、その往生人の機感に應じて佛身佛土を化現するも、すべて是れ願力の然らしむる所なるが故に、則ち自心變の淨土に非ずして別願所成の報

土なりと云ふなり、之れを以て自心變の淨土と相異せる點を了知す可し。

念 聲 是 一

出 據

「選擇集」上三問曰、經云十念釋云十聲、念聲之義如何、答曰、念聲是一、何以得知、觀經下品下生云、合聲不絕、具足十念、稱南無阿彌陀佛、稱佛名故、於念々中、除八十億劫生死之罪、今依此文、聲即是念、々則是聲、其意明矣、加之大集月藏經云、大念見大佛、小念見小佛、感師釋云、大念者大聲念佛、小念者小聲念佛、故知念即是唱也。

「唯信文意」三念と聲とはひとつこゝろなり、念をはなれたる聲なし、聲をはなれたる念なしと知るべし。

「御一代聞書」本三「一念聲是一トイフコトシラストマウシサ

フラフトキ、仰ニオモヒウナニアレハイロホカニアラハル、トアリ、サレハ信ヲエタル體ハスナハナ南無阿彌陀佛ナリトコ、ロウレハ口モ心モヒトツナリ。

論旨

第十八願の稱名は信體全顯の稱名にして信行不二なるの趣を論定するにあり。

義相

「選擇集」に於ける念聲は一の釋意は、本願に「乃至十念」とあるを善導の「觀念法門」^下には「稱我名號下至十聲」「往生禮讚」^聖には「稱我名號下至十聲」と釋したまへり。乃ち此の十念と十聲との相違を會通して念聲は一とのたまひ、「觀經」を引きて下品下生に「令聲不絕具足十念」とある故、念即聲の意なる可し、また「大集月藏經」を引きて大念に大佛を見、小念に小佛を見ることある

を、懷感禪師釋して大念とは大聲念佛、小念とは小聲念佛と釋す、ゆるゑに念即聲の意なりと解釋したまふ。蓋し念を古來稱と云ふこと文例なきにあらず。「正脉」には、五雜俎云、蘇隱夜臥聞數人念阿房宮賦聲急而小也、此意即誦也とあり、又「決疑抄」には「念有唱訓、又誦經云念經、散心誦法華云念法華文字、六祖檀經云、口念本體、口念心不行、口念心行、通讚云、口念心不念、心口俱念」とあり、かくの如く念の字を唱へると讀ましむるは、口に稱へるは心想の口に顯はるゝの意を示せる字義なる可し、しかれば吉水の常に念佛と稱して稱名と云はざるは信體全現の稱名なるの意を示し玉へるものなるべし。凡そ本願の文に據して窺ふときは、かの十念とは直に「大經」の説に依れば是れ信相續の相なるのみ、即ち「大阿彌陀經」の第十八願文には、諸天人民蠕動之類(十方衆生)聞我名字莫不慈心歡喜踊躍(乃至十念之意)、又「平等覺經」の第十八

願文には「聞我名字（信樂之意）皆悉踊躍（乃至十念）」とあるもの此意なり。然れば願文の十念を直ちに窺ふ時は三心相續の相と成るなり、されど其相續の信心が想うちにあれば色外にあらはるゝ故に、口業の稱名となりて能く顯發するなり。是れ「御一代聞書」に念聲は一を釋して「オモヒウチニアレハ色ホカニ顯ハル、ナリ」「御文章」二帖（註）に「サレハ南無阿彌陀佛トトナフルコ、ロハイカンソナレハ、阿彌陀如來ノ御タスケアリツルコトノアリカタサヨト思ヒテ、ソレヲヨロコヒ申スコ、ロナリト思フベキモノナリ」この玉へる意にして、三心が歡喜心となりて相續し、其心念が口業に顯發して稱名となるを乃至十念の行とするなり。又「唯心文意」註に「シカレハ選擇本願ニハ若我成佛十方衆生稱我名號下至十聲若不生者不取正覺トマウスハ、彌陀ノ本願ニハ下至トイヘルハ下ハ上ニ對シテトコエマテノ衆生カナラス往生

ストシラセタマヘルナリ、念ト聲トハヒトツコ、ロナリ、念ヲハナレタル聲ナシ、聲ヲハナレタル念ナシトシルヘシ」此文を引用し給へる我祖の思召は、本願の乃至十念を下々品の經說に依りて口聲の念佛とすることは私に非ず、終南大師の指南なることを示す意なり、然るに此文に願文の至心信樂欲生の安心を略するは何の意ぞやと云ふに、是は衆生稱念必得往生と知りぬれば自然に三心を具足する故に此理を顯さん爲に略し玉へるなり。「和語燈」五行に「或人問テ云ク善導本願ノ文ヲ釋シ玉フニ至心信樂欲生我國ノ安心ヲ略シ給フ事何心カ有ルヤ、答テ云ク衆生稱念必得往生ト知りヌレハ自然ニ三心ヲ具足スル故此理ヲ顯ハサンカ爲ニ略シ玉ヘル也」このたまへるもの是なり。然れば本願の乃至十念の所には既に三信を具したること其理明なり、故に次に「念ト聲トハヒトツコ、ロナリ」念聲は一の義を

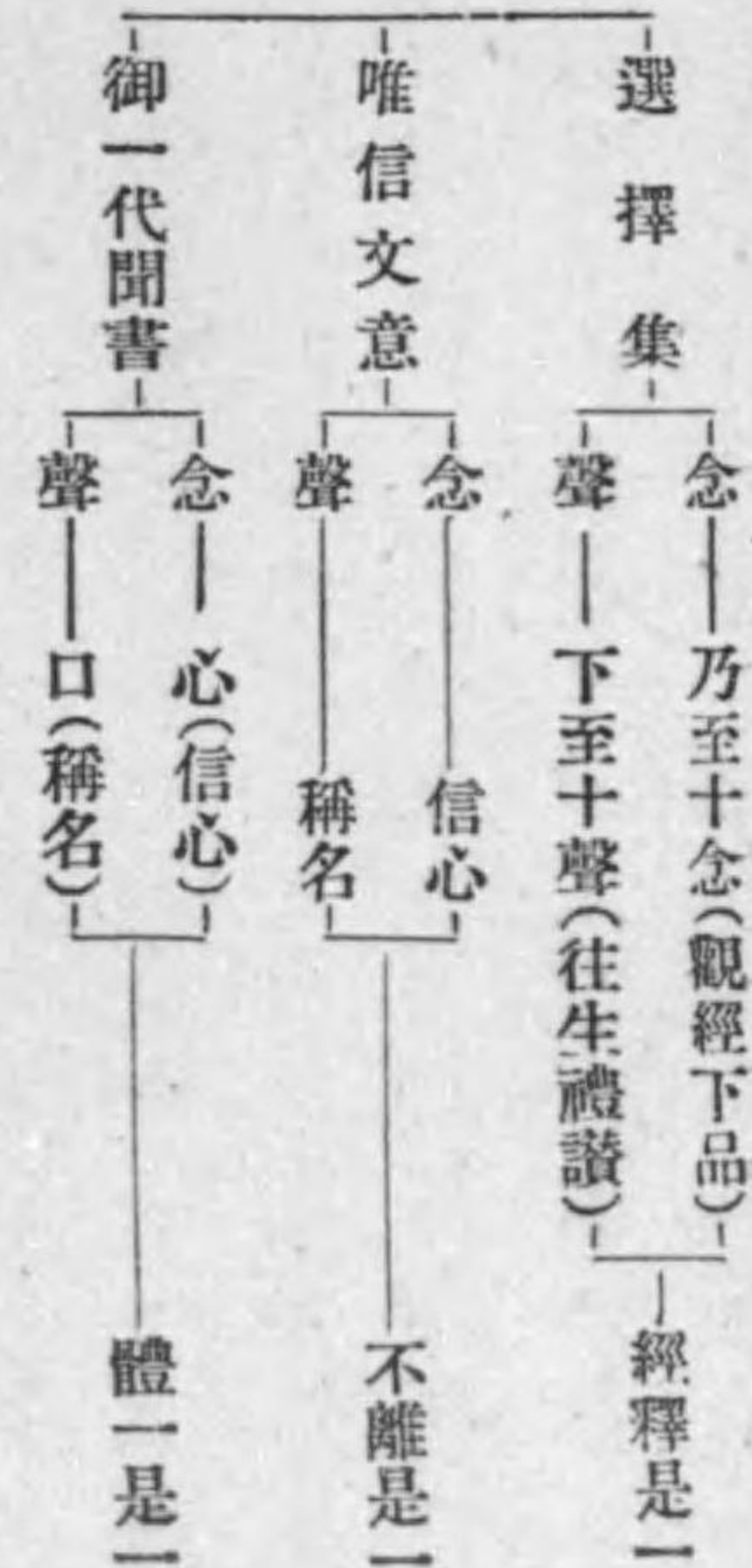
釋し玉ふに、吉水の釋に相違したる信心と稱名とに就て信行不離を以て是一を釋せらるゝもの、是れ終吉の幽意を開顯し玉へるものご知るべし。終南大師も「定善義」并に念佛衆生を釋するに、親縁の下には憶念ごあり、増上縁の下には稱念ごあり、是れ自ら信行不離の義を顯し玉へるの意なるべし。果して然れば今信行不離を以て念聲是一を顯すことは我祖の私に非るべし。次に「御一代聞書」本并に「一念聲是一トイフコト乃口稱」心念モヒトツナリ心。是れ蓮師の御弟子念聲是一の言を解し得ざるに就き御尋ね申されしに、蓮師の仰に「オモヒウチニアレハイロホカニアラハル、」ご云ふ古語を引て仰せられたるにて、松風の謠に「げにや思うちにあれば色外に現はれ候ふや」ごあり、サレハ信チエタル體ハスナハナ南無阿彌陀佛ナリトコ、ロウレハ心は心得たる信心の體即ち南無阿彌陀佛なりご心得すべし。

るここに、波の體即ち水ご云はんが如し。「口稱」モコ、口心モヒトツナリ心ご云ふが正しく念聲是一の意なり。若し其體に約する時は初起後續意業口業その體只一の名號なり、其相に就く時は初起は意業に亘らず、後續に至りては三業に通ず、意を得て解すべし。

論義

問「大集經」に大念に大佛を見る等の文は、念は是れ觀念を指すに似たり如何。答、一義に經文は正しく觀念に約すれども、懷感禪師之を轉用して稱名ごせるものなりご。また一義に是れ觀稱合論の念佛なり、何ごなれば「往生要集」中本十三に歸命想引接想往生想に依りて一心稱念すご云ふの文を引用して稱名意地の觀なりご云ふ、その義亦通ずべし。

圖解



佛凡一體

出據

「眞要鈔」本註に云く、コノ一念歸命ノ信心ハ凡夫自力ノ迷心ニアラス、如來清淨本願ノ智心ナリ、シカレバ二河ノ譬喩ノナカニモ、中間ノ白道ヲモテ一處ニハ如來ノ願力ニタトヘ、一處ニハ行者ノ信心ニタトヘタリ、如來ノ願力ニタトフトイフハ、念々無遺乘彼願力之道トイヘルコレナリ、コ、ロハ貪瞋ノ煩惱ニカ、

ハラズ、カノ彌陀如來ノ願力ノ白道ニ乗セヨトナリ、行者ノ信心ニタトフトイフハ、衆生貪瞋煩惱中能生清淨願往生心トイヘルコレナリ、コ、ロハ貪瞋煩惱ノナカニヨク清淨願往生ノ心ヲ生ストナリ、サレバ水火ノ二河ハ衆生ノ貪瞋ナリ、コレ不^レ清淨ノ心ナリ、中間ノ白道ハアルトキハ行者ノ清淨ノ信心トイハレ、アルトキハ如來ノ願力ノ道ト釋セラル、コレスナハナ行者ノオコストコロノ信心ト、如來ノ願心トヒトツナルユトチアラハスナリ、シタカヒテ清淨ノ心トイヘルモ如來ノ智心ナリトアラハスコ、ロナリ、モシ凡夫我執ノ心ナラバ清淨ノ心トハ釋スヘカラズ、コノユヘニ經ニハ令諸衆生功德成就トイヘリ、コ、ロハ彌陀如來因位ノムカシ、モロモロノ衆生チシテ功德成就セシメタマフトナリ、ソレ阿彌陀如來ハ三世ノ諸佛ニ念セラレタマフ覺體ナレバ乃至一念解領ノ信起レバ佛心ト凡心トマツタクヒトツニ

ナルナリ、コノ位ニ無碍光如來ノ光明力ノ歸命ノ信心ヲ攝取シ
テステタマハサルナリ」

「寶章」二帖第九に云く、一念歸命ノ信心ヲナコセハ、マコトニ宿
善ノ開發ニモヨホサレテ、佛智ヨリ他力ノ信心ヲアタヘタマフ
カユヘニ、佛心ト凡心トヒトツニナルトコロヲサシテ、信心獲得
ノ行者トハイフナリ又「同」二帖第十に云く、サラニ一念モ本願
ヲウタカフコ、ロナケレハ、カタシケナクモソノ心ヲ如來ノヨ
クシロシメシテ、ステニ行者ノワロキコ、ロナ如來ノヨキ御コ
コロトオナシモノニナシタマフナリ、コノイハレヲモツテ佛心
ト凡心ト一體ニナルト云ヘルハコノコ、ロナリ
「御一代聞書」本釋に云く、一衆生ヲシツラヒタマフ、シツラフ
トイフハ、衆生ノコ、ロナソノマ、ナキテ、ヨキコ、ロナ御クハ
ヘサフラヒテ、ヨクメサレ候、衆生ノコ、ロナミナトリカヘテ佛

智ハカリニテ別ニ御ミタテ候コトニテハナクサフラフ。」

論 旨

凡夫の心に如來の願力を信ずこせば、信心の體凡心なるか、ま
た當流の信心は如來廻向の佛心なりこせば、其佛心淨土に往生
して佛果を證すれば、凡夫固有の凡心は淨土に往生せざるやの
疑問あり。故に凡心は佛心と一體となりて、凡夫それ自身が淨
土に往生して滅度の妙果を證すこ云へる義を證はさんが爲め
にこの論題起るなり。

義 相

佛心凡心一體といふ佛心の體に就いて、無漏清淨の智心と眞
實心と、大悲心との三説あれども、畢竟同一に結歸す。凡心とは
自力疑心と、凡夫善悪心と、凡夫能歸の心と、宿善心と慮知心と、煩
惱心と云へる諸説あり、今逐次之を辯ず可し。

第一説 佛心凡心一體とは行者自力の疑惑心に約し、この自力疑惑の凡心を轉じて無漏清淨の佛心と一體に成るを佛凡一體と云ふなりと。即ち「寶章」一帖註五に云く、信心トイヘルニ字ヲハマコトノコ、ロトヨメルナリマコトノコ、ロトイフハ行者ノワロキ自力ノコ、ロニテハタスカラス、如來ノ他力ノヨキコ、ロニテタスカルカユヘニマコトノコ、ロトハ申スナリと。是れ自力疑心を指して凡心と云ひ、此自力凡心を轉じて佛心と一體になるを佛心凡心一體と云ふと。

評曰く、凡心を若し自力疑心とし、佛心と一體を談ずとせば、自力疑心の凡心を其まゝ置て佛心と一體とせざるべからず、然らざれば佛心凡心心疑一體と名けられず。然るに所立の義は凡心を轉じて一體となすこと云へり、既に轉捨せしものことせば佛心と一體となるべき凡心はなき事になるなり、故に此義依用し難し。

第二説

凡心とは凡夫善惡の心を云ふ、即ち「正像末和讃」

に、彌陀智願ノ廣海ニ凡夫善惡ノ心水モ、歸入シヌレハスナハチ

ニ、大悲心トゾ轉スナル又「行卷」評に言海者從久遠已來、轉凡

聖所脩、雜修雜善川水善轉、逆謗闡提恒沙無明海水惡轉、成本願大

悲智慧眞實恒沙萬德大寶海水、喻之如海也、このたまへるが如く、

彌勒菩薩まで凡夫に同じ、其所修の善根も彌陀の佛心に相望する時は所轉法となる、況んや凡夫虚假の善根をや其凡夫善惡の

心水を轉じて大悲心と成るを佛心凡心一體と云ふなりと。

評曰く、其善惡心と云へる善心は、未信以前の善根にして即ち布施持戒等の諸善なるべし。爾らば前説の雜行雜修自力疑心に同じて所捨の法なるべし。既に所捨の法なれば佛心と一體と成る可き者に非ざるべし。

第三説

凡心とは凡夫能歸の心を指す、この能歸の心と所歸

の佛心と一體になるを佛心凡心一體と云ふ。換言せば佛凡一體とは機法一體といふこと、全く同一にして、能歸の信心が凡夫の心に發起する邊にて信心を凡心と云ふ。斯く立義する所以は「眞要鈔」の釋に願力の白道と信心の白道と一體なりと云へる釋意を承くるものなりと。

評曰く、「寶章」二帖通釋に「行者ノワロキユ、ロチ如來ノヨキ御ユ、ロトオナシモノニナシタマフナリ、ユノイハレナモテ佛心ト凡心ト一體ニナル」このたまへるに據るに、凡心は行者の悪心なりと謂ふの意なり。されば能歸の信心を凡心なりとせば能歸の信心を以て凡夫の悪心なりと爲さざる可からず、是誰か之れを許認するものあらんや。

第四説 凡心とは宿善開發の心を云ひ、佛心とは清淨眞實の佛心を云ふ、即ち宿善開發の凡心中に清淨眞實の佛心が満入し

て佛心凡心一體となりし時、往生一定の思を發起すと云ふ程の意なりと。

評曰く、宿善は上の善根心及自力と同じく、之を捨て、弘願の信心に歸せざるべからず、然れば宿善の凡心と佛心と一體とは許すべからず。

第五説 凡心とは凡夫慮知の心を指す、「信卷」末四に「止觀一云、菩提者天竺語、此稱道質多者天竺音、此方云心、心者即慮知也、この慮知心は天台の説に據れば妄心即眞心にして煩惱即菩提なるものとす、即ち煩惱をも起し本願をも疑惑し、又佛願をも信ずる心は、即ち是れ衆生の心なり、同一の心が所縁の境の異なるに隨ひて種々の作用を呈す。今佛凡一體といふは佛心の衆生慮知の心中に満入して、凡夫慮知の心が佛心に融化せられたるを佛心凡心一體といふ。其凡夫慮知の心が佛心に融化して

佛心凡心一體ご成らざるうちは彌陀をたのむ機法一體の心は發起すること能はず、是故に佛凡一體は機法一體の信心を發起する有様を示し玉へるものと知るべし。

第六説 凡心ごは衆生の煩惱心を指す、彼「眞要鈔」の釋には二河譬の「衆生貪瞋煩惱中能生清淨願往生心」の文を引用し、貪瞋煩惱の心を凡心ご云へり、又「寶章」に「行者ノワロキユ、ゴあるによれば、凡夫の悪き煩惱心を佛心ご一體に成し給ふを佛凡一體ご云ふ、「御一代聞書」に衆生の心をその儘さしをきて善き心を御加へ候ごの給へるも亦この意味なり。之を要するに機法一體の信心は能得の因にして佛心凡心一體は信心所得の利益なりといへる説なり。

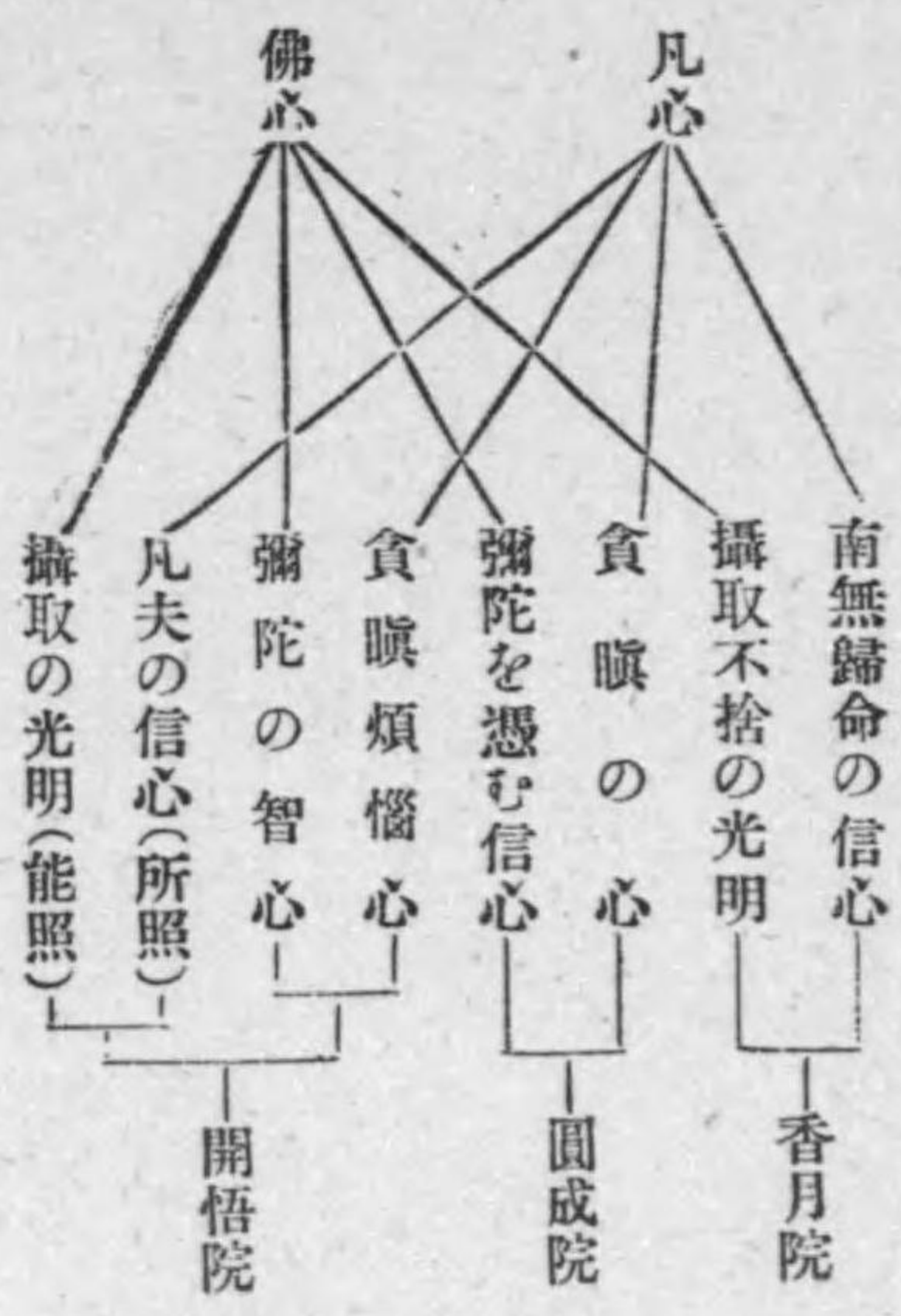
上來諸説を連載せる内、第五、第六の兩説文に親しくして、所説の義旨穩當なりとす、故に今は之の兩説に順ふ。

論 義

問曰く、凡心を以て煩惱心ごし、其凡心が佛心ご一體に成るものごせば、信後には煩惱は起らざるか、如何。答曰く、佛凡一體は唯是れ轉悪成善の信徳密益より談ぜしものにして、機相は依然ごして舊態を失はず、煩惱は現起するものなり、即ち機相より云はゞ信前信後通じて無有出離之縁の凡夫なるも、法徳より云へば其煩惱の心が未來の悪果を招致する障害ごは成らず、故に正定聚の機ご稱すなり。即ち「寶章」五帖^五に云く、無始已來ツクリトツクル悪業煩惱ヲノコルトコロモナク願力不思議ヲモテ消滅スルイハレアルカユヘニ正定聚不退ノクラヒニ住ストナリ、コレニヨリテ煩惱ヲ斷ゼスシテ涅槃ヲウツイヘルハコノコ、ロナリ、是れ消滅せるご同然のイハレある義邊にして正定聚不退轉の機ご稱す。「御一代聞書」本^理一念ノ信力ニヨ

リテ往生サタマルトキハ罪ハサハリトモナラス去レハナキ分ナリ」このたまへるも亦同意なり。又「安心決定鈔」本^{十四}に「念佛三昧ニナイテ信心決定セン人ハ身モ南無阿彌陀佛コ、ロモ南無阿彌陀佛ナリト思フヘキナリ、ヒトノ身ヲハ地水火風ノ四大ヨリアヒテ成ス、小乗ニハ極微ノ所成トイヘリ、身ヲ極微ニクダキテミルトモ報佛ノ功德ノソマヌトコロアルヘカラス、サレハ機法一體ニシテ身モ南無阿彌陀佛ナリ、コ、ロハ煩惱隨煩惱等具足セリ刹那々々ニ生滅ス、コ、ロ刹那刹那ニナハリテミルトモ彌陀ノ願行ノ遍セヌトコロナケレハ機法一體ニシテコ、ロモ南無阿彌陀佛ナリ」このたまへる如きも、皆法徳に約して佛心凡心一體の相を述べられたるものなるべし。

因に隣山講師の説を列ねば左の如し。



備考

佛凡一體は原に「信卷」末^三に「往生論註」及び「定善義」を引證し給へる文中自から佛心凡心一體の意を詮し玉ふ。文に曰く、又云是心作佛者、言心能作佛也、是心是佛者、心外無佛也、譬如火從木出、火不得離木也、以不離木故、則能燒木、木爲火、燒木即爲火也、光明^(定善義廿四丁)云、是心作佛、是心是佛、是心外無異佛已上^三。

「六要鈔」三末^四に云く、莊嚴身業功德成就、釋文之下、就觀經說、諸佛如來是法界身^乃、從心想生、有其問答、答中言也、上舉水像、譬今出、木火喻、各顯凡心及其佛心、不一不異之義趣耳、但此釋意尤可措、心、不必一切知此深理、可願往生、只顯於法有其功能、其功能者、卽是彌陀法界身故、發歸命心、機法不離、必得往生、次大師釋、定善義文解、同經文、其意可見、是れ觀經像觀の是心作佛等の經文を雁門終南の二師の解釋し給へる文なり。凡そこの經文を淨影天台嘉祥等の諸師は唯識法身の觀とし、或は自性清淨の理觀とし、本來の自己心中に具したる佛なるを以て是心是佛と云ひ、又此觀心に依りて當來遂に成佛するが故に是心作佛と稱すと云ふ見解を施せり。然るに雁門終南は指方立相の事觀となし、西方十萬億の彌陀を觀することなし、是れ卽ち娑婆に居ながら西方淨土の彌陀を觀する故、所觀の佛身、能觀の行者の心中に現じて、恰

も水中に月影を宿すが如く、能觀心の外に佛身なきを以て是を是心是佛等と云ふ。尙ほ高祖の「信卷」御引用の意は、是心とは自己の信心を指し、作佛とは信心の心が當來淨土に往生して無上菩提の佛果を證得するを是心作佛と云ふ、又是心是佛とは此他力の信心が卽ち南無阿彌陀佛にして、信心とて六字の外あるべからざるを云ふなり、譬如等とは「六要」に凡心佛心不一不異の義を喩ふと釋し玉へる如く、木は凡心なり、火は佛心なり、凡心中に佛心を得れば疑心變じて信心となるなり、是れ卽ち衆生の心を其まゝ置きてよき御心を御加へ候てよくめされ候の意味にて、佛心凡心一體の義を語り玉へるものなるべし。

圖 解

佛心—火—一體—成歸命心
凡心—木—

是心—信—心—歸命心—機

是佛—六字名號—彌陀法界身—法—不離

是心—歸命信心

作佛—必得往生

眞要鈔意

佛心—彌陀の智心

說—凡心—貪瞋煩惱心

凡心の種別六

一自力疑心

二凡夫善惡心

三凡夫能歸心

四宿善心

五慮知心

六煩惱心

佛心の體三

一無漏清淨の智心

二眞實心

三大悲心

佛心—所歸心—願力白道

說—凡心—能歸心—信心白道

信願交際

出 據

本願に「至心信樂欲生我國」之誓ひ、釋尊之れを願成就文に「信心歡喜乃至願生彼國」之述成し玉へり。又「淨土論」に「世尊我一心歸命（信心歡喜）盡十方無碍光如來願生安樂國（願生彼國）」之あり、「論註」上（下）に「願是欲樂義」之釋し、又「信卷」本（下）に「信樂即是眞實誠滿信（乃）」之あり、欲願愛悅之心（乃）至欲生即是願樂覺知之心（之）のたまへり。

論 旨

信願の交際を辨成する理由は、本宗の安心は願生歸命欲生正因にあらず、報土の正因信心の一法にあることを論定するにあり。

義 相

信は通途の釋に依れば忍許決定深忍樂欲の義とし、好もしく疑のはるゝを言ふ。願とは「探立記」三_五評に「以大誓自、要成此果即要期、願也、又所修、福行希、成此果希須、願也」とあり、希求を以つて常談とす。然るに今家相承の釋に據らば、「論註」_二に曰く「願是欲樂、義、是れ因に在りて果を要期するを願と云ふ、故に他力眞宗は彌陀果上現の法なるが故に、佛智を全領するところに當來の大果を決定し、往生の大事に於て一念の疑心無く、因地の凡夫にありてはるかに佛智果海を期するが故に願の名を得るものなり、彼の通途所談の願の如き不定希求の願にあらざる事、其の意明かなり。今この信と願との交際を辯ぜんとするに古來多義あり。

第一 信は正報に向ひて立信するの名、願は依報に向いて要期するの目なり。「寶章」に「彌陀ヲモ信シ極樂ヲモ願フ」この給

へるが如き是れなり。尤も「論註」下_二評に願作佛心との玉へるが如き文ありて、正報の佛に向ひて願の文字を使用したる文例なきにしもあらざれども、直ちに願の字を佛に望めて用いたるに、ならず、作の字を入れて佛に成らんと願するに云ふ意なるが故に、この意味を明瞭にする時は、淨土に往生して彼土に於て成佛せんと願するとの意なるを以て、願の字は猶是れ依報の淨土に向ふの目なりと。

第二 信は上法に向ふの名、即ち上法に向ふとは上所信の法體たる名號勅命か、若くは佛體か、すべて所信の法體に向ひて立信する側を信心と云ひ、下自己の所期の果に向いて在因期果する側を願と名く。この信と願との交際は願は信が爲めの義用なり、即ち上所信の法に向ひて信樂する所に、下自己の果に向ひて彼の淨土に往生せしめ玉ふことの願はしやと、在因期果する

義用を具するを願といふ。この意は至心信樂欲生我國の三心を序の如く體相用の三に當配し、至心は信樂の體にして欲生は信樂の用なりとて説明するの意なり。

第三 信と願とは言別意一なり、更に擴張して云へば至心信樂(信心)欲生(願生)の三心も言別意一なるものなり、「後世物語」譯に「ヒトスナニ(至誠心)彌陀ヲタノミタマツリテ疑ハズ(深信)往生ヲ決定ト願フ(廻向發願心)」のたまへる如く、本眞に(心至)疑ひなく(信)往生一定(欲)と思ふが他力の信心なり。此中無疑と云ふを顯したる名は信樂にして、往生決定と云ふを顯したる目が欲生なり。斯の如く言は信樂と欲生と別なりと雖も、其意は疑ひなく往生と信ずるの外なきなり。

問曰く、是の如く信と願と全く同ならば、本願の信樂と欲生と全同となる故、本願三心願と名けらるゝ義は全くなじとするや。

答曰く、意一の邊にては全同なるも、言別の邊にては信と願との區別、信樂欲生の分齊嚴然として存する故、其義邊にて本願三心願と名くるに何の過失あらんや。

第四 信は成就文に聞其名號信心歡喜とある如く、名號勅命に向ひて立信するの名なり。其勅命とは衆生をして光明の内に攝取して必ずたすくるぞとの勅命なり。其の勅命の如く必ず助け玉ふことに間違なしと信順無疑なるを信と云ひ、願は必ず攝取して淨土に往生せしむと云へる勅命の内、未現前の淨土に向いて在因期果する義邊を願生彼國欲生我國と説き給へるものなり。然れば願と云ふも信の外にあるにあらず、信の土に向ふ側を願と云へる義にして、信と願とは其の體一なり。されど攝取不捨を領受する側と、所期の果に向ふ側と、其相別ある故に體一義別なりと謂ふ可し。義別の側より云はゞ信樂欲生

の二つの顔存する故本願三心の願と名けられ、又體一の側より云はゞ三心即一と云ふ事を成すべきなり。又體一義別とは二心並起に揀びて體一と云い、義具に揀びて義別と云ふ目をたて、機相上に欲生願生の相ありと立つる意なり。この體一義別の意味を近く譬喩を以て示さば、慈悲ある親が其子に對い、兼ねて本山參詣を希望せるを知り、必ず汝を本山に伴れ參詣するぞと告げしとき、彼子は親の言葉を眞受けにして我が親は必ず我を本山に伴れ行き玉ふに相違なしと信受せしこと、是れ信樂に應じ、又親の本山につれまいるべしとの言葉の内に、參らせらるゝ所期の未現前の本山に向ひて參詣したし、御眞影を拜したしこと、本山を要期する心が欲生願生に相當す。乃ち其欲生願生は無疑の信樂以外に別相あるにあらず、故に義別と稱するなり。「信卷」末に願成就文を釋し玉ふに、聞其名號信心歡喜乃至一念の

釋を施したる外、更に願生の別釋なきは蓋しこの意なる可し。

論議

問曰く、佛の勅命が必ず攝取して往生せしめ給ふの勅命なる故之を領受する機受の信相は必ず攝取し助け給ふに間違なしと云ふ信樂の信相と其攝取して往生させらるゝ淨土を要期する欲生の信相とはあく迄別あるべし、然れば豈二心並起なるに非ずや。答曰く、然らず。近く例を取りて云はゞ、彼信の字には忍許と愛樂との二義あり、「六要」一末トナ「言信樂者、光記釋云、信有二種、一忍許相、或名信可、名異義同、二欲樂相、或名信樂、或名信愛、名異義同、乃至唯識論云、忍謂勝解、此即信、因樂欲謂欲、即是信、果已上依此等文、信有二義、所謂忍許愛樂、是也」このたまへる如き是れなり。若し忍許のみにして愛樂なき信ならば、これ勝解分齊の信にして弘願他力の信心に非るなり。今第十八願の信樂なるも

のも、阿彌陀佛必ず我を攝取して捨て給はず(信也)能く彼淨土に往生せしめ給ふこと願はし(樂也)所期の淨土を要期する心相迄を包含せるを信樂とす、若し本願の信樂が佛の攝取をば領受すれども、所期の淨土を要期する心相を缺きたるものなりとせば、恰も忍許のみにして愛樂の缺けたる信は弘願他力の信心と名けられざると同じく、弘願如實の信樂とは稱すべからざるなり。かく所期の淨土を要期する迄の心相を包含せる信樂の信相なる故、其方面を別開し玉へるを欲生とす、故に欲生なるものは元に攝むれば信樂の樂の字に攝在すと知るべし。今成就文の信心歡喜の信と願生彼國の願との交際亦この理に外ならざるなり。

問曰く、信と願との交際云何。答曰く、經論の中に他力安心を詮顯するに或は聞名と、或は願生と説き、或は觀見と、皆

信心を詮すの名にして、信中所有の義を開きたるものなり。即ち名號勅命に望めて聞と云ひ、佛德に望めて觀と云ひ、佛體に望めて見と云ひ、所期の果にのぞめて願と云ふ、信は其の總名なり、然れば其の目の上に寛狹の異ありと謂ふ可し。

問曰く、初起の信心の上に就て「信卷」本トキに信樂の樂字を釋して欲願愛悅之心と云い、欲生を釋して願樂覺知之心と釋し玉ふ樂の字と欲生との區別ありや云何。答曰く、樂の字を欲願愛悅と宣へるは、攝取不捨の法を領受しておたすけに間違なきことよと好もしく疑なきを欲願愛悅と云い、又欲生は其樂の字の意を別開し、所期の土に向ひて淨土に往生することを願はしく思ふ心を願樂覺知之心と釋し給へるなり。

問曰く、信は勅命に向ひ願は土に向ふと云ふも、「信卷」本トキに「言欲生者則是如來招喚諸有群生之勅命」このたまへるに依れ

は、願も亦勅命に向ふにあらずや。答曰く、言ふ所の「信卷」の釋は法體釋にして、直ちに欲生が勅命に向ふと云ふことを示し玉へるものにはあらず、即ち一切衆生を攝して彌陀の淨土に往生せしむる喚び聲なるものを示し玉ふものなれば、衆生の上の願生心は其招喚の土に向ひて決定するにあるなり。

問曰く、勅命中の土に向ふの願は通途に談ずる請求希望の心にあらずとは何を以つて斷定するや。答曰く、彌陀の勅命は若く不生者不取正覺の決定の境なるが故に、請求希望の如き心想を起す可きに非ず、總して請求希望心は不定の境に向いて起るものなればなり。

問曰く、願は信の外に別體なしと謂はゞ、願生正因と云ふことを許し得るや。答曰く、體一義別なりと雖も正因の名を得るは信樂に局るなり、故に「信卷」本^{十五}には「報土之眞因信樂以正」又

「信卷」本^{十七}には「涅槃眞因唯以信心」とのたまふ、是れ蓋し西山家の願生正因の義に濫するに揀び玉ひたるものなる可し。彼「淨土論」に優婆提舍願生偈と題し玉ふもの、願生は是れ偈中に明す我一心の言なれば、即ち一心偈と云ふ意にして、信心正因を證すの偈と云ふことなりと知る可し。

問曰く、義別の願生は淨土に生れ度しと謂ふの願なりや、淨土に生るゝことの願はしやと思ふの念なりや。答曰く、古來二義ありて、一義の意は願の字は辭典に四の訓あり、即ち思なり欲なり羨なり慕なり、又「智論」^{四十一}に「欲名信喜好樂」と云い、「佛性論」^二に「欲者名信」とあり、即ち願は念なり思なりの訓にして、善導大師は作得生想とのたまへり、又我祖は本願の欲生を「銘文」に釋して「他力の至心信樂をもちて安樂淨土に生れんと思へ」となりと宣へる如く、往生一定と思ひ定むることを願とのたまふも

のにして、参りたやと思ふ請求の意にはあらざるなり。又一義に曰く、決定せる所期の果に向ひて参り度しと欲願するの意味ならば、欲願あるも敢て差支なし。

問曰く、今家經論釋の上に信心を願生との玉へる文ありや。答曰く、「小經」^七應當發願、生彼國土^八と云ひ、「淨土論」の題號に「無量壽經優婆提舍願生偈」^九と云へり、是れ一心偈と云ふの意なり、又「散善義」^十に、衆生貪瞋煩惱中能生清淨願往生心^{十一}とあるを、「一卷鈔」^下に、言能生清淨願往生心者如來廻向之信樂也^{十二}とのたまふ、是れ其文なり。

圖解



意業憶念

出據



「改邪鈔」^四に曰く、一繪系圖ト號シテオナシク自義ヲタツル條謂ナキ事、ソレ聖道淨土ノ二門ニツイテ生死出過ノ要旨ヲタクハフルコト經論章疏ノ明證アリトイヘトモ、自見スレハカナラシアヤマルトコロアルニヨリテ、師傳口業ヲモテ最トス、コレニヨリテ意業ニオサメテ出要ヲアキラムルコト諸宗ノナラヒ勿論ナリ、イマノ眞宗ニオイテハモハラ自力ヲステ、他力ニ歸スルヲモテ宗ノ極致トスルウヘニ、三業ノナカニハ口業ヲモテ他

カノムチヲノフルトキ意業ノ憶念歸命ノ一念オコレハ身業禮拜ノタメニ、渴仰ノアマリ瞻仰ノタメニ繪像木像ノ本尊ヲアルヒハ彫刻シアルヒハ畫圖ス、シカノミナラス佛法示誨ノ恩德ヲ戀慕シ、仰崇センカタメニ三國傳來ノ祖師先德ノ尊像ヲ圖繪シ安置スルコトコレマタツチノコトナリ。」

論旨

三業歸命の異義者は、當流の安心は意業運想して後生助け玉へと希願請求するの安心なりと立つ、然るに今の「改邪鈔」の文に「意業の憶念歸命の一念」にあるに依れば、當流の安心は是れ意業運想とするが、却て正意なるにあらずやと云へる疑あり、故に今其是非を論定するを本題の義旨とす。」

義相

「改邪鈔」に於ける御文の要領は、念佛行者の形體を畫きて繪

系圖と號して佛法傳持の證據とするの邪義を破し玉ふにあり、仍りて標擧に、繪系圖と號してをなじく自義を立つる條謂なきことなりと云ふ、同じくことは次上の章に行者の名字を記録するの誤なることを示し玉ふに同じて繪系圖の邪義を立つる條同じくその所立邪義にして正道理のなきことなりと破し玉ふ教語なり、夫れ聖道淨土の二門に就て、諸宗の習ひ勿論なりとは、是れ邪義を摧破せんとして先づ正義を明かす中に於て、聖淨二門の諸宗に通じて佛祖の形像を安置する所以は、諸宗共に師資口傳を肝要とするが故に、傳持の恩を報ぜんために佛祖の形像を安置することなり、即ち聖道淨土の二門共に生死を出離解脱するに就て經論等の明證あれども師傳に依らず自見すれば必ず誤る所あるに由りて師資口傳を以つて最要とす、即ち師匠所傳の法を弟子の意業に了納し收めて明らむる事聖道諸宗の規

則と云ふこゝろなり、今眞宗に於ては^{乃至}あるひは彫刻し或は圖繪す^と云へる一段は、眞宗の宗意を明かすに、眞宗の宗意は報恩謝徳の爲めに佛祖の形像を安置することを示さん爲めに弘く安心起行の相を示し玉ふなり、即ち眞宗にては凡夫の自力を捨て、本願他力に歸入するを以て宗の極致とす、三業のうち口業を以て他力の旨をのぶる等とは、固より信後報恩の行業として佛祖の形像を安置することを明すを主意とすも、その報恩の行業は本と初起一念の安心より流出するが故に、廣く三業に約して安心報謝の相を明かし玉ふ、すなはち善知識の教は口業にして、文に、口業を以て他力のむねを述ぶる時^との玉へるは善知識が弟子に向いて口業を以て他力安心の旨を師傅口授するを云ふ、又行者の禮拜等は是れ身業、行者の信相續の相は是れ意業なり、先づ安心定得に就て上に明かすが如く、師傅口授を最要と

する故に、夫を承て善知識の口業を以つて他力往生の旨を説き申ぶる時、行者之れを聞き歸命の一念相續して意業憶念と成りて相續する^と謂ふの意なり、その信相續以後に於て報謝の行業として木佛畫像の尊像を彫刻し圖畫して身業禮拜の爲めに是れを安置するものにして、濫に念佛行者の形像を畫にして佛法傳持の證據と成すが如きは是れ邪義なりと摧破し玉へるものなり。然るに此文に就て古來異說紛々たり。

甲説 彼文に「いまの眞宗におひてはもばら自力を捨て、他力に歸するをもて宗の極致とする」迄は安心の談なり、其次の「うへに三業のなかには以下は起行報恩を明し玉ふなり、うへにの言着眼すべし、口業をもて他力のむねをのぶる」^とは略讚なれば稱名なり、廣讚なれば誦經說法なり、意業の憶念^とは信後報恩の念にして、歸命の一念おこれば^とは初起の心相續上へ發起する

を云ふ、佛願攝取の由れが想念の上に顯れたるなりと、蓋此説曲解と云ふべし、嚮に辯ずる如く、口業にのぶるこは師傅の口業にして所聞を指すこ前文より見る時は争ふべからず、行者の稱名説法等のここには非ず、是を聞て起す歸命の一念なれば是れ初起の心にして相續上に初起の心が浮びたるには非るなり。

乙説 此は三業配當の所明にて口業は知識の教示、意業は行者の安心、身業は行者の禮拜なり、此時は意業こは非意業の安心を揀ぶの義に非ず、但だころこ云ふ程の義なるのみと、蓋此説や、穩當なるに似たれども、行者の安心に意業の名稱を施すこを許すもの聊か不穩なりと云ふべし、何こなれば今の文に意業には憶念こ云い、一念には歸命この玉ふもの、一念は意業には非ず、意業こは憶念相續の心なりと分別し玉ふの意に違背すればなり、又たこひ意の字は心の字に同ずと許すも、業の字を信心

に附するは如何に辨護するも恐くはその餘地なかるべし。

丙説 「意業の憶念歸命の一念こは是れ倒句法にして、歸命の一念の語は意業の憶念の上に在るころなり、次上の「三業のなかに口業を以て他力の旨を申ぶる時こあるは、善知識が口業を以て他力を申ぶるこにして即ち善知識説法の時なり、即ち時の言葉は初起一念を詮はす言にして、善知識が他力の旨を申述するを聞きて初起非意業の信心が起る時こ云ふの意なり、故に時こ云ふ辭の下に歸命の一念意業の憶念こあるべきなり、例せば「寶章」三帖通九に「宿善開發の機にても我等なくばむなく今度の往生は不定なるべきこあるが如し、しからば何故に斯の如く倒句法を用ゐられたるやこ云ふに、蓋大いに深意あり、今この一章段の大要は、聖道門の偏見を擧げ之に簡んで淨土門の正意を示す所にして、本こ聖道には三業中殊に意業を以て主

こなすが故に、之れに準じて三業中先づ意業を出して歸命の前置きとし玉ふなり、如何か準通するやと云ふに、先づ意業を出して身業を最後に置くこと、是れ三業中身業は最も輕きものなれば、身業の上に作意する木佛安置又は畫像を畫く等の如きも相隨つて輕き故に主として立つ可き所作にあらずと示したるなり、是故に更らに意業憶念を以つて歸命の一念の上に置いて倒句法となし以て聖道の意業を主とし身業を輕しとするに準じて、木佛を彫み畫像を畫く等の所作を誡誨し玉ふものなり、されば當流安心を以つて意業となすと云ふにはあらざるなり。

意業非意業に就ての學說

當流の安心を以て意業と許す學說と非意業なりと主張する學說と兩説あり、然るに本宗の聖教には初起の安心を以て意業とも非意業とも斷定せられたる明文なけれども、一方の學者は

「寶章」一帖註に「タスケマシマセトオモフコ、ロノ一念ノ信マコトナレハ」等この玉へる如き、衆生の思ひにかゝる信心なる故意業ならずやと云ひ、又一方の學者は「往生禮讚」に安心起行作業と次第して之を明かし、安心とは至誠心深心廻向發願心の三心を云い、起行とは五念門を云い、作業とは四修を云ふ、中に於て五念門の禮拜門は是れ身業、讚嘆門は是れ口業、作願觀察廻向の三念門は是れ意業なりとあり。然ればその三業流出の本源たる安心の意業にあらざること論を俟たず、是を以つて中古の宗學者當流安心は非意業なりと云ふに至れり、故に若非意業と云ふことを具さに云へば非三業なりと云ふ程の意なる可し、爰に於てか、如何なるものか非意業と名け、如何なるものか意業なるやを論定せざる可からず、是に就て古來多義有り、今試みに三義を列記す可し。

甲説、當流の安心は是れ非意業なりと云ふは、聞其名號信心歡喜にして、助け救ふの名號勅命を機受に領受する心なるが故なり。是時は見聞知と結合して所信の法を受納する邊なるが故に非意業と云ふ。意業とは能縁の心が所縁の境に向いて縁する機の方より法に向ふ側なるが故に之れを意業とす。換言せば初起一念以後の後續の信は、初起に安堵せるその心を所縁の境として縁する心なるが故に意業と謂ふ。彼作願觀察廻向の如き、皆能縁の心が所縁の境に向いて縁する故に是れを意業と名くるなり。仍てかの第二十願に聞我名號と誓ひ玉へるが如きも、名號を聞信する義邊なる故に亦非意業なりと云はざる可からず。しかれば意業非意業の目を以つて直に意業は是れ自力、非意業は是れ他力なりと斷定す可からず。即ち第十八願の聞其名號は他力の非意業にして第二十願の聞我名號は是れ

自力の非意業なるものなり。若し苟も意業は是れ自力なりと斷定せば、五念門中後三念門の如きも亦意業の故に自力となさざるを得ざればなり。更に詳言せば稱禮念の三は是れ能動的の故に三業の名を得るも、見聞知の三は是れ受動的の故に三業の名稱を施すべからず、聞其名號の聞も亦之と同じく受動的の故に決して意業とは稱すべからざるなりと知るべし。

問曰く、初起一念の信は名號を聞受する信なるが故非意業なりとせば、その非意業の信は電光石火の如く初起立ち切れにして後續には相續せざるものなるか如何。**答**曰く、然からず。その初起の信心は後刹那よりは信體佛智となりて相續するなり、その信體佛智が作願觀察廻向の三念門となりて三業に流發すと云ふこゝろなり。「二門偈」に「一心專念速満足」のたまふもの、是れ初起の安心にして、次いで「一心專念願生彼」のたまへる

は是れ後續の作願なり。又「御一代聞書」本釋に「一念の信心をえてのちの相續といふは、さらに別のことにあらず、はじめ發起するところの安心を相續せられて、たふさくなくなる一念のころのさほるを憶念の心つねにとも佛恩報謝ともいふなり」このたまひ、「後世物語」評に「ひこたびこゝろをえつるのちには、ただ南無阿彌陀佛とさなるばかりなり、三心すなはち稱名のこゝろにあらはれぬるのちには三心の義をこゝろのそこにもこむべからず」と、また「和語燈」二^{十五}に「阿彌陀佛をたのみ奉つて少しも疑ふ心なくして之の名號を稱ふれば阿彌陀ほさけ我を迎へて極樂に往かせ玉ふさきゝてこれを深く信じてすこしも疑ふ心なく迎へさせ玉へさ思ひて念佛すれば、この心が即ち三心具足の心にてあれば、唯だ平に信じてだにも念佛すればそゞろに三心はあるなり」このたまふ、此等の文に據つて見るに信體佛

智が稱名となりて顯るれば、心の底に三心として求む可きものなし、唯だ信體佛智の外なしと云ふの義なり。信體佛智が或る時は相續心となりて顯はれ、又或る時は口業の稱名となりて發動すと云ふなり。

彼隣山に於ては、信とタノムを體一義別と談じ、信は機受法にして名號勅命を領受する側なるも、タノムは機向法にして衆生の阿彌陀如來に向ひ奉りて後生助け給へしたのむ一念の信なる故、當流の安心は意業なりと主張せられつゝあり。是に反して我一派に於ては信の和訓をタノムと云ふのみにして、名號勅命を聞信する機受法の状態は御助け一つが唯だタノミになるより外なきが故に、信を即是タノムと和訓し玉ふと云ふ義なれば隣山の安心を意業なりと主張する學説と、本派の安心を非意業なりと主張する學説とを對照して意業非意業の分界を了知

すべきなり(圓通院の講話)

乙説 當流の安心は是れ非意業なり、何となれば極速斷疑の一念なるが故に、等覺の彌勒だもこれを識り得ざる間髪を容れざるあいだに信受する信なるが故に、何ぞ行者の分別作意に涉る暇あらんや。其非意業の安心が信後に至りて意業作願となりて顯發する、是れ後續の機法二種の深信捨機托法の信相とす。要するに非意業安心の状態は勅命が機中に印現して大安堵心となる増徴なき決定安堵の思を云ひ、その非意業の安堵心が存亡増徴ある後續の信心となりて顯る、故、この心を意業作願と名づくるなり。

問曰く、初起の一念が極速斷疑の故に非意業の心なりとせば、その極速斷疑の信相は無念無想と何程の區別あるや。答曰く、極速の間に信機信法捨機托法の信相あり、誰れか無念無想と謂

ふや。

問曰く、その極速斷疑の一念に發起する非意業の信心は初起一念に斷滅するものなりや、又は後續まで等流一貫して相續するものなりや如何。答曰く、其初起一念の存没増徴なき非意業の決定心は、初起一念後は内門轉じて意の裏面に潜伏一貫して無間斷に、恒相續し、假令ひ極睡眠の時と雖も非意業の信心のみは等流相續する故、時々外界の縁に觸れて意業に發動するなり。其意業發動の信相には存没増徴ありて劇く喜ばれる時も、左程に喜ばれぬ時もあるが、夫れは往生の得不には關係なく、たゞ往生の眞因となるは非意業決定の信心のみなり。

問曰く、その非意業の安心は意業作願となりて顯發するものに局るや、又觀察門となりて顯發するものなりや。答曰く、快樂院嘗て一心五念の状態を五色の紅葉と水との譬を以て示され

たり、青黄赤白黒の五色の紅葉の内、白色のものは即ち水の色にして、餘の四色の紅葉と共に一の水上に浮べる如く、一心の信心は水にして五念門は是れ五色の紅葉の如し、その五色の紅葉の内、白色の紅葉は水の色なるに同一に、作願門のみは一心の水のまゝが意業となりて發動せる故、一心と同一なるものなり、是を以て五念相續中行は四念門にして信は作願門なり、故に五念相續を信行混流と云ふ。

問曰く、當流の安心を助け玉へと思ひやる故意業安心と謂ひて何の失かある。答曰く、もし意業安心なりとせば、意業は行者の造作なり、凡夫固有の造作の思が往生の正因とならば當流安心は佛の廻向心たることを成ぜず、故にたとひ思ふとありても凡夫の意業にはあらざるなり。

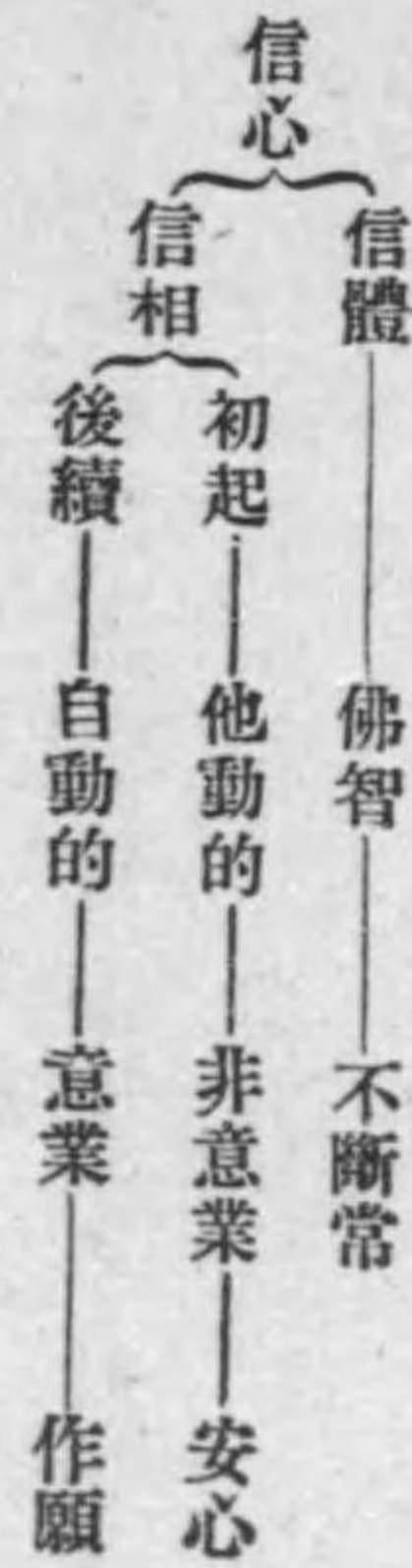
問曰く、「安心決定鈔」末拜に「歸命の心のをこる」といふもは

じめて歸するにはあらず、機法一體に成ぜし功德が衆生の意業にうかびいづるなり」とあるは、是れ初起歸命の一念は意業なりと爲すにあらずや。答曰く、直ちにこの文のみにつかば、衆生の意業に浮び出づとある故に、意業安心の如く見ゆるも、次上末拜の文に「念佛三昧はわれらが稱禮念すれども自の行にはあらず、たゞ是れ阿彌陀佛の行を行ずるなり」といふは、歸命の心本願にのりて三業みな佛體のうへに乗じぬれば、身も佛をはなれたる身にあらず、こゝろも佛をはなれたるこゝろにあらず、くちに念ずるも機法一體の正覺のかたじけなさを稱し、禮するも他力の恩徳の身にあまるうれしさを禮するゆへに、われらは稱すれども念ずれども機の功をつのるにはあらず、たゞ是れ阿彌陀佛の凡夫の行を成せしところを行ずるなり、之の文にて三業邪義は非と知る可し」とあり、しからは豈に初起を以て意業となす可け

んや。加之ならずその上并の文に、われらが稱禮念ずれども自の行にはあらず、たゞ是れ阿彌陀佛の行を行するなりとこゝろうへし等とあるをや、以て知る可きなり(光曉院講辨)

因に空華の巧辨師と龍華の曇龍師とが意業非意業に就て争論せし要領を列擧して後學の參考に供せん。

甲 曇龍師曰く、初起一念の信心は勅命を聞信する非意業なり、其非意業の信心は後刹那には信體佛智となりて内門轉に相續するなり、其佛智が外界の縁に觸れて後續に意業作願となりて顯發するなり。



乙 巧辨師曰く、初起一念の信心は、存没増微なき非意業なり、

其非意業の信心は、初後一貫して内門轉に等流相續す、故に時々後續に至て存没増微ある意業作願門となりて顯發するなり。



丙 凡そ意業と非意業との區別は、凡夫固有の意の業作で信ずる信心を意業とし、佛智滿入して佛心凡心一體となりて凡心が佛心に融化して法體の勅命を領受する信心を非意業とす、此非意業の信心は七八二識の如く内門轉に相續して凡夫の機相には顯發せぬと云ふか、又初起一念は極速斷疑の一念なる故等覺の彌勒も覺知する能はざる間に髮を容れざる信心なご云ふべきものに非ず、初後一貫して明瞭に捨機托法信機信法の信相は凡夫の覺知機相の上に嚴然と存在するものなり、即ち初起の一念

の刹那にかゝる者を御助けと深信したる信相が後々相續に至りても心々相續してかゝる者を御助けと想ひつゝ相續するもの、是れ如來廻向の非意業の信心の等流せる状態なるものなり。

問曰く、「信卷」末に「一念者斯顯信樂開發時尅之極促」とあれば間に髪を容れざる極速にして凡夫の意業にかゝる時間だ云ふが穩當の解釋ならずや。答曰く、一念を時尅の極促とのたまひしは、「略典」^三に「就獲得往生心行時節延促」とある如く、延に對して促と云ふ意にして思ふ間なき程はやきを促と云ふの意には非ず、詳言せば歳の極促は一年、月の極促は一月、日の極促は一日なる如く、一念の極促は初起の信樂なりと云ふ程の意なり、近く例を取りて曰へば、大正五年の最終の時間と大正六年の最初の時間と頗る接近して間に髪を容れぬと云ふが如きものには非ず、五年の最終即ち六年の最初なるに過ぎず、久遠劫來本願

を疑惑せるものが宿善開發の時期到來して斷疑せる時が信樂開發する時なり、其斷疑生信の初起の信樂が後續に延び行くに對して初起の信樂を極促の一念との玉へるに過ぎざるなり。

問曰く、後續の作願門と後續の二種深信と如何程の區別ありや。答曰く、意業と非意業との區別あり、後續の二種深信は非意業にして凡夫固有の意の業作にて想ふ信心に非ず如來廻向の信心なり、即ちかゝる者を御助けと相續する有りだけが非意業の信心相續の有様なり。後續の作願門は其非意業の信心に催されて凡夫固有の意の業作で淨土を願生する想を作すを作願門とするなり。此く解釋せずして初起一念の信心だけは非意業なるも、後續の信心は意業作願門なりと許せば、彼三業家及隣山の當流の安心は意業なりと主張する學説と五十歩百歩の異たるに過ぎざる事となるなり、豈注意せざるべけんや。

問曰く、「決定鈔」下拜に「歸命のこゝろおこるといふもはじめて歸するにあらず、機法一體に成ぜし功德が衆生の意業にかびいつるなり、南無阿彌陀佛と稱するも稱して佛體にちかづくにあらず、機法一體の功德衆生の口業にあらはるゝなり」とあるに依らば、歸命の安心亦意業なるに非ずや。答曰く、彼意業といふは相續心に非ずして初一念の談なり、然れば意業とは次の口業に對して暫く呼たる語にして、但だこゝろといふことなりと解すべきなり。(願海院の説)

信心正因

出 據

第十八に「十方衆生、至心信樂欲生我國、乃至十念、若不生者、不取正覺、（三）本願成就文に「諸有衆生、聞其名號、信心歡喜、乃至一念、至心廻向、願生彼國、即得往生、不退轉、（三）胎化段の文に「若有衆生、明信佛智、乃至勝智、作諸功德、信心廻向、此諸衆生、於七寶華中、自然化生、（三）又「易行品」（九）に「阿彌陀佛本願如是、若人（十方衆生）念我（三）稱名（乃至十念）自歸（三）心（三）即入必定、得阿耨多羅三藐三菩提（若不生者）、（三）同く次文に人（諸有衆生）能念（開信）是佛、無量功德（名號）、即時入必定（即得往生）、（三）「行卷」正信偈に「正定之因、唯以信心、（三）信卷」本（十六）に「涅槃眞因、唯以信心、（三）正像末和讚」に「不思議ノ佛智ヲ信スルヲ報土ノ因トシ玉ヘリ、信心ノ正因ウルコトハ難キカナカニナホカタシ」云。

第十八願に三信十念若不生者と誓ひ給へるなか、三心を以て往生の正因とすべきか、はた乃至十念の稱名を以て往生の業因とすべきかと云ふに。若し「觀經」に据して第十八願文を窺へば、乃至十念を以て往生の正業とする念佛往生の法義となる、是れ七祖の中、道綽以下四祖の唱へたまふ所なり。若し大經に据して第十八願を窺ふときは、唯信を以て往生の正因とし、信心正因の法義となる。是れ七祖の中、上三祖の唱へたまふ所なり。就中第十八願の眞面目は唯信正因の法義にあり。何を以て知るべからば、本願成就文に「聞其名號信心歡喜乃至一念即得往生住不退轉」と云へり。此文の中、信心歡喜は本願の信樂にして、至心廻向は至心に應じ、願生彼國は欲生我國に應ず。されば成就の文の乃至一念は是れ稱名の一念にあらずして信心歡喜の信

の一念なること其の義明かなり。至心と信樂との中間に在る乃至一念は稱名行の一念たるの理なし、故に信一念たるの義炳焉たり。且つ如來會の成就文には「能發一念淨信」とありて信心なりと定め給へるに於てをや。斯くの如く成就の文を窺ふときは、即得往生の果を得るの因は、稱名にあらずして信心たるの義諍ふべき餘地なし。此の文を以て第十八願を照すときは、若不生者の果を得るの因は、十念にあらずして三信たるの義明かなり。又大經胎化段に於て佛智を疑ふ者は胎生邊地に生じ、明信佛智の行者は眞實報土の七寶華中に自然に化生すと説き給ふ、是れ信心正因の明證なり。斯くの如く大經の上に成就文と胎化段とに信心正因の義顯れたるを以て、龍樹菩薩は「易行品」等に「人能念是佛無量功德即時入必定」のたまへり。是れ成就文の經意を承けて唯信正因の義を述べられたるものな

り。又同時に、若人種善根疑則華不開、信心清淨者、華開則見佛、云へるもの、是れ胎化段の經意によりて唯信正因の義を談じたまへるなり。我が祖は「本典」正信偈龍樹章に、憶念彌陀佛本願、自然即時入必定、このたまふ、是れ「易行品」の「人能念是佛」の文意を祖述し玉へるものなり。又「略典」の正信偈に、信心清淨則見佛、と玉へるは是れ「易行品」の「若人種善根等」の論文によりて唯心正因の義を述べ給へるものと知るべきなり。

然るにかの聖道の諸宗に於ては萬行を圓滿して佛果を證得すと談ずるに、我が淨土眞宗は唯信の一因によりて往生即成佛の妙果を證得すると談ずるは何等の理由ありやと云ふに。衆生聞信の一念に願行具足の名號佛因を全領するが故によく往生の正因を成すと云ふべきなり。何を以て知るべからば、かの「淨土論」の不虛作住持功德の偈に、觀佛本願力、遇(三)無空過者

(若不生者)能令速(遇の)満足、功德大寶海(名)あり、即ち遇の一念、一聲を待たざるうち速に功德大寶海たる名號佛因を満足すといへるによりて明かなり。此の論文を以て本願成就文を照すときは、名號を聞信する一念に所聞の名號佛因が能聞行者の心中に満入する故に、よく信心歡喜の大安堵心を成ずる義亦自ら明かなりと謂ふべし。但し上來述ぶる所の學說に就て二様に分れ。第一は第十七願の名號は具用にして未作用の位なり。恰も醫師の手許にある藥種の如し。第十八願の信心は正作用にして、恰も醫師の手許にある藥を領受して之を服用し疾病を全快せしむるが如きものなりと(已上)又第二の學說は第十八願の信心を以て往生の正因とするに就ては、第十七願の名號と第十八願の信心との關係を明にするを要す。凡そ第十七願の名號と第十八願の信心との關係は、宛も天上の月と水中の月影との如

く、機法同時に存在するものなり。第十七願の名號は第十八願の十方衆生の機中に印現して常に信ぜしめつゝあり、故に南無阿彌陀佛といふ。南無阿彌陀佛とは、十方衆生をして南無せしめ、其衆生を攝取して淨土に、往生せしめつゝあるの謂なり。故に「略典」^{一〇}には、萬行圓備嘉號消鄣除疑とあり、是れ常に斷疑生信しつゝある大行なりとするの意なり。恰も、天上の月が常に水中にうつれると同一なり。又第十八願の信心は、第十七願の我名を全うじ、之をのみこみたる信心なり。換言すれば第十八願の信心の中には第十七願の名號が即是其行と立ち入りて、信心所具の行となれり。故に第十八願の信心は、六字名號中の阿彌陀佛を全うするの、南無なるものなり。故に信心の正因たる所以は全名成信の故なりと言ふの外なし。恰も水中には常に天上の月が影じつゝあると同一なり。如此法體名號に据す

れば、信心を全うじて十方衆生をして信ぜしめ、往生せしめ給ふの法體となる之を「正信偈」に、本願名號正定業といふ。又第十八願の信心は第十七願の我名を全うじ、之を全領するの信心なる故に信心正因となる、之を「正信偈」に、至心信樂願爲因といふ。「略典」^{一〇}爾者若行若信無有一事非阿彌陀如來清淨願心之所廻向成就とありて、大行も淨信も共に如來廻向の法なりと結し給ふ。此文の中若し行に据すれば信を全うじたる行となり、若し信に据すれば行を全うしたる信となる、若し行と信と、互角に顔を並ぶる時は二因並立の過失を成ず。今信心正因の義を談ずるには、大行を全うするの大信、即ち全名成信の故に能く正因の義を成ずと言ふべきなり。全名成信の時は法界唯信獨立にして大行の見つべきあることなし。凡そ信心を因とすることは、今家別途の法義に限るに非ず、聖道の通相に於ても亦此義

あり。「往生要集上」末^上昇沈差別在心非行とあるが如き是れなり。彼大乘戒の如きは猛烈なる心を以て殺生せんと企てたる時、未だ殺生せざる中に殺生罪をば其身に得すと談ぜられたり。果して之を眞理とせば彼「歎異鈔」^上に「念佛申さんと思ひ立つ心の起る時即ち攝取不捨の利益にあづけしめ給ふなり」とのたまへる御釋と能く其意を合して、信心正因を證明するの適例となるべきなり^(已上)

已上二説に依りて信心正因の義略ぼ了解せられたるべし。又善通院曾て三願を對辯して三異を立て唯信正因の願意を辯ぜられたり。一に行信前後の異、二に信樂有無の異、三に行相差別の異なり。今試に極略して三異の義旨を辯ぜん。一に行信前後異とは十九二十の兩願は行前信後なり、即ち第十九願に修諸功德^(前)至心發願欲生^(後)と云ひ、第二十願に植諸徳本^(前)至

心廻向欲生^(後)と云ふ、即ち所廻向の行、能廻向の信の次第となり。依りて行信共に自力を成ず。此れに反して第十八願は信前行後の次第にして、至心信樂欲生我國^(前)乃至十念^(後)と云へり、故に信も能廻向の信に非ず、行も所廻向の行に非ず、即ち信心正因稱名報因となる。何となれば信前の時名號佛因を全領して往因圓滿する故に、信後の稱名は往因に擬するの理なく、唯是れ業事成辯せられたる後、無極大悲の佛恩を感荷するの外なきなり、是を信心正因稱名報恩の義とするなり。二に信樂有無異とは、十九二十の兩願にも第十八願と同じく至心欲生の二心はあれども、信樂の一心は二願にはなく第十八願のみにあり、此信樂を本願成就文には「聞其名號信心^(信)歡喜^(樂)」と説けり。凡そ歡喜の二字は往生安堵を顯す文字にして往因圓滿の場所に用ひる事多し。「觀經」^上品に「觀世音大勢至、與無數菩薩

讚歎行者勸進其心行者見已歡喜踊躍とあり。是れ觀經顯説は第十九願の故に臨終業成なり、臨終に來迎佛を見已りたる時往生決定す、故に見已歡喜踊躍と説けり、又「化土卷」本行に悲花經を引きて、臨終之時我當與大眾圍繞現其人前其人見我即於我前得心歡喜以見我故離諸障闍即便捨身來生我界とあるも、即ち同意なり。然るに第十八願に於て聞信の一念に信心歡喜の大安堵心を成するものは、名號佛因を全領して業事成辯するが故なり、是れ殊に第十八願に信樂の二字ある所以なり。三に行相差別異さは、十九二十の兩願には乃至の言なき故に、修諸功德も植諸徳本の行も共に行功を要す、獨り第十八願の行のみには乃至の言を置きて乃至十念と誓ひ給へるもの、是れ一多不定有無不定にして稱名の數の多少を論ぜず、至極短命の機ならば一聲も要せず、信ずる計りにて往生を得しむるの意なる故、信心正

因なること其意明なりと。

論 義

問、信心正因の理由如何。答、名號佛因を全領する信心なるが故に能く往因を成す。

問、全領せらるゝ所領の名號が因體なりや、能領の信心が因體なりや、如何。答、素より能領の信心が正因なり、何となれば衆生の願行を成就し、之を六字の名號に收めて成就せる故に、その名號の願行を衆生聞信の一念に全領す、即ち能領の信心にて往因を成すと知るべし。

問、能領の信心に尅果の力用ありとするや、所領の願行に尅果の力用ありとするや。答、尅果の力用ある願行を全領する信心なる故に信心を正因と云ふ。

問、願行は因法なるが故に之を領受せば尅果すと云ふか、又願

行は因法に非ざれども之を領受する故に因法と成るの意なる乎。若し領受せずとも因法なりとせば衆生能受の信を要せずして願行直ちに尅果す可し。又因法にあらずとせば設假之を全領するも尅果すべからず如何。答、從佛向生門に約すれば、衆生の能信を全うして願行が因と成る、即ち南無を全したる阿彌陀佛にて往生するが故に南無阿彌陀佛の六字の獨り働きて往生するなり。此時は信心の別相なく信心全うして名號なり。又若、從生向佛門の義邊に據るとききは、法體名號を信じて之を全領せし時、甫めて尅果するなり、此時は願行が直ちに因にあらず、衆生の信心をして因たらしむるものなり、衆生はその因たらしむる願行を全領するが故に信心を以て尅果するなり。

問、七高僧は皆一貫して唯信正因の法義なることは「正信偈」の御指南に依りて明なり、然るに其信心正因の状態が皆同一な

る形式なるか、將た聊か其形式に於て相違ありとするや。答、尅實通論すれば七祖皆同一と云ふべきも、據勝爲論すれば其形式に於て聊か相違ありと云ふべきなり。即ち上三祖は「大經」に根據して唯信正因の義を立す、此時は本願の三信十念は信前行後の次第を成して信心正因稱名報恩の義となり、即ち名號六字の獨り働きて往生と信する信心を正因とするの義なり。換言すればタノム者を助くるぞよの勅命を聞いて御助けをタノム一念の信心を正因とするの意なり。次に下四祖は「觀經」に根據して念佛往生の義を立す、此時は本願の三信十念は能具所具の關係を成じて、信心を具したる念佛にて往生すと云ふ行證直接の法義となる。然るに此義邊とても猶唯信正因の法義は依然として存するなり。何となれば心に念佛往生と深信し、口に未だ稱名となりて發動せざるあいだ、即ち念佛申さんと思

ひ立つ心の起る時往因圓滿すればなり。「選擇集」標宗の文に「往生之業念佛爲本」といひ、「同上」^{三十一}三心章標擧の文に「念佛行者必可具足三心之文」この給まふもの、是れ本願の念佛は南無阿彌陀佛と申せば疑ひなく往生するぞと思ひこる信心の具したる念佛なりとの意を標擧し給ふなり。而して「同」^{三十二}生死之家以疑爲所止涅槃之城以信爲能入と信疑を決判せるもの、是れ念佛往生と信ずる念佛所具の信心一つにて一聲の稱名を待たず往因を成ずる唯信正因の旨を知らせ給へるものと知るべきなり。

問、「玄義分」^{十六}六字釋に依れば、標は稱名に願行具足する故、必得往生すと相對門念佛往生の義を談じ、釋は歸命の信心に願行具足する故、必得往生すと絶對門信心往生の義を談じ給へり、然れば信心にまれ、稱名にまれ、願行具足の故に必得往生するの

外なければ、信心も稱名も同一に正因の名を附するも差支へなきや、如何。答、然らず凡そ正因の目は正作用の因と云ふ意なれば、信心に局りて稱名には施すべからざる名なり。何となれば聞信の一念に名號佛因を全領して餘す處なく、此一念に即得往生住不退轉の大益を得る故、正因の名は信心のみに局りて施すべきなり。信後に流出する稱名は聲々毎に願行具足のまま、全現する稱名なる故、必得往生すべき徳用を具すると云ふ體徳の所談なるのみなり、されば業因とは名くべきも正因の名は施すべからざるなり。

稱名報恩

出 據

本願に「十方衆生、至心信樂欲生我國」^(信心)正因乃至十念^(稱名)報恩若不

生者、「易行品」一九に「人能念是佛無量功德、即時入必定、是故我常念」、「安樂集」下四に「依大智度論有三番解釋第一佛是無上法王、菩薩爲法臣、所尊所重唯佛世尊、是故應當常念佛也、第二有諸菩薩自云、我從曠劫以來得蒙世尊長養我等法身、智身、大慈悲身、禪定智慧無量、行願由佛得成、爲報恩故常願近佛、亦如大臣蒙王恩寵、常念其主」、「往生禮讚」二五に「又不相續念報佛恩故」、「同」二七に「自信教人信難、中轉更難、大悲傳普化、眞成報佛恩」、「選擇集」下三に「西方要決を引用して、當念佛恩報盡、爲期心恒計念」三〇、又「正信偈」には「憶念彌陀佛本願、自然即時入必定」（信心）、唯能常稱如來號、應報大悲弘誓恩（報恩）、「口傳鈔」二に「下至一念ハ本願ヲタモツ往生決定ノ時刻ナリ、上盡一形ハ往生即得ノウヘノ佛恩報謝ノツトメナリ、ソノコ、口經釋顯然ナルヲ一念モ多念モトモニ往生ノタメノ正因タルヤウニコ、口エミダス條スコフル經釋ニ違

セルモノ歟、サレハイクタヒモ先達ヨリウケタマハリツタヘシカコトクニ、他力ノ信ヲハ一念ニ即得往生トトリサタメテ、ソノトキイノチナハラン機ハ、イノチアラシホトハ念佛スヘン、コレスナハナ上盡一形ノ釋ニカナヘリ、シカルニ世ノヒトツ子ニオモヘラク、上盡一形ノ多念モ宗ノ本意トオモヒテ、ソレニカナハサラン機ノステカテラノ一念トコ、ロウル歟、コレステニ彌陀ノ本願ニ違シ、釋尊ノ言說ニソムケリ、ソノユヘハ如來ノ大悲短命ノ根機ヲ本トシタマヘリ、モシ多念ヲモテ本願トセハイノチ一刹那ニツ、マル無常迅速ノ機イカテカ本願ニ乗スヘキヤ、サレハ眞宗ノ肝要一念往生ヲモテ淵源トス、ソノユヘハ願成就ノ文ニハ、聞其名號信心歡喜乃至一念、願生彼國、即得往生、住不退轉トトキ、オナシキ經ノ流通ニハ、其有得聞彼佛名號歡喜踊躍乃至一念、當知此人爲得大利、即是具足無上功德トモ彌勒ニ付屬シタ

マヘリ、シカノミナラス光明寺ノ御釋ニハ爾時聞一念皆當得生
 彼トラミヘタリ、コレヲノ文證ミナ無常ノ根機ヲ本トスルユヘ
 ニ、一念ヲモテ往生治定ノ時刻トサタメテ、イノナノフレハ自然
 ト多念ニオヨフ道理ヲアカセリ、サレハ平生ノトキ一念往生治
 定ノウヘノ佛恩報謝ノ多念ノ稱名トナラフトコロ文證道理顯
 然ナリ、中祖この義を相承して五帖の寶章慇懃に誨諭するも
 のこの一念に在り。

論 旨

淨土門内に於て西鎮等は稱名をもつて往生の因に擬し、唯信
 正因の義を談ぜずして稱名正因の義を主張せり。吾祖之に對
 抗して願海自爾の法義は唯信正因なれば、隨つて信後の稱名は
 正因に非ずして報恩なるの旨を示し、稱名正因の邪路に墮墜せ
 ざらしめんが爲に盛んに稱名報恩の義を談し給ふ。然るに我

流を汲む者にして、しかも稱名正因の異義を骨張するものある
 に由り、本論題を攻究し邪路に墮するの弊を阻かんを欲すなり。

義 相

稱名報恩とは聞信の一念に往因圓滿して當果決定する正因
 已滿以後の行法なるが故に、決して稱名を以て因と名く可きも
 のにあらず、唯無極の大悲を念報する報恩の外あることなし。
 要するに信心正因の故に稱名報恩の義を成し、稱名報恩に由り
 て信心正因の義愈々顯然たり。この信心正恩稱名報恩の義は
 第十八願の自爾の法義にして、第十八願に於て三心十念と信行
 次第して誓ひ給へるもの、三心は正因にして稱名は報恩たるの
 義を顯彰し給ふなり。何をもつて信後の稱名は報恩の義を成
 すやと云ふに「往生禮讚」に「自信教人信眞成報佛恩」と云へる如
 く、稱名せばその稱名に常行大悲の徳を具するが故に不知不識

の間に佛化を助揚するをもつて報恩の義を成ず。「和讃」に「無慚無愧のこの身にて、まことの心はなけれども、彌陀廻向の御名なれば、功德は十方にみちたまふ」このたまへるものこの意なり。又謂つべし、信後の稱名は心多歡喜の相にして、往生の一大事は全く佛の願力に依りて決定するが故に、歡喜の想胸奥に充滿し、仰いで佛徳を讚嘆する故、報恩の義を成ず。「寶章」二帖註に「南無阿彌陀佛」こなふるころはいかんぞなれば、阿彌陀如來の御たすけありつるころのありがたさたふさよとおもひて、それをよろこびまうすころなりといひ、「御一代聞書」本評に、「念佛まふすは御たすけありたるありがたさく、とおもふころをよろこびて、南無阿彌陀佛南無阿彌陀佛と申ばかりなり」と云へる意旨此にあり。次にこの報恩の誓意は佛意に在るや否やと云ふに就て古來兩説あり。

甲説 乃至十念の稱名は唯是れ信相續の易行にして佛意に報恩すべしの意あるにあらず、「十住論」六十四に「无求返報施」また「法住經」二四に「能荷負一切衆生不求報恩」又「法事讚」上六に「雖復爲生苦行不覓小恩」出でたれば、佛衆生に報返を覓求する理あることなし、如來は唯相續の易行を誓約し玉ふるものなり、されども行者の機情よりは報恩にまはるなり。例へば兩親が己が子女を養育するに親に孝行を爲すべしこの心情を以て己が子女を養育するにはあらざれども、その子女の情意より見れば親の恩に感じて親孝行の思をなすこと同一なり、しかも佛の誓意に報恩の想を爲すべからずと遮するのころなきは勿論なり。若し夫れ誓意に報恩の意思あるならば、願名に宜しく信心報恩の願と云ふ名を施すべきなり、然るに此願目を施さるより見れば、報恩せよと云ふの誓意なきこと知るべ

きなり。

乙説 願文の誓意に報恩の誓旨あり、若し佛に誓意なしとせば報恩の想をなして稱名するものは佛の誓意に違するものと言はざるべからず、豈に夫れ然らんや。佛の誓意に稱名相續して常行大悲の徳を形はし、以て佛恩報ずべと云ふ誓意あるなり、されども求報の失あるなし、何故なれば佛衆生をして稱名相續せしめ、以て衆生濟度の行を行ぜしめて報恩すべしの意なるが故に、世間の求報の如きものにあらずして、佛の大悲至極の發現するものと謂つべし。例せば第十七願に我名を咨嗟し稱すべしと諸佛の讚嘆を誓ひたるも、世間の名利を求むるが如き意にはあらずして、我名を讚嘆せしめ往生せしむる大悲の外なきを以て「行卷」一には第十七願を大悲の願とのたまいたると同一なり。

論義

問 稱名報恩の文據、相承何れにありや。 答 第十八願に三心十念と誓ひ、而してその信の一念に往因圓滿して殘餘なきをもつて、信後の稱名に於ては因と成るべきの理あるなし、唯是れ佛恩報謝の想念より稱名相續する外なし。願文にこの義の存するところは、本願成就文を對照して之を知るべし。易行品（十一）に本願の意を述して「阿彌陀佛、本願如是、若人（十方衆生）念我（三心）稱名（十念）自歸（三信）即入必定（三信）、是れ聞信の一念に往因圓滿し入必定の益を得るの意を示し給ふ、次下に至りて第十八願成就文意を申べて「人能念是佛、無量力功德、即時入必定、是故我常念」このたまふ。「人」は諸有衆生にして、「念」は佛無量力功德、「是」は聞其名號信心歡喜のこゝろ、「即時入必定」は即得往生住不退轉なり、即ち聞信の一念に所聞の無量力功德が能聞の行者の心中に滿入するが故

に往因圓滿して即入必定の益を得るものなり。是故我常念とは往因圓滿せる故に論主自ら唯その佛恩を念報するの思を常になし給ふことを示させらる。我祖「信卷」末に智度論三番の解釋を引用して、其中第二番の解釋の文に「第二有諸菩薩自云、我從曠劫已來得蒙世尊長養我等法身智身大慈悲身禪定智慧無量行願由佛得成爲報恩故常願近佛亦如大臣蒙王恩寵常念其主」と。彼れば汎く一切に通ず、而して彼論文を以て易行品の彌陀章の偈に合する時は、即ち別途の義を成ず。「偈」に「人能念是佛、無量力功德、即時入必定」とは、佛の功德を念じて彼功德を得るが故に必定に入るを云ふ、「智論」の所謂智慧功德從佛得とはこれなり。是故我常念とは彼知恩重故常念佛と云ふこれなり。是故に偈中處々に常憶念と云ひ、我常念と云ふは即ち是れ知恩報徳の意、稱名報恩其義自ら明なり。

問 稱名せば何故に報恩を成ずるや。答云上讚佛徳下化衆生の故に佛意に契當して報恩を成ず。彼現生十益の中にある常行大悲の益はこれ下化衆生の意、知恩報徳の益は是れ上讚佛徳の意なり。即ち機功を脱却したゞ法體を仰て如實讚嘆せば能く佛心に契當して報恩を成ずるなり。されど彼世俗の間に他人より讚稱せられて満足するに云ふが如き凡夫有漏の讚嘆を歓迎するに云ふ意味には非ずと知るべし。下化衆生とは信後の我名は第十七願の諸佛の稱讚と位を同して能く衆生攝化の大益を成ず。「御一代聞書」本に「尼入道ノタクヒノタフトヤアリカタヤト申シ候ヲ聞キテハ人ガ信ヲトルト前々住上人仰ラレ候由ニ候」このたまへるもの是れなり。

問 信火行烟の道理にて信心には必ず稱名の付隨せるものならば、別に稱名を誓ひ給ふの必要なきに非ずや。答 法を説

くご法の如くするの道理にて、弘願法の全相は信行二法にして、信心は必ず行の稱名となりて顯現する故、顯現する通りを誓ひ給へるものご知るべきなり。

問「寶章」一帖通稱に「一念ノ信心發得已後ノ念佛ヲハ自身往生ノ業トハ思フヘカラス、タ、ヒトヘニ佛恩報謝ノタメトコ、ロヘラルヘキモノナリ」ごあれば、佛恩報謝の爲ご思ふて稱へる故に報恩を成ずるや、將た稱へる行者の用心の如何に關せず、稱名の中に報恩の徳を具する故に報恩を成ずるや如何。答 稱へる人の用心の如何に依らず、信海流出の稱名には常行大悲の徳を具する故に報恩を成ず。乃ち「御一代聞書」末下一蓮如上人仰セラレ候、信ノウヘハタフトク思ヒテ申ス念佛モ、マダフト申ス念佛モ佛恩ニソナハルナリ」ご、又「一信ノウヘハ佛恩ノ稱名退轉アルマシキ事ナリ、ダフトク難有ク存スルヲハ佛恩ト思

ヒ、タ、念佛ノ申サレ候ヲハソレホトニ思ハサルコト大ナル誤ナリ、自ラ念佛ノ申サレ候コソ佛智ノ御モヨホシ佛恩ノ稱名ナレト仰事ニ候」ごある文に依て知るべし。

問 上祖の稱名正定業ご談せるものご、我祖の稱名報恩ご談ずる義ご相反の説なるか、將た然らざるや。答 第十八願の乃至十念の稱名を正定業ごも談じ、亦報恩ごも談ぜらるゝものなり。正定業に非ざるの稱名は報恩に非ず、報恩の故に正業を成じ、正業の故に報恩を成ず、即ち乃至十念の稱名の願行具足の側より點すれば正定業ご云はれ、常行大悲の徳を具する義邊よりすれば報恩ご名けらる。然るに正業の側ご報恩の側ご稱名の扱に左右あり、正業の時は三信ご十念ごは能具所具の關係を成じ、三信を具したる稱名能く正定業ごなる。然るに報恩ご談ずる場合は信前行後ごし、其信前の時往因圓滿する故に、從つて行

後の稱名は報恩の行業となるなり。此の如く同一なる稱名を正業とも報恩とも扱ふ證據は、「御文章」一帖習に「サレハ善導和尚ノ上盡一形下至一念ト釋セリ、下至一念ハ信心決定ノスカタナリ、上盡一形ハ佛恩報謝ノ念佛ナリ」このたまひて、終南大師の當分では正定業と談じたる稱名を其まゝ佛恩報謝の念佛とせられたるを以て知るべきむり。(已上 一説)

又終吉二師の念佛(乃至十念)往生(若不生者)このたまへるは、能稱の造作を以て往因に擬するの意に非ずして、即ち名號往生(一枚起請)信心往生(選擇集信疑 決判の文)と云ふ意なり。若し能稱の造作を以て往生の因法とするの意ならば、十念の御名に乃至の言を冠するの理なし、乃至は一多不定有無不定の言なればなり。又「選擇集」上行「既以一念爲一無上、當知以十念爲十無上、又以百念爲百無上、又以千念爲千無上」と云ふべからず。一十百千の稱名が齊く無上功

徳と名けらるゝ所以は稱即名の名號の側より同一に無上功德このたまへるものと云はざるべからず。仍りて信行不二能所不二の義邊に就て終吉は念佛往生稱名正定業の義を談じ、我高祖は能稱の造作の側より稱名報恩の義を談じ給へるものと知らるゝなり。

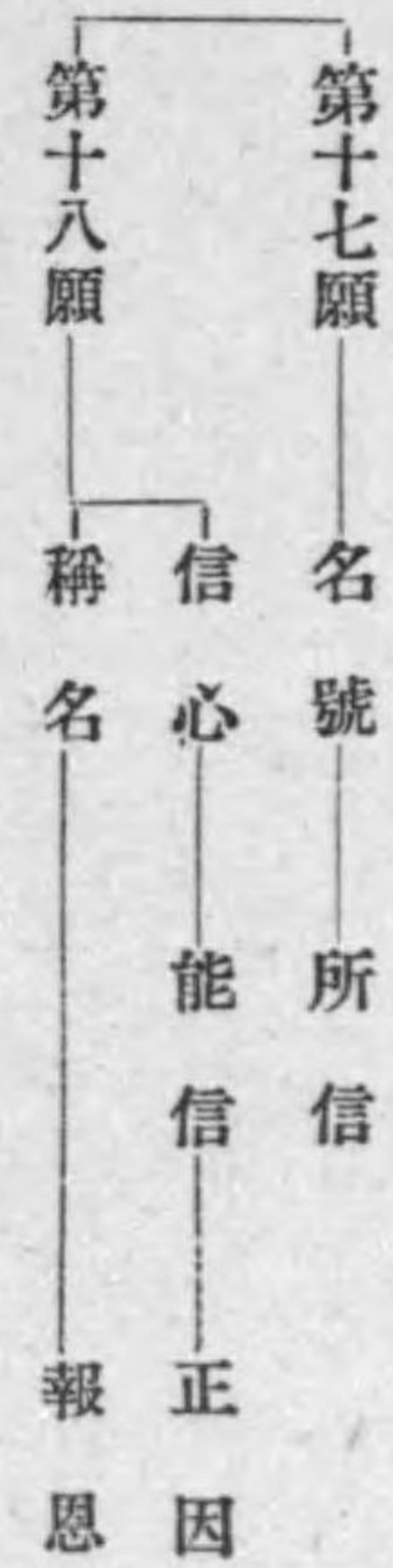
圖 解



又更に稱名正業と稱名報恩との分齊を細密に辯別すれば、能所而二、信行而二門に約して稱名は報恩の行となるなり。即ち第十七願の名號大行は所信所行の法體にして此法體大行を能信するが第十八願の大信なり。此大信能く大行を全領する故往生の業事成辯す、是を信心正因と云ふ。而して其信心後續に

流發して稱名となる、此稱名たるや、往因圓滿以後の行業なる故たゞ無極大悲の佛恩を念報する報恩たるの外なし、是を稱名報恩と云ふ。

圖解



又能所不二信行不二門に約すれば稱名正業の義を成ず。能所不二とは此中分れて二となる、即ち能信所信不二と能行所行不二となり。能信所信不二とは、第十七願の名號大行と第十八願の大信とは不二の關係を爲せり、即ち第十七願の名號大行は第十八願の大信を全うするの不行にして、第十八願の大信は第十七願の不行を全うするの大信たること、恰も天上の月と水中の

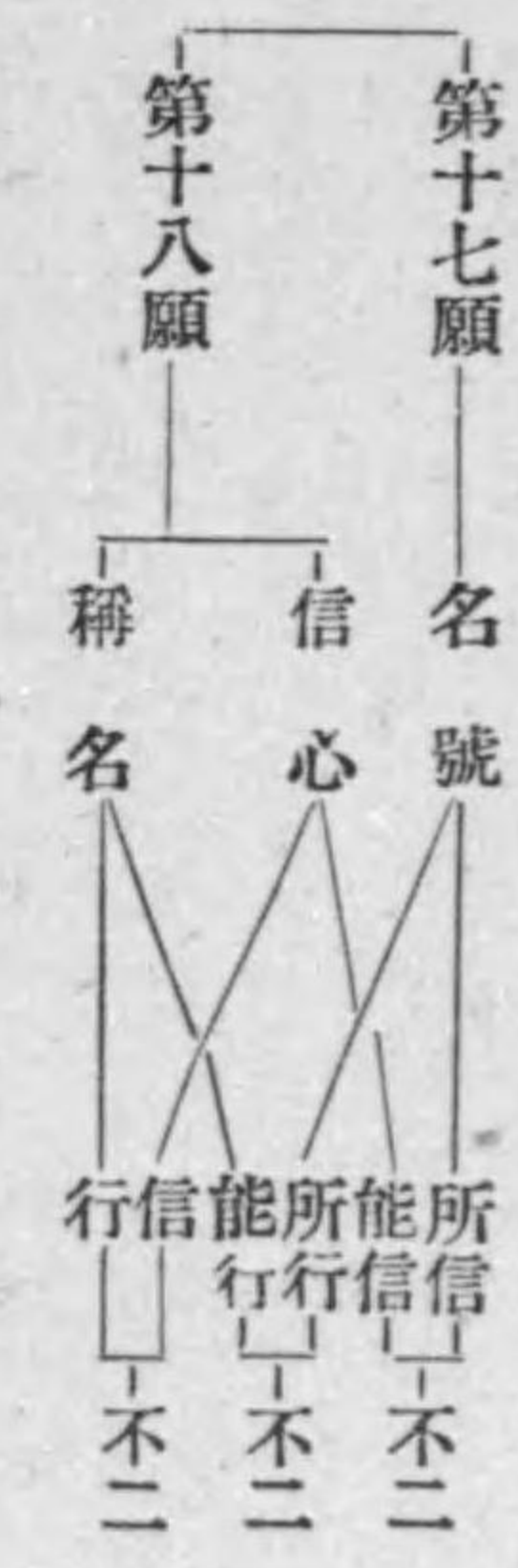
月影との如き關係なり。能行所行不二とは第十七願の所行法體の名號と第十八願の能行の十念とは能所不二の關係を有せり、何となれば法體全現の稱名なる故、聲々毎に名號大行の顯はれもてゆく相なり。「安心決定鈔」本註に。

弘願正因ノアラハレモテユクヘニ佛ノ願行ノホカニ別ニ機ニ信心ヒトツモ行ヒトツモクハフルコトナキナリ

とあり、「行卷」に「念佛則是南無阿彌陀佛」のたまふもの此意なり。恰も千浪萬波の當體、湛然寂靜たる水なる如く、千聲萬聲の稱名の當體、即ち是れ名號大行たるの外なきなり。既に念佛即是南無阿彌陀佛にして稱名即名號ならば、念佛往生とは即ち名號往生と云ふの意なること明かなり。又信行不二とは第十八の信心と十念の稱名行とは信行不二の關係を有せり、即ち無疑の領解を口業に顯したる稱名なる故、稱名相續の當體が信

體全現にして信行不二なるものなり。「御一代聞書」本釋に
 オモヒウチニアレハイロホカニアラハル、トナリ
 このたまへる如く、心の領解を口業に顯すものなる故、稱名相續
 の當體が信心相續の外なきなり。「安心決定鈔」本釋
 ソノ領解コトハニアラハル、トキ南無阿彌陀佛ト申スカウ
 ルハシキ弘願ノ念佛ニテアルナリ
 このたまへる如き即ち是れなり。既に信行不二にして稱名即
 信心なるものなれば、稱名正定業とは稱名即是信心正定業なり
 と、稱名の物柄に就ての所談なりと知るべきなり。(已上
 一説)

圖解



三不三信

出據

「往生論註」下三「又有三種不相應、一者信心不淳若存若亡故、二
 者信心不一無決定故、三者信心不相續餘念間故、此三句展轉相成、
 以信心不淳故、無決定、無決定故、念不相續、亦可念不相續故、不得決
 定信故、心不淳、與此相違、名如實修行相應、是故論主建言我一心
 「安樂集」上評に出づる文亦同じ、「高祖和讃」に云く「不如實修
 行トイヘルユト鸞師釋シテノタマハク、一者信心アツカラス、若
 存若亡スルユヘニ、二者信心一ナラス、決定ナキユヘナレハ、三者
 信心相續セス、餘念間故トノヘタマフ」。

論旨

鸞師及綽師の三不三信の判を下し給ふ所以は、三不信の邪路

に墮せんことを誡めて三信の正道に歸入せしめんが爲めなり、今此三不三信の問題を研究するもの、即ちかの三不の邪路に滞りて三信の正路を知らざるものをして安心の邪正を了解し捨邪歸正せしむるにあり。

義相

三不信とは三宗三因を束ねて三不信と稱す、一者信心不淳とは是れ宗若存若亡故とは是れ因なり、即ち信心淳からざるの理由は若存若亡の故に淳からざるの意義なり、不淳の淳の字をば「往生要集」下末^下に、綽和尚云、信心不深若存若亡故とありて、不深とは深心ならずして淺心の義なれば本願に配當せば信樂の反なるものなり。又觀經に配當せば深心の反なるものなれば、淳心なるものは本願の信樂觀經の深心に等しと知るべし。凡そ淳の字は「信卷」本^下に釋して、一者信心不淳（常偷反又音絶也又厚朴也朴音也）若

存若亡故と、厚也朴なりと。二訓を擧ぐる内、厚を正訓とし朴は厚の義を詮はすものなり、朴とは質朴にして表裏なく有りべのまゝを打出すを云ふ、是れ厚と云はるゝ所以なり、世に輕薄者と云ふは表裏ありて内心に實なく外相を修飾するを云ふが如く、その反對なれば表面の如く内心に實の存する之を厚と云ふなり。自力作善の行者は彼輕薄者の如く、如來に向い奉りて自己の罪惡を蔽匿して善根を表面に現はし、その善を捧げ、佛陀に向つて廻せんとする内愚外賢の輕薄信なるを厚からざる信と云ふなり。今淳心は心の性得の罪惡をその儘表面に現はし、正直に佛願を了受して計度を用ひざるを淳心と云ふ。「若存若亡」は、此語老子に出づ、即ち、上士聞道而行之、中士聞道若存若亡、下士聞道大笑之と林氏の註に云く

若存若亡者、且信且疑、又以爲有、又以爲無也。

「平等覺經」に「暫信不暫信」とあると同じ。是に二の取扱あり。一に「信卷」本_五の御點發に依るに「如存如亡」とあり、この場合は自己勤修の善を見ては往生一定の如く、或は自己の罪惡を見ては往生不定の如く、恰も雨夜の星に似て、或は見へ或は見へざるが如きなり。二に若は存し若は亡ずと訓ず、即ち和讃の御左訓に「あるときはさもと思ふ、あるときはかなふまじと思ふ」とありて、ある時は往生一定と思ひ、あるときは往生不定の思あれば、是れ淳からざる薄き信心と云ふの意なり。此の二個の點發の内、前者は横に約し、後者は豎に約して之を説明せられたり。「二者信心不一」とはこれ宗にして決定なき故とはその因なり。不一は一ならざるの謂にして二心なるを云ふ。その二心とは疑心に名く、心二相に轉じて一心ならざればなり。「善見律」十

三_{十九}に「疑者二心也」と之に反して「信卷」末_二に「信心無二心故」曰「一念是名一心、一心則清淨報土眞因也」と述し、「銘文」_并に「一心」といふは、教王世尊のみことをふたごゝろなくうたがひなしとなり」とあり、何れも皆無疑決定を以て一心の義とせり。「無決定故」とは往生一定とも往生不定とも決定せざる故に二心なり」と云ふの意味也。「三者信心不相續」とは是れ宗にして「餘念間故」とは是れその因なり。即ち餘念間はるが故に信心相續せずと云ふ意なり。是れ初起の安心臨終まで初後一貫して等流相續せず、中間に於て斷絶することあるを云ふ。「餘念間故」の餘念とは信心以外の想、即ち雜行雜修自力の思想にして、餘佛餘善を念じ、あるひは此土得證を期し、或は他方淨土に願生する等の心引起るを云ふ、此等の餘念間雜するを以て信心相續せずと云ふ意なり。次に三心とは、淳心、一心、相續心是なり。淳心はありへの

儘にてつくるはず、生れつきのまゝにて御助けと思ふを云ひ、一心は往生せらるゝか往生せられざるかと躊躇する心なく、往生せしめ玉ふこと、疑はれたるなり。相續心とは心の變らずして相續することを指す。これ等の三心は中間の一心なるもの、信相を前後の二心に開き、一心の體を開きて淳心とし、この一心の體は薄き信心にはあらず、淳き信心なりと知らせ玉い、又この一心の用を開きて相續心と爲し、この一心は臨終まで一貫し相續するものなりと知らせたるものなれば、畢竟この三心は體相用の次第なりと知るべし。故に信心の言葉を以て通して三心に冠らしめ、信心淳なり、信心相續し、信心一なりと、三各々信心の辭を冠らしむ。信心即一念なれば一心なるものを三方面に開きしものと知るべし。乃ち結して、是故論主建言我一心と述べ玉へり。之を喩ふるに茲に一條の黒線を畫くと假定せんか、

この黒線は淡黒にあらず濃黒なり、またこの線は二にあらず一條なり、また此線は斷片にあらずして連絡一貫せりと、斯の如く三様の説明あれども一條の黒線に外ならざるが如く、本願の信樂即ち一心なるものを三通に開説してこの信樂一心は薄き信ずる心にあらず、淳く信ずる信なりと云ふ義を詮はして淳心と呼び、この信心は二心なく一すじに信ずる信なりと云ふ義邊を一心と云ひ、この信心は臨終まで等流相續すと云ふ側を相續心とのたまへるものなり。

三宗三因の圖解

- 一者信心不淳(宗)……………若存若亡故(因)
 二者信心不一(宗)……………無決定故(因)
 三者信心不相續(宗)……………餘念間故(因)

問 若存若亡に無決定故に幾許の區別ある乎。 **答** 若存若亡は小分決心を生じて底氣味の悪きを云ひ、無決定は決心の絶えて起らざるを云ふ。

問 若存若亡を存するが如く亡ずるが如くに點聲するに、若しは存し若しは亡ずるの點を施すに、何れを以て本文の意義に親しこなす乎。 **答** 存するが如く亡ずるが如くに云ふを以てその當釋とすべし。而して若しは存し若しは亡ずるは、相の顯著なる義邊に約して不淳心の有様を知らしむるものと知るべし。乃ち初起に於てその相あるべきも、若存の信に弘願の實存とは初起の當面にては信相分明し難きをもつて若存若亡に豎に次第して知らせ玉へるものなり。

問 若亡の信を不淳と云ふ義心得易きも、若存の當體を何ぞ不淳心と稱する乎。 **答** 若亡の附屬せる若存の信なる故に若存

の當體亦不淳心と云ふことを得るなり。

問 不一心と餘念間故に何等の區別存するや。 **答** 本末の相違ありと云ふべし、不一心即疑惑の心が本となりて雜行雜修餘佛餘菩薩に心を移すが如き他想間雜するに至るなり。

問 第三の相續心は事實後續に相續する上にて談することなりや、將た初起一念の所に一期相續する力用を有せるの信心と云ふの謂なる乎。 **答** 二様何れも有り云ふべき歟、乃ち初起一念に盡形壽相續する徳を具すれば、初起の處にて相續心が談ぜられ、その徳事相と成りて事實に一期相續するものなれば後續の處にて亦相續心と云はるゝなり。

問 淳一相續の三心と本願の至心信樂欲生の三心の同異如何。 **答** 古來二義あり。

甲說 次の如く本願の三信に配すべしと、即ち淳心は純粹厚

朴の義なれば至心にあつべく。一心は「略典」詰一心即是深心心とある故願文に配當せば信樂なること其意明なり。又相續心は其心相欲生を主とす、作得生想等流相續して盡形壽に到るが故なり。「文軌」下に「所聞名號徹到心際本真之中不容虛假是淳心故當至心決心必至妙果不爲他緣傾動是一心故當信樂一得已後不假策勵慶喜念々自然流入果海是相續心故即當欲生云云（真宗論要）

乙説 俱に他力の一心を顯すものなれば稍相同するものありと雖も、彼此全然配當するは不可なりと。何となれば欲生とは作得生想にして是れ初起一念の心相なれば限て相續心とすべからざるが故に（一是）、又深心は淳心に親き義ありて（要集下十丁）限りて一心に配すべからざるが故に（二是）、又此三信は本願の三信の如く約佛の釋を爲すべからざるが故に（三是）（願海院啓蒙）

問 此三不に三宗三因あり、其中不淳無決定不相續の三に順逆二轉ありて宗因を相成すること文に於て顯然たり。然るに此三不轉展して幾句を成するや。答、三十句を成するなり、即ち三宗三因が互に宗因を成して皆宗となり因となる、其宗因六句の中隨一を取りて宗とする時は餘の五は因となる、六の一互に宗となりてまた五因を成する故五六三十句を成するなり。

信 疑 決 判

出 據

「大經」下卷并胎化段に「若有衆生、以疑惑心脩諸功德、願生彼國、不了佛智、不思議智不可稱智、大乘廣智無等無倫最上勝智、於此諸智疑惑不信、然猶信罪福脩習善本、願生其國、此諸衆生、生彼宮殿、壽五百歲、常不見佛、不聞經法、不見菩薩、聲聞聖衆、是故於彼國土謂之、

胎生、若有衆生、明信佛智、乃至勝智、作諸功德、信心廻向、此諸衆生、於七寶華中、自然化生。」「易行品」に疑則華不開、信心清淨者、華開則見佛。」「選擇集」上卷に當知生死之家、以疑爲所止、涅槃之城、以信爲能入。」「正信偈」に還來生死輪轉家、決以疑情爲所止、速入寂靜、無爲樂、必以信心爲能入。こある是なり。

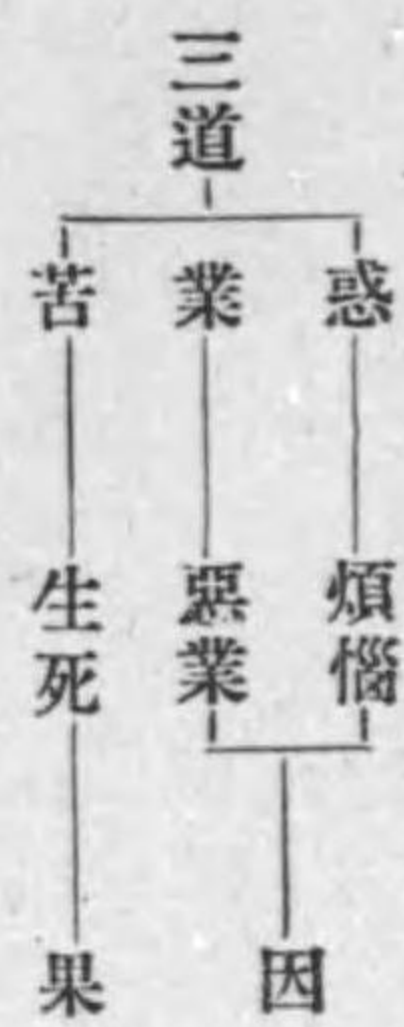
論旨

今宗に於ける經論釋通して唯信正因の義たることを辯明し、生死を出離するは通相所談の如く斷惑證理によらず、唯だ佛智疑惑の無明だに去らば、能く轉迷開悟するに在ることを論ず。

義相

「大經」胎化段及び「易行品」は、疑惑の者は化土に止住して含華未出の災厄を受けて三寶を見聞せざるの失あり、明信佛智の行者は開華化生の利益を得るこ云ふ信惑得失を明かすにあ

り、即ち胎生化生眞化二土に就て往生に二種の別あり、眞假相對し玉ふなり。「釋集」及び「正信偈」は、疑惑のものは生死に止まり、信心の行人は涅槃の城に悟入すこ云ふ、未來の迷悟相對に於て明かし給ふ、されど疑惑を以て生死に輪廻する因と爲すにはあらず、疑惑は報土往生の障害物となるの謂なり。而して生死輪轉の家に還來する迷因は通相に談ずる煩惱惑業なり、煩惱惑業迷因となりて生死輪轉の迷果を感ず、之を惑業苦の三道と稱す、圖解せば左の如し。



我が淨土教に於ても輪廻轉生の相亦之に外ならず。然るに今生死海に止まるこは、報土往生するを得ずして煩惱惡業の爲

めに生死海に住す云ふほどの意味なり。換言すれば我が浄土教は何程煩惱惑業を有すとも疑去りて信心だに得れば更に往生の障害とは成らず、疑心ある故に生死に止まる云ふことなり。しかも疑存すれば何故に生死海に止まるや云ふに、「信卷」に所謂疑蓋無雜にして、疑惑の蓋あるをもつて佛智の覺月を全領することを得ず、疑惑の蓋の取り去られて信心となるべき、彌陀の佛智我が胸中に満入するを以て能く往生の果を證得するなり。「和語燈」一拜に云く

「後の信心を決定せんが爲めに初の信心を擧るなり、その故はもし初の我身を信ずる様をあげずして直ちに後の佛の誓のみを信すべき旨を出したらましかば、諸の往生を願はん人雜行を脩して本願をたのまざらんをばしばらく措く、正しく彌陀本願の念佛を脩し乍らも、猶心に貪慾嗔恚の煩惱をも發し、身に自から

十惡破戒等の罪障をも犯すことあらば、猥に自身を怯弱して却つて本願を疑惑しなまじまことにこの彌陀の本願に十聲一聲に至るまで往生す云ふことは小縁の人にてはあらじ、妄念をもおこさず、罪を作らざらん人の甚深の悟を發し、強盛の心を持ちて申したる念佛にてぞあらん、我等如きのゑせ物共一念十聲にてはよもあらじこそ覺んも悪しからぬことなり、これは善導和尚の未來の衆生の疑を起さんことを省みて、この二種の信心をあげて吾等如き煩惱をも斷せず、罪惡をも造れる凡夫なりとも、深く彌陀の本願を信じて念佛すれば、十聲一聲に至るまで決定して往生する旨を釋し給へるなり」と。

論議

問。「選擇集」には「生死之家」云ひ、「正信偈」には「生死輪轉家」云ふ、その同異如何。答。共に同く分段生死にして變易に通

せず、「銘文」評に、當知生死之家トイフハ、マサニシルヘシ生死ノイヘトイフナリ、以疑爲所止トイフハ、大願ノ不思議力ヲウタカフコ、ロナモテ六道四生二十五有ニト、マルナリ、イマニマヨフトシルヘシとのたまふを以て知るべし。是れ文軌の説にして刊定勸説は彼生死を分段變易に通ずと云へり。蓋し變易に通ずるの側は非なり、何となれば、深心者謂深信之心、當知生死家等と終南大師の二種深信を開き玉ふ意を示すの文なるが故に、無有出離之縁不出三界を機の本分とす、變易生死を論ずるの場所に非ればなり。凡そ今家の法義は分段生死中に變易生死を攝めて變易生死を別立せざる法義なり。故に「大經」下下には「横截五惡趣惡趣自然閉昇道無窮極」と説き、五道と佛果との間に品位階次を立てず、分段より直接に佛果に至ると云ふ法義なり。又「同經」下下に「汝及方諸天人民一切四衆永劫已來、

展轉五道憂畏勤苦不可具言、乃至今世生死不絶（機信）與佛相值聽受經法、又復得聞無量壽佛（法信）佛、彌勒に信機信法の二種深信を命じ給ふに、彌勒は、如教奉行不敢有疑と、二種深信の領解に歸し給ふ、彼の等覺の彌勒すら既に五道流轉の凡夫に同ず、豈に變易を分段中に攝收するにあらずして何ぞや。然れば「擇集」の信疑決判の釋は是れ二種深信の釋なるを以て、彼の生死の言中に變易生死を含收するの義なきこと炳乎たり。

問。「選擇集」の信疑決判即ち唯信正因の法義なるものは相對絶對何れなるや。答。標擧の念佛行者必可具足三心の文より觀れば、念佛中の三心なるが故に相對門なり、しかも釋に至りては更に念佛の言を用ひず、當知生死之家等と信心を別開し、信疑相對して得失を判じ、終に絶對に結歸せしむ。是れ相對が絶對に歸して甫めて念佛の奧義と云はるゝ所以にして釋は即ち